

# RICOH Group Sustainability Report 2025

リコーグループ  
サステナビリティレポート2025

# 編集方針

本報告書は、ESG戦略、環境・人権に関する情報をわかりやすく整理・開示することで、リコーグループの持続的な企業価値向上に向けた取り組みをステークホルダーの皆様にご理解いただくことを目的としています。

2024年度に発行した「Ricoh Group Environmental Report 2024」でまとめたTCFD・TNFDおよびサーキュラーエコノミーのガイダンスに基づく環境情報に、本報告書では新たに人権関連の開示ガイダンスを踏まえた内容を追加しました。環境分野では従来の気候変動対応・資源循環・生物多様性保全に加え、汚染予防も取り入れ、リスクと機会を整理しています。

また、編集にあたっては、国際会計基準(IFRS)財団傘下の国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)が策定した基準の要求事項を参考にし、掲載情報を拡充しています。

本報告書を通じて、ステークホルダーの皆様との対話を深め、さらなる改善を図っていきます。



## 関連リンク

リコーグループ統合報告書 2025



リコーグループESGデータブック 2025



リコーグループ サステナビリティサイト



## 発行時期

2025年9月(年次報告書として発行)

## 報告対象期間

2024年度(2024年4月1日～2025年3月31日)

※一部の事例においては発行時点の情報を含む

## 第三者保証

「Ricoh Group Sustainability Report 2025」に掲載している環境・社会データについては、第三者機関による保証を受けています。保証対象データには  を付けています。

## 報告対象組織

株式会社リコーおよび連結子会社254社(リコーグループグローバル)

報告対象が上記以外の場合は、グラフや表ごとに報告対象を明記

## 参考にしたガイドラインなど

- IFRS S1号「サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的な要求事項」
- IFRS S2号「気候関連開示」
- GRI「サステナビリティ・レポート・スタンダード」
- 国連グローバル・コンパクトの10原則
- SASBスタンダード
- ISO26000
- 環境省「環境報告ガイドライン(2018年版)」
- TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言
- TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)提言
- 国連指導原則報告フレームワーク
- サーキュラー・エコノミーに係るサステナブル・ファイナンス促進のための開示・対話ガイダンス

# 目次

1. CEOメッセージ	3	6. 資源循環	27	9. 人権尊重	53	
2. リコーグループのサステナビリティ	4	(基本的な考え方) 方針・目標	28	(基本的な考え方) 方針・目標	53	
サステナビリティの基本的な考え方	4	(戦略)	省資源分野の目標達成に向けたアプローチ	推進体制/システム	54	
ESG戦略	4	(取り組み)	製品に使用する新規資源の削減	リコーグループの人権尊重の推進フレームワーク	54	
マテリアリティとESG目標	4		使用済み回収製品の資源循環	(戦略)	人権デュー・ディリジェンス	55
ESGと事業成長の同軸化	6		省資源に貢献する事業	(取り組み・実績)	顕著な人権課題	56
同軸化を推進する社員浸透の取り組み	7		事業活動における排出物削減と資源の有効利用		人権教育・啓発活動	60
ガバナンス	8	(実績)	製品に使用する新規資源の削減		通報制度と救済対応	60
リスク管理	10		使用済み回収製品の資源循環		ステークホルダーエンゲージメント	60
3. シナリオ分析とリスク・機会	11	7. 汚染予防	39	10. イニシアチブへの参加とアドボカシー活動	61	
事業活動と環境への影響	11	(基本的な考え方) 方針・目標	39			
シナリオ分析の考え方	11	(戦略)	化学物質規制の先取りと適正管理によるリスク最小化			
シナリオ分析の実施プロセス	12	(取り組み)	製品における取り組み			
リスクと機会	14		事業所における取り組み			
4. リコーグループの環境経営	16	(実績)	環境影響化学物質の使用量・排出量推移			
環境経営の考え方	16	8. 生物多様性保全	43			
バックキャスト方式による環境目標の設定	16	(基本的な考え方) 方針・目標	43			
5. 気候変動対応	17	(戦略)	ネイチャーポジティブへのアプローチ(TNFDフレームワークに基づくリスクと機会の評価)			
(基本的な考え方) 方針・目標	17	(取り組み)	森林破壊ゼロに向けた活動			
(戦略)	ネットゼロ達成のアプローチ		森林保全活動			
(取り組み)	スコープ1,2排出量削減への取り組み		(実績)	森林破壊ゼロに向けた活動		
	スコープ3排出量削減・削減貢献量創出への取り組み			森林保全活動		
(実績)	スコープ1,2,3実績			TNFDコアグローバル指標		
	再生可能エネルギー実績					
	削減貢献量実績					

# 1. CEOメッセージ

気候変動の影響による自然災害の増加、少子高齢化、そして格差拡大による社会の不安定化が加速しています。これらの社会課題が企業経営にもたらす影響はますます深刻になっており、対策の強化が求められています。また、米国のESG関連政策の転換やEUにおけるサステナビリティ規制の簡素化など、国際的に政策動向の変化も見られます。一方、

世界的に見てもお客様からのESGに関する要求は依然として高く、商談時に製品の環境性能やバリューチェーンにおける人権配慮などが、価格や製品の仕様、機能といった従来の評価軸と同等に重視されるケースも増えています。こうした国際動向の変化に対して、リコーグループは迅速かつ柔軟に対応するとともに、中長期的な視点でESGを意識した経営を継続的に推進することで、企業価値のさらなる向上を図ってまいります。

リコーグループは創業の精神である「三愛精神」を変わず大切にまいりました。「人を愛し 国を愛し 勤めを愛す」という三愛精神は、事業や仕事を通じて、自分、家族、顧客、ビジネスパートナーなど、あらゆるステークホルダーと、社会全体を豊かにすることを目指した考えであり、今もなお企業活動の原点に据えています。1998年には、環境保全と利益創出の同時実現を目指す「環境経営」を提唱し、以来、持続可能な社会づくりと自社の事業成長を一体的なものとして位置付け、継続的に取り組んでまいりました。

2023年4月にスタートした21次中期経営戦略(以下、21次中経)では、ESGの取り組みは将来の財務価値を生み出すために不可欠なものであるとして、「ESGと事業成長の同軸化」を方針に掲げています。ESGを経営の中心に据え、特に注力する重要社会課題として7つのマテリアリティを特定し、それぞれに対応するKPIである16のESG目標を設定。これらを経営

目標に組み込むことで、具体的な取り組みを進めています。こうした取り組みにより、2024年度はEcoVadis社\*によるサステナビリティ調査において、最高位となる「プラチナ」を獲得するなど多くの外部評価制度で高い評価をいただくことができました。

2025年度は、21次中経の最終年度にあたります。ESG目標の達成に向けた取り組みを着実に進めるとともに、引き続き事業を通じた社会課題の解決に注力してまいります。また、事業成長はもちろん、それを支える社員一人ひとりが自律的に業務に取り組み、充実感や達成感を得ることで、社員自身の働きがいの向上にもつなげていきたいと考えています。

本レポートでは、サステナビリティ情報の開示に対する国際的な要請の高まりを踏まえ、TCFD・TNFDのフレームワークに基づく開示内容のさらなる充実を図るとともに、人権課題に対する取り組みについても整理・報告しています。

本レポートを通じて、ステークホルダーの皆様にもリコーグループの環境および人権分野における取り組みをご理解いただくとともに、双方向のコミュニケーションを通じて活動と情報開示の質のさらなる向上に努めてまいります。今後も、ESGグローバルトップ企業として、企業価値向上と持続可能な社会の実現に向けた責任を果たしてまいります。

\* EcoVadis: 企業の環境・社会・ガバナンス側面を評価する国際的な評価機関であり、多くのグローバル企業がサプライヤーの選定に評価結果を活用



代表取締役  
社長執行役員・CEO  
**大山 晃**

## 2. リコーグループのサステナビリティ

### サステナビリティの基本的な考え方

リコーグループは、「人を愛し 国を愛し 勤めを愛す」という創業の精神（三愛精神）に基づき、使命と目指す姿である「“はたらく”に歓びを」において、「“はたらく”に寄り添い変革を起こし続けることで、人ならではの創造力の発揮を支援、持続可能な未来の社会をつくります」と謳っています。その上で、目指すべき持続可能な社会の姿を、経済(Prosperity)、社会(People)、地球環境(Planet)の3つのPのバランスが保たれている社会「Three Ps Balance」として表しています。

この3つのPのバランスを保ちつつ発展し続ける社会の実現のために、全ての企業が積極的に役割を果たしていく必要があります。リコーグループは、企業の成長と持続可能な社会の実現は同軸であると捉え、その実現に向けてリーダーシップを発揮していきます。

🔗 [Three Ps Balance](#)

### ESG戦略

「ESGと事業成長の同軸化」を方針に掲げ、ESG/SDGsの経営戦略、経営システムへの統合を進めてきました。21次中経では、ESGの取り組みは将来の財務を生み出すために不可欠なものとして位置付け、「ESGグローバルトップ企業」を目指し、バリューチェーン全体を俯瞰した活動を進めています。また、ESGの取り組みが社員の働きがいにもつながるよう社員浸透・社員参画の施策を展開しています。



コーポレート執行役員  
ESG戦略部部长  
鈴木 美佳子

#### グローバルトップに向けた戦略

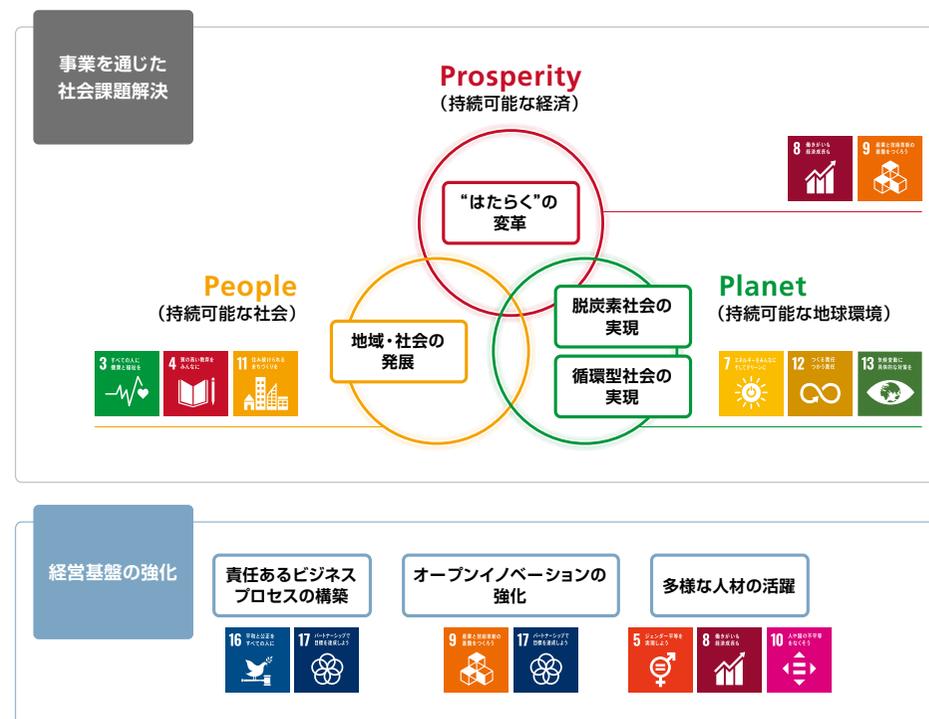
- 「グローバルなESG潮流への対応」と「デジタルサービスの会社への変革の後押し」の観点による7つのマテリアリティと16のESG目標を設定
- ESG目標と役員報酬の連動など、経営システムとの統合の強化
- 事業を通じた社会課題解決とお客様への提案の強化
- アドボカシー活動とグローバル発信の強化
- 積極的な情報開示、継続的なステークホルダーとの双方向コミュニケーションの推進

### マテリアリティとESG目標

目指すべき持続可能な社会の姿「Three Ps Balance」の実現に向けて、中期経営戦略単位でマテリアリティを特定し、その評価指標としてESG目標(将来財務目標)を設定しています。

### 21次中経でのマテリアリティ

21次中経では、「事業を通じた社会課題解決」としての4つのマテリアリティと、「経営基盤の強化」のための3つのマテリアリティを特定しています(下図参照)。



## マテリアリティの戦略的意義とESG目標

7つのマテリアリティと事業戦略との結びつきや財務への影響を「戦略的意義」として示しています。また、マテリアリティの評価指標として、世界共通の課題である気候変動や人権問題、デジタルサービスの会社への変革に必要なデジタルサービス関連特許、情報セキュリティ、デジタル人材育成など、16のESG目標を設定しています。

21次中経におけるESG目標の進捗は以下のとおりです。2025年度目標達成に向けておおむね順調に進捗していますが、①顧客からの評価、⑮エンゲージメントスコア、⑯女性管理職比率については遅れが発生しており、課題の対応を進めていきます。

事業を通じた社会課題解決							
マテリアリティ	戦略的意義	2030年目標	注力事業	21次中経 ESG目標(2025年度末)	2023年度実績	2024年度実績	
<b>“はたらく”の変革</b>	人とデジタルの力で、はたらく人やはたらく場をつなぎ、お客様の“はたらく”を変革するデジタルサービスを提供し、生産性向上・価値創造を支援する	価値を提供するすべての顧客の“はたらく”の変革に貢献	・オフィスサービス ・スマートビジョンなど	①顧客からの評価 <sup>*1</sup>	29%	日本 26.3% 北米 39.3% 中南米 64.8% <sup>*2</sup> 欧州 24.5% APAC <sup>*3</sup> 17.4%	日本 26.8% 北米 38.6% 中南米 45.5% <sup>*2</sup> 欧州 28.2% APAC <sup>*3</sup> 30.8%
<b>地域・社会の発展</b>	技術×顧客接点力で、地域・社会システムの維持発展、効率化に貢献し、価値提供領域を拡大する	3,000万人の生活基盤向上に貢献	・GEMBA <sup>*4</sup> ・自治体ソリューション ・教育ソリューションなど	②生活基盤向上貢献人数 <sup>*5</sup>	2,350万人	1,794万人	2,235万人
<b>脱炭素社会の実現</b>	バリューチェーン全体の脱炭素化に取り組み、カーボンニュートラルへの貢献を通じたビジネス機会を創出する	GHG <sup>*6</sup> スコープ1,2の63%削減およびスコープ3の40%削減 使用電力の再生可能エネルギー比率50%	・環境配慮型複合機 ・商用印刷 ・シリコントップライナーレスラベル ・ラベルレスサマルなど	③GHGスコープ1,2削減率(2015年比) ④GHGスコープ3削減率(2015年比) ⑤使用電力の再生可能エネルギー比率 ⑥削減貢献量	50% 35% 40% 1,400kt	47.4% <sup>*7</sup> 38.1% <sup>*7</sup> 31.0% <sup>*7</sup> 1,059kt	59.1% 46.8% 43.2% 1,448kt
<b>循環型社会の実現</b>	自社及び顧客のサーキュラーエコノミー型ビジネスモデル構築によりビジネス機会を創出する	バリューチェーン全体の資源有効活用と製品の新規資源使用率60%以下		⑦製品の新規資源使用率	80%以下	78.9%	78.3%

\*1 デジタルサービスの会社として、課題解決や企業価値向上につながる価値を提供し続けるパートナーとしてご評価いただいた顧客の割合

\*2 中南米はソリューション顧客を対象にした調査

\*3 APAC：アジア・パシフィック

\*4 GEMBA：オフィス以外(店舗・倉庫など)を対象とした保守・サービス事業

\*5 教育、医療、自治体向けなど、地域社会の発展に貢献するサービスの提供により、恩恵を受ける住民や利用者数

\*6 GHG(Green House Gas)：温室効果ガス

\*7 組織体制の変更、一部地域のデータ精度向上に伴い過去の数値を改訂

\*8 CHRB(Corporate Human Rights Benchmark)スコア：機関投資家とNGOが設立した人権関連の国際イニシアチブ。5セクター(農産物、アパレル、採掘、ICT、自動車)のグローバル企業から選定して評価(最新のベンチマークは約250社を選定)

\*9 特許出願数に占めるデジタルサービス貢献事業に関する特許出願数の割合

\*10 プロセスDXの型に基づいたプロセス改善実績のある人材の育成率(母数は各ビジネスユニットの育成対象組織総人員数)

\*11 Gallup社のQ12Meanスコア(高い組織パフォーマンスを予測するための12要素に対する評価スコア)を採用

経営基盤の強化					
マテリアリティ	戦略的意義	21次中経 ESG目標(2025年度末)		2023年度実績	2024年度実績
<b>責任あるビジネスプロセスの構築</b>	サプライチェーン全体を俯瞰してビジネスプロセスのESGリスク最小化を図り、ステークホルダーの信頼を獲得する	⑧CHRBスコア <sup>*8</sup> ⑨NIST SP800-171準拠 自社基盤事業環境力パー率 ⑩低コンプライアンスリスク グループ企業比率	ICTセクタートップ	セルフアセスメント実施完了。 目標に対して55%の進捗率 保護すべき情報の特定及びアセスメント実施中	セルフアセスメント再実施。 目標に対して90%の進捗率 保護すべき情報の特定と計画策定完了。一部対策完了
<b>オープンイノベーションの強化</b>	社会課題解決型の事業を迅速に生み出すために、自前主義を脱却し新たな価値創出プロセスへの転換を図る	⑪共同研究・開発契約のウエイト ⑫デジタルサービス特許出願比率 <sup>*9</sup>	25% 60%	23.0% 54.7%	22.7% 64.6%
<b>多様な人材の活躍</b>	多様な人材がポテンシャルを発揮できる企業文化を育み、変化に強い社員・会社へと変革する	⑬リコーデジタルスキル レベル2以上の人数(国内) ⑭プロセスDX シルバーステージ認定者育成率 <sup>*10</sup> ⑮エンゲージメントスコア <sup>*11</sup> ⑯女性管理職比率	4,000人 40% グローバル：3.91 日本：3.69 北米：4.18 中南米：4.14 欧州：4.01 APAC：4.15	2,855人 21.1% グローバル：3.79 日本：3.57 北米：4.00 中南米：3.90 欧州：3.92 APAC：4.03	4,658人 34.2% グローバル：3.84 日本：3.61 北米：4.00 中南米：3.95 欧州：3.90 APAC：4.20
			グローバル：20% 日本：10%	グローバル：16.5% 日本：7.7%	グローバル：17.2% 日本：8.4%

## ESGと事業成長の同軸化

### 社会課題解決型事業

ESGと事業成長の同軸化の進捗をより具体的にステークホルダーの皆様にお示しするため、社会課題解決に貢献する事業について2025年度までの売上高目標を設定しました。2023年度および2024年度における実績額、ならびに2025年度の目標額は以下のとおりです。

マテリアリティ	社会課題解決型事業	21次中経目標 (2025年度末)	実績	
			2023年度	2024年度
"はたらく"の変革	オフィスサービス スマートビジョン など	10,170億円	9,260億円	10,060億円
地域・社会の発展	GEMBA 自治体ソリューション 教育ソリューション など	320億円	200億円	280億円
脱炭素社会の実現 循環型社会の実現	環境配慮型複合機 商用印刷 シリコントップライナーレスラベル ラベルレスサーマル など	4,280億円	3,150億円	4,100億円

### 事業を通じた社会課題解決型事業の事例

#### 業種・業務ごとに課題解決をサポートするスクラムシリーズで"はたらく"の変革に貢献

労働人口が減少し続けている日本において、生産性向上は喫緊の課題。ICT利活用の促進によるDXの加速が求められています。一方で、DXを推進するデジタル人材、ノウハウの不足が問題となっており、特に中小企業でICT活用がまだ不十分と言われる要因となっています。リコーグループは、現場のニーズ把握と商品開発、オフィスプリンティング事業で培った顧客基盤、全国に広がる販売・サービス網と導入から運用まで伴走する力を活かして、お客様の業種・業務の課題解決をサポートするソリューションパッケージ「スクラムシリーズ」をご提供。生産性向上による時間創出と、成長領域であるオフィスサービスでのストック収益の獲得を同軸で実現していきます。

#### 社会課題解決への貢献

デジタルの力で中小企業のDXを支え、  
"はたらく"の変革に貢献

- 2024年度は90,548件導入、  
計6,540万時間\*の創出に貢献
- 移動減に伴うCO<sub>2</sub>排出量の削減にも貢献

\*中小企業向けパッケージ以外のDXソリューションも含む



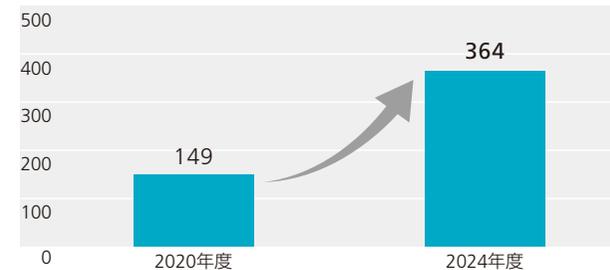
#### 事業成長

- スクラムパッケージの継続伸長により、利益率の高いストック収益の積み上げを加速
- 年間売上751億円に伸長(2024年度)

## お客様のESG要求の高まり

グローバル企業を中心としたお客様から、契約書にESG関連の要件が盛り込まれるケースやリコーグループのESGへの取り組み状況に関する確認・アンケートの提出依頼が増加しています。具体的には、製品の環境ラベルの取得状況、再生材の使用率、人権への配慮に関する取り組みなどが問われるようになってきました。商談への参加条件として、ESG外部評価のスコアやレーティングの提出を求められるケースも増えており、EcoVadisスコア開示要求の累計数は、2020年度の149件から2024年度には364件へと大幅に増加。こうしたお客様や社会からの期待に応えるべく、ESGへの取り組みを一層強化しています。

EcoVadis スコア開示要求数の推移(企業数)



### 商談時のESG評価事例



イギリス

#### 公共機関において複合機230台以上の商談獲得

- 選定理由: 価格、品質に加えて環境・社会の取り組みで高評価
- ESG要求: 製品のCO<sub>2</sub>排出量と削減の取り組み、お客様の地域での社会貢献活動実績など



オランダ

#### 民間団体において複合機120台+ソリューションの商談獲得

- 選定理由: 品質、信頼性、価格に加えサステナビリティの取り組みで高評価
- ESG要求: 資源の再利用、省エネ機能、社会的弱者の雇用支援など

## お客様のSDGs/ESGの取り組み支援

国内販売会社のリコージャパンでは、SDGs/ESGの取り組みを強化したいお客様に対し、自社の実践事例を紹介し、その取り組みを支援しています。お客様の経営課題に寄り添うことで、関係性が強化され、商談機会の拡大や長期にわたる関係構築につながっています。

### 事例：コーセル株式会社様

#### リコージャパンの支援により自社のESG経営とSDGsが結び付き、取り組みがさらに深化

##### ESGを従業員一人ひとりに浸透させていくことが課題だった

###### リコージャパンによる支援

- SDGsセミナーでの情報提供
- ViCreA\*見学を通じた事業所の取り組みとSDGsの紐づけや社内浸透の実践事例紹介

###### コーセル様の実践や成果

- 全社でSDGsへ取り組むことを決定、全社説明会を実施
- 社員向け環境教育に、SDGsの項目を追加
- 全社員が関わるQCサークル活動(小集団改善活動)の改善内容とSDGsのゴールを紐づけし従業員に周知
- 投資家向けレポートにSDGsゴールを記載、ESG視点の情報発信を強化

SDGsをきっかけに、リコージャパンはESGや脱炭素、環境関連の相談をしたり、DXなど会社の持続的成長をサポートしてくれるパートナーという認識が強くなりました。

コーセル株式会社  
取締役 常務執行役員  
清澤 聡 様



\* ViCreA(Value innovation Creative Area)：ワークスタイル変革へのチャレンジをお客様に体感いただく空間「LiveOffice」

## 同軸化を推進するための社員浸透の取り組み

ESGと事業成長の同軸化を推進するのは、社員一人ひとりであり、各自が自身の業務とSDGs/ESGのつながりを認識し、アクションを加速することで、働きがいにもつなげることを目指しています。

### リコーグローバルSDGsアクション

さまざまな社会課題の解決について社員が一体となって考え行動する「リコーグローバルSDGsアクション」を毎年6月に実施しています。2025年6月は「すべての“はたらく”に歡びを」に向けてアクションをテーマに掲げ、社内セミナーや事例の共有を行いました。

### SDGs働きがいつながり調査

毎年、社員がSDGs/ESGに取り組んでいるか、取り組みが働きがいつながっているか確認をしています。

自分の社会課題解決  
への取り組みが、  
働きがいつながっている  
91%

## 社員参加型の社会貢献活動

社会貢献活動は、経営戦略に沿った重点分野を設定し、社員、ステークホルダーの皆様とともに取り組んでいます。参加する社員にとっては、社会課題への理解を深めるとともに、エンゲージメントの向上にもつながっています。

### 3つの重点分野

- 1 はたらく人のインクルージョン
- 2 地域・社会の発展  
(教育・ヘルスケア・まちづくり)
- 3 気候危機への対応と生物多様性保全



### 2024年度の実績

総支出額  
**725,566千円**  
(寄付、活動経費、社員参加・物品寄贈の金額換算の合計)

社員参加人数  
**68,408人**  
(のべ参加人数)

事業活動への好影響  
**68%**  
(ビジネスにつながった、お客様との関係構築につながったなど)

### 若者向けデジタル支援プログラム(日本)

リコーとリコージャパンは2021年度からNPO法人育て上げネットと連携し就労に困難を抱えている若者を支援しています。2024年度はお客様とも連携し、AIをテーマにしたスキル支援プログラムを50人の若者に提供し、就労への後押しをしました。



#### 参加した若者の声

途中で迷走して諦めてしまうことが多いため、成果物を提出して発表までやりきることができたのは自信になりました。



#### 参加した社員の声

自分自身の仕事と働くということについて改めて考えさせられました。

オンラインでの仕事体験とともに、のべ8カ所の支社と連携し、リコージャパンのオフィスを見学

## ガバナンス

### 経営機構におけるESGガバナンス

ESG分野における課題を経営レベルで継続的に議論するため、取締役会による監督体制と、意思決定機関のESG委員会を中心とした執行体制を構築しています(右図A)。

#### (1) 監督体制

取締役会では、重要社会課題(マテリアリティ)の決定をはじめとしたESGに関する方針・事業計画の確定・執行および、経営リスク・機会に対する監視・監督・助言を行っています(右グラフB)。

#### (2) 執行体制

##### ① ESG委員会

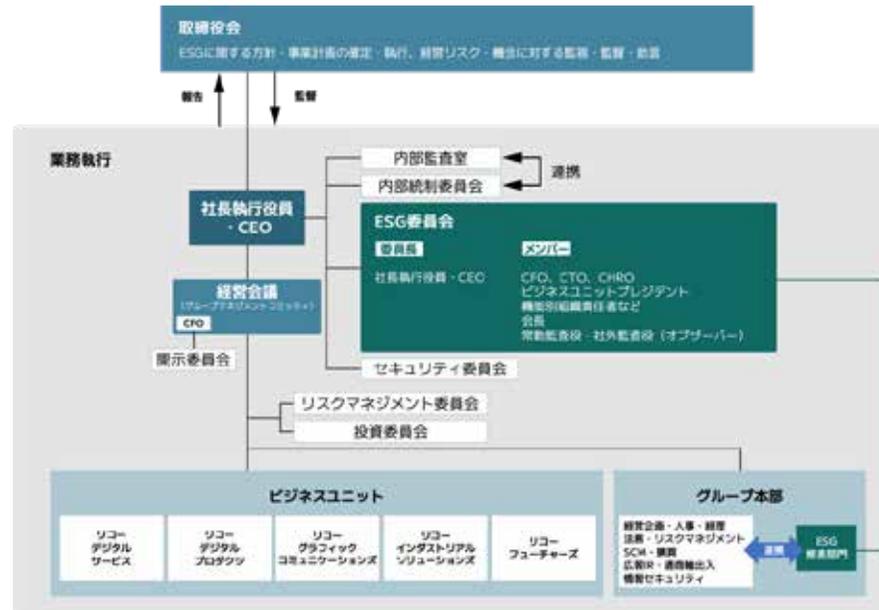
ESG委員会は、CEOを委員長とし、社内取締役を含むグループマネジメントコミッティ\*メンバーとビジネスユニットプレジデントから構成され、四半期に一度開催する意思決定機関です。社内外監査役もオブザーブ参加しています。サステナビリティ領域における将来のリスク・機会や、重要社会課題(マテリアリティ)の特定、ESG目標の設定などについて審議しています(右表C)。

##### ② 推進体制

ESG戦略部を設置し、コーポレート執行役員が担当役員としてESG活動を推進しています。ESG委員会での決定事項を含むESGに関する重要テーマは、各機能部門組織、ビジネスユニットに具体的な目標・施策として落とし込まれており、その進捗状況についてはESG委員会において定期的に確認しています。

\*グループマネジメントコミッティ：取締役会から権限移譲された意思決定機関として一定の資格要件を満たす執行役員で構成

#### ESGのガバナンス体制(A)



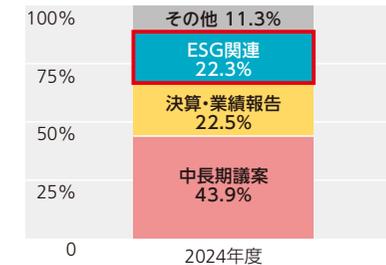
#### 2024年度ESG委員会での主な議題(C)

2024年度		主な議題
第1回	5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>2023年度ESG目標実績およびTCFDリスクと機会の開示</li> <li>環境3分野(気候変動・資源循環・生物多様性)のリスクと機会統合</li> </ul>
第2回	8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>リコーグループ生物多様性方針改定</li> <li>TCFD/TNFDを考慮した環境分野の統合レポート発行</li> <li>リコーグループにおける“顕著な人権課題”の変更</li> <li>ESG取り組みにおける財務貢献の見える化</li> </ul>
第3回	11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>RE100*達成に向けた2024~2025年度再エネ電力導入方針</li> <li>外部ステークホルダー向け苦情処理メカニズムの開設</li> </ul>
第4回	2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>マテリアリティ分析の最新動向と次期中期経営戦略に向けた検討プロセス</li> <li>ESG情報開示媒体の役割整理および環境・人権を統合したサステナビリティレポートの発行</li> <li>ESG外部評価に関する2025年度に向けた課題</li> </ul>

\* RE100：事業に必要な電力を100%再生可能エネルギーで調達することを目標に掲げる企業が加盟する国際イニシアチブ

#### 取締役会における議案カテゴリー別 時間配分(B)

ESG関連の議題においては、2024年度は全体議案の2割程度の時間を割いて審議の時間を設けました。



〈サステナビリティに関する直近の取締役会報告内容〉

- 2024年度ESG関連情報開示について
- 2024年度外部評価結果報告
- グローバルのESG開示規制動向について

## 役員報酬

ESGの取り組みや目標達成に対する経営責任を明確にするため、取締役や執行役員の報酬にESG指標を組み込んでいます。

### 役員賞与との連動

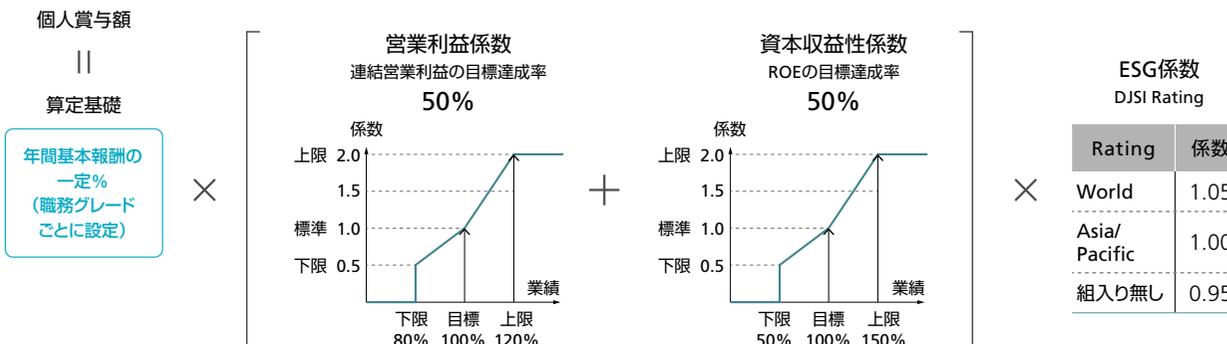
ESGの取り組みの確認ツールとして活用している「DJSI\* 年次レーティング」を社内取締役および執行役員の業績連動型賞与の計算式に組み込むことで、ESGの取り組みへのインセンティブとしています。また、執行役員は担当領域におけるESG目標も評価指標の一部として報酬に連動させることで、各ビジネスユニット・グループ本部のESG目標達成に対するコミットメントを強化しています。

\*DJSI(ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックス)：米国のダウ・ジョーンズ社とサステナビリティ投資に関する調査専門会社であるS&Pグローバル社が共同開発した株価指標で、経済・環境・社会の3つの側面から世界各国の大手企業の持続可能性(サステナビリティ)を評価するもの

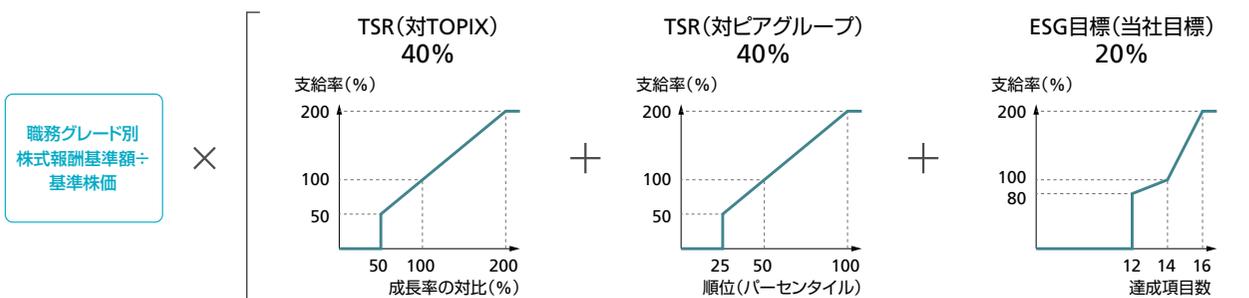
### 役員株式報酬との連動

21次中経がスタートした2023年度からは賞与に加え、社内取締役向けにESG目標を組み込んだ業績連動型株式報酬を導入しました。株式報酬の20%は全社で定めたESG目標に連動し、達成項目数に応じて支給率が変動する仕組みになっています。また、2024年度からは執行役員にも同制度を導入しています。

(ご参考)社内取締役の賞与フォーミュラ



(ご参考)社内取締役の業績連動型株式報酬フォーミュラ



## リスク管理

### サステナビリティ関連のリスクと機会の管理

サステナビリティに関するリスクと機会は、マテリアリティの特定プロセスにおいて評価し、戦略に反映しています(右図参照)。また気候変動、資源循環、汚染、生物多様性を統合した環境分野のリスクと機会については、TCFDおよびTNFDのフレームワークに則って、特定、評価、見直しを行っています(参照先:p.11~15)。

### 全社のリスク管理における位置付け

リコーグループのリスク管理は、経営に大きな影響を及ぼすリスクを「重点経営リスク」と位置付け、その特性によって「戦略リスク」と「オペレーショナルリスク」に分けて管理しています。外部環境、内部環境の変化に加え、経営陣のリスクに対する見解を加味してリスクの特定と分類を行い、それぞれのリスクにおいて緊急度・影響度・リスクマネジメントレベルを検討し、リスクの評価を行っています。

サステナビリティに関するリスクは、企業の中長期的な成長に大きく影響を与えることから「ESG/SDGsの深化」を戦略リスクの一つとして位置付け、人権、環境保全、情報開示に関するリスク管理を全社レベルで行っています。

#### 重点経営戦略リスク リスク項目名：ESG/SDGsの深化

	緊急度	影響度	リスクマネジメントレベル
人権	5	2	C
環境保全	4	2	C
ESG情報開示	4	2	C

#### リスクの説明：

ESG/SDGsへの対応は、当社グループの事業活動に対して中長期的影響を及ぼすリスクであり、特に人権、脱炭素、厳格化が進む環境規制・規格への対応を重要なリスクと捉え、活動しています。くわえて従来、任意であったESG関連の情報開示がグローバルに義務化されつつあり法定開示化が進んでいます。これらの対応を競合に遅れることなく進めなければ商談機会の損失など、ビジネスへの悪影響にとどまらず、社会的信用の失墜、ブランド価値の毀損など、会社に甚大な損害を与える可能性があります。

📄 [リスクマネジメント](#)

## マテリアリティの特定プロセス

マテリアリティの特定および改定は、社会動向、事業戦略、ステークホルダーの皆様の視点や各種ガイドラインを参照しながら、3年ごとの中期経営戦略単位でStep1からStep4のプロセスで実施しています。マテリアリティを改定する場合はCEOを委員長としたESG委員会にて審議の上、中期経営戦略とともに取締役会で承認したうえで設定しています。



**Step1)** 中期経営戦略の検討にあたり、気候変動や人権への対応要請など、環境・社会動向の変化に伴う自社の事業活動へのリスクおよびビジネス機会を評価するとともに、自社の事業活動が環境や社会に与える影響も評価し、対処すべき課題を抽出

**Step2)** 抽出した課題に対して、SDGs CompassやGRIスタンダード、ダブルマテリアリティの考え方など国際的なガイドラインを踏まえ、経営理念、経営戦略・事業戦略、外部ステークホルダーからの意見、リスクマネジメントシステムに沿った重点経営リスクなどの優先順位付けを行い、マテリアリティおよびESG目標の素案を作成

**Step3)** マテリアリティおよびESG目標は、CEOを委員長とし、全社内取締役、執行役員で構成されるESG委員会にて審議・決定し、中期経営戦略の財務目標とともに、取締役会にて承認の上、開示

**Step4)** ESG目標に対する年度ごとの実績は、ESG委員会にて経営と確認の上、毎年開示

#### 参照したステークホルダーの意見

- 株主 / 投資家・アナリストとの個別ミーティング
- IRラージミーティングでのフィードバック
- 商談における顧客からのESG要求
- ESG評価制度での要求事項
- 社内関係者からの意見
- JCLP・JCIなど、外部団体での対話

#### 参照したガイドライン

- SDGs Compass\*<sup>1</sup>
- GRIスタンダード\*<sup>2</sup>
- 欧州 非財務情報開示指令\*<sup>3</sup>
- 環境省環境報告ガイドライン
- TCFD提言
- 国連グローバル・コンパクトの10原則
- ISO26000\*<sup>4</sup>

\*1 SDGs Compass：企業がSDGsを経営戦略と整合させ、SDGsへの貢献を測定し管理していくための指針

\*2 GRIスタンダード：組織が経済、環境、社会に与える様々なインパクトについて、国際的なベストプラクティスを反映している規準

\*3 欧州 非財務情報開示指令：環境、社会、雇用の尊重、汚職・贈収賄の防止などを経営報告書に開示することを規定

\*4 ISO26000：組織の社会的責任に関する国際的な規格・手引

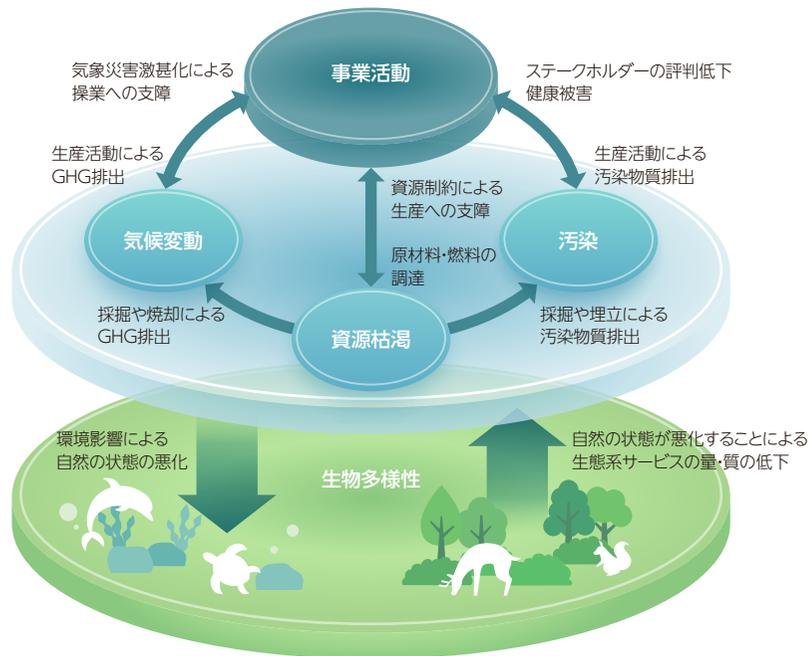
### 3. シナリオ分析とリスク・機会

#### 事業活動と環境への影響

事業活動は気候変動・資源枯渇・汚染といった環境影響を及ぼし、これらの環境影響もまた、事業活動に悪影響を及ぼします。さらに、これらの環境影響は相互に関係するだけでなく、複雑な要因となって自然の状態を悪化させ、生態系サービスの低下を通じて環境影響をさらに大きくします。

リコーグループのような製造業では、下図のような関係性で事業活動と環境との相互の影響があると考えられます。したがって、気候変動、資源枯渇、汚染、生物多様性の観点から、統合的なシナリオ分析やリスク・機会の評価を実施することが重要と考えています。

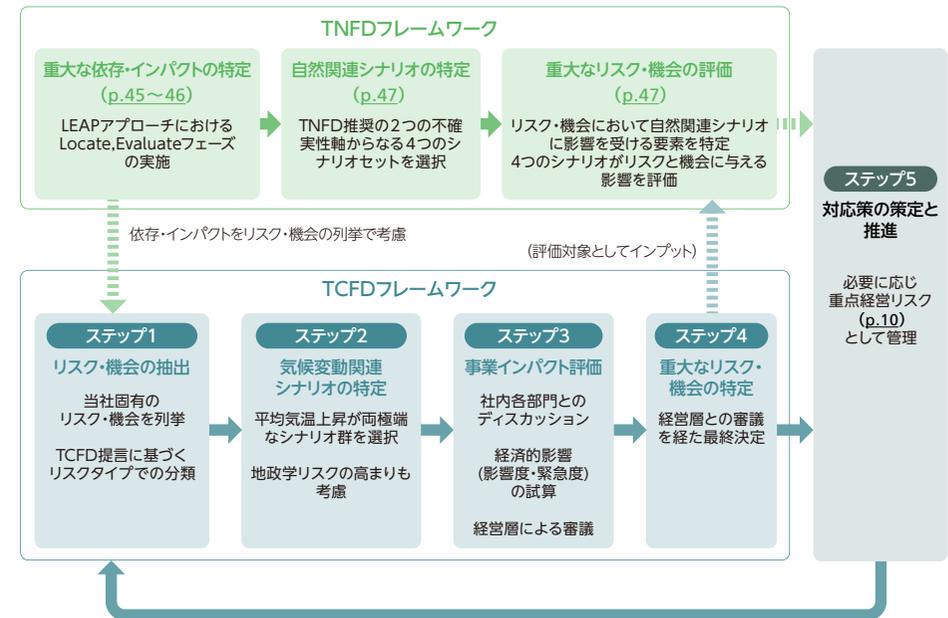
#### 事業活動と環境との関係性



#### シナリオ分析の考え方

2018年8月にTCFD提言への賛同を表明して以来、同提言に基づくシナリオ分析と気候関連のリスク・機会の評価を毎年度実施するとともに、事業環境や科学的知見の変化を踏まえて内容を見直し、継続的な改善を図っています。近年は、複数の環境分野(気候変動、資源枯渇、生物多様性、汚染)における相関関係を踏まえた視点からのリスク・機会の特定が求められています。こうした背景を受けて、2024年よりTCFDの気候シナリオ分析に加えてTNFDのフレームワークを活用し、LEAPアプローチに基づいて自然資本・生態系サービスに対する「依存とインパクト」の経路を整理した上で、複数の環境分野にまたがる統合的なリスク・機会の評価を実施しています(TNFDでの評価の詳細 [参照先: p.44~48](#))。

#### TCFD・TNFDフレームワークに基づいたシナリオ分析の実施プロセス



## シナリオ分析の実施プロセス

シナリオ分析の実施にあたっては、従来のTCFDフレームワークに則ったプロセスに自然資本の観点を追加し、以下のステップでリスクと機会を特定しました。

### TNFD：重大な依存とインパクトの特定

主要な事業（オフィスプリンティング・商用印刷・サーマル）について、LEAPアプローチに沿った評価を実施し、以下のような重大な依存とインパクトを特定しました。

- 紙の使用・販売による森林資源への依存とインパクト
- サプライ（トナー）製造における水消費によるインパクト
- 部材として調達する樹脂や鉄鋼の製造による依存とインパクト

### ステップ1：リスク・機会の抽出

2040年時点を想定し、リコーグループ固有のリスク・機会を以下の観点から列挙しました。

- 環境分野（気候変動、資源枯渇、生物多様性、汚染）
- デジタルサービスの会社への移行

列挙した項目は、TCFD提言に基づき、以下のリスクタイプに分類しました。

#### 移行リスク

政策規制、市場、技術、評判リスク

#### 物理リスク

慢性リスク（平均気温の上昇、降水・気象パターンの変化など）、急性リスク（異常気象の激甚化など）

### ステップ2：気候変動関連シナリオの特定

#### 公的シナリオの選択

#### 移行リスク評価

公的シナリオ：IPCC AR5 RCP2.6、IPCC AR6 SSP1-1.9、IEA [NZE2050]を選択

#### 2100年までの平均気温上昇が1.5℃未満に抑えられている世界

- 国際協調に基づく環境政策強化・加速
- 再生可能エネルギーへの転換や炭素税の導入など大胆な政策や技術革新が進む
- 脱炭素社会への移行に伴う変化が事業に影響を及ぼす可能性が高い社会

#### 物理リスク評価

公的シナリオ：IPCC AR5 RCP8.5、IPCC AR6 SSP3-7.0、IEA [STEPS]を選択

#### 2100年までの平均気温上昇が4℃上昇する世界

- 国家安全保障が優先され、国際的な環境政策推進が分断
- 気候変動により異常気象の激甚化が進み、想定以上の風水害被害・原材料の枯渇・感染症発生リスクが高まる
- 気候変動による物理的な被害が、事業に影響を及ぼす可能性が高い社会

#### 内部炭素価格の導入

IEA NZEシナリオの先進国の炭素価格（2030年）を参照し、18,900円/t-CO<sub>2</sub>の内部炭素価格を設定しました。スコープ3（カテゴリー1）の算定結果に基づき、シャドウプライスとして、将来の炭素コスト顕在化による影響額試算に活用しています。脱炭素社会とサーキュラーエコノミーの同時実現を視野に、省資源設計や再生材活用などにおける意思決定の判断の一助とすることを目的としています。

### ステップ3～5：事業インパクト評価 / 重大なリスクの特定 / 対応策の策定と推進

2040年における2つの想定シナリオに基づき、政策・自然環境の変化に対するステークホルダーの行動とニーズを予測しました。それらが顕在化した場合の環境関連のリスクと機会を想定しました（[参照先：p.13](#)）。この過程では新たに見出されるリスクと機会があり、それらを加えて、その影響度と緊急度を定量的に評価しました。

#### 社内関連部門の意見の反映

ESG推進部門によるワークショップを起点に、経営企画、資材調達、総務、リスクマネジメント部門などと連携し、2040年時点のシナリオに基づいた事業影響の整理とリスク評価を実施しました。

また、環境政策や顧客要求が高まっている社会潮流やデジタルサービスの会社への変革に向けた事業戦略などを踏まえ統合されたリスク情報に社内関連部門から出た意見を反映しました。

#### ESG委員会での経営層による審議と意思決定

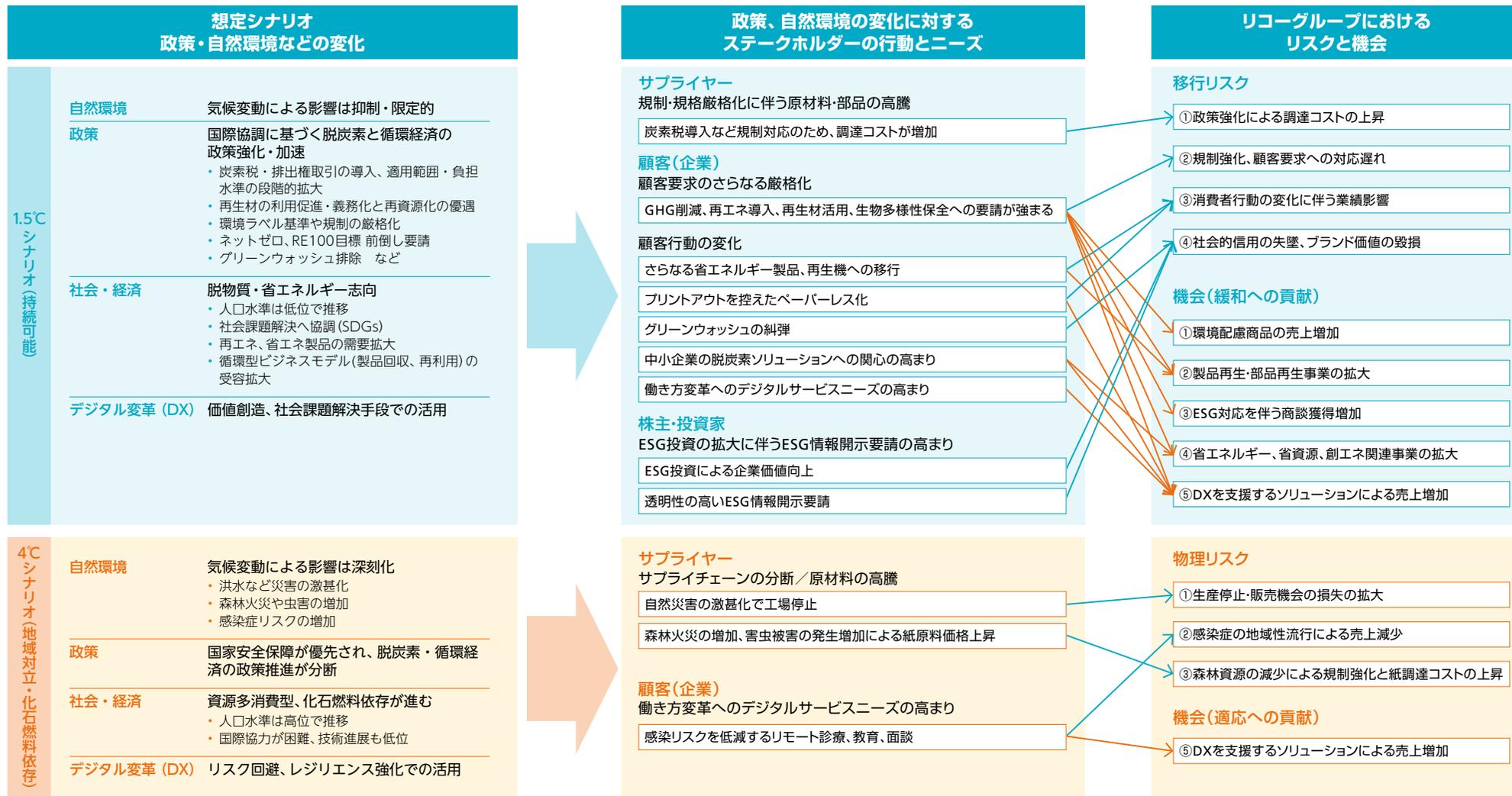
ESG委員会にて、環境関連のリスク・機会の緊急度、影響度について議論、評価しました。それを踏まえ、全社のアクションプランの策定など具体的な対策の計画・実行を進めています（[参照先：リスク p.14、機会 p.15](#)）。

## シナリオに基づく「リスク・機会」の因果関係

2040年までの両極端な2つの想定シナリオに基づき、政策・自然環境の変化を起点とする、ステークホルダーの行動とニーズを予測しました。

それらの行動とニーズが顕在化した場合に、大きな財務影響が見込まれるリスクと機会を特定しました。シナリオと行動とニーズ、リスクと機会の因果関係を下図に示します。

→ リスクに関連  
→ 機会に関連



## リスクと機会

### リスクの影響度・緊急度 (移行リスク・物理リスク)

シナリオ分析に基づき、財務に影響を及ぼす重要な環境リスクを特定しました。環境4分野のリスクを統合して全社リスクマネジメントの考え方に則り、影響度(財務インパクト)と緊急度(発現可能性)を見積もりました。環境規制への対応不足や自然災害リスクは収益・事業に大きな影響を与える可能性があり、緩和・適応への積極対応は将来の財務効果を生む可能性があります。この影響レベルに基づいた対応を実践することで環境関連の事業影響に対するレジリエンスを高めていきます。

リスク分類	リスクタイプ	分野	リスク項目	リスクシナリオ(リコーグループへの影響)	影響度	緊急度	リコーグループの対応
移行リスク (1.5°Cシナリオ*)	政策・規制	気候変動 資源枯渇	①政策強化による調達コストの上昇	・サプライヤーへのカーボンプライシング(炭素税・排出量取引)やサーキュラーエコノミー政策(再生材利用促進、プラスチック課税など)により原材料への価格転嫁が進み調達コストが上昇	10億円～200億円	5年以内	・サプライヤーにおける脱炭素活動支援 ・小型、軽量化、再生材活用などによる新規資源使用率の削減(p.29～30)
	政策・規制	気候変動 資源枯渇 汚染	②規制強化、顧客要求への対応遅れ	・1.5°C目標達成、循環型社会構築、化学物質管理に向けた製品／企業の環境規制の強化、顧客要求も厳格化。対応遅れにより商機を逃し、収益減少	10億円～200億円	3年以内	・SBTi <sup>2</sup> 1.5°C目標に資する省エネルギー・再生可能エネルギー施策の積極展開(p.19～20) ・CFP、SuMPO EPD、製品再生材含有率などの情報開示(p.22) ・サステナビリティの取り組みを活用した資金調達
	市場	気候変動 資源枯渇	③消費者行動の変化に伴う業績影響	・リモートワークの増加や資源の無駄を省くためにプリントアウトを控えるペーパーレス化が進むことによる収益減	10億円～200億円	3年以内	・既存オフィスプリンティング事業の顧客基盤の維持・拡大 ・オフィスサービス分野の事業拡大
	評判	気候変動 資源枯渇 生物多様性 汚染	④社会的信用の失墜、ブランド価値の毀損	・不法投棄などの環境関連法の違反、森林破壊への関与、グリーンウォッシュなどによる社会的信用の失墜	10億円～200億円	1年以内	・環境マネジメントシステムの徹底(p.40～41) ・産業廃棄物管理体制の強化(p.36) ・持続可能な原材料調達の促進(p.49) ・社員へのグリーンウォッシュ啓発教育
物理リスク (4°Cシナリオ <sup>3</sup> )	急性	気候変動	①自然災害の急激な増加	・気候変動により異常気象の激化が進み、自社生産拠点やサプライヤーにて想定以上の風水害が発生することでサプライチェーンの寸断などにより生産停止・販売機会の損失が拡大、気候変動対応費用(災害対策、事業所移転、電力費)の増大	10億円～200億円	5年以内	・サプライチェーンにおける水害リスクの評価・分析と対策 ・国内拠点における水害対策強化
	急性	気候変動	②感染症の地域性流行	・感染症の拡大による不測の事態より以下の事象が発生 — 部品供給、製品工場の製造、輸送機関の遅延や停止 — 販売会社への供給遅延や停止	10億円～200億円	10年以内	・有事を想定したBCP対応 ・重要部品の複数仕入先選定または代替品の選定 ・リモートワークなどの新しい働き方を想定したBCP訓練
	急性	気候変動 資源枯渇 生物多様性	③森林資源の減少	・温暖化により森林火災、害虫などの森林被害が増えるとともに、規制が強化され、紙の調達コストが上昇	～10億円	10年以内	・剥離紙を用いないシリコントップライナーレスラベルによる原紙利用の削減(p.34) ・森林保全活動強化(100万本未来の森プロジェクト)(p.50)

\*1 1.5°Cシナリオ：2100年までの平均気温上昇が1.5°C未満に抑えられている世界

\*2 SBTi(Science Based Targets initiative)：企業の温室効果ガス(GHG)削減目標が科学的な根拠と整合したものであることを認定する国際的なイニシアチブ

\*3 4°Cシナリオ：2100年までの平均気温上昇が4°C上昇する世界

## 機会の財務効果(活動軸・事業軸)

気候変動、資源枯渇、汚染、生物多様性の各分野における環境影響は単に事業リスクだけではなく、自社製品・サービスの提供価値および企業価値を高める機会につながると認識しています。しかしながら、将来の機会を財務貢献額で開示することは難しく、従来、リコーグループでは、環境分野における機会に関して、個別の環境経営活動(活動軸)について、当年度の財務貢献額を開示してきました。

2023年度より、社会課題解決に貢献する事業を明確にし、マテリアリティごとに2025年度までの売上高目標を設定、「はたらくの改革」「地域・社会の発展」「脱炭素社会の実現」「循環型社会の実現」に関する事業の将来の機会(事業軸での財務貢献額)として開示を開始しています。

### 活動軸での機会

省エネルギー、省資源技術、創エネサービスなどを活かしたお客様の環境負荷削減につながる商品やソリューションの提供、感染症対策につながるソリューションの販売拡大、新規事業創出などさまざまな機会をもたらし、現時点で環境配慮型のオフィス機器、感染症対策ソリューション、環境・エネルギー事業は1兆円規模の売上に貢献しています。

	分野	2024年度実績の概要	2024年度 財務貢献効果
緩和への貢献	気候変動 資源枯渇 生物多様性 汚染	①環境配慮商品の売上 省エネ機能強化(p.22)、再生材活用(p.29~30)、化学物質管理強化 シリコントップライナーレスラベル(p.34) ラベルレスサーマル(p.34) 樹脂判別ハンディセンサー(p.34)	約13,170億円
	気候変動 資源枯渇	②製品再生・部品再生事業 リサイクル設計(p.29)、再生機販売(p.33)	約310億円
	気候変動 資源枯渇	③ESG対応を伴う商談売上 入札、商談対応	約370億円
	気候変動 資源枯渇	④省エネ、省資源、創エネ関連事業 Smart MES、EV、蓄電池の利活用 太陽光発電O&M(オペレーション&メンテナンス)	約250億円
適応への貢献	気候変動 資源枯渇	DXを支援するソリューション スクラムパッケージなど対応(p.6)	約2,620億円

### 事業軸での機会

ESGと事業成長の同軸化の進捗をより具体的にステークホルダーの皆様を示すため、社会課題解決に貢献する事業とその貢献金額を明確化し、2025年度までの売上高目標を設定しました。2024年度の実績は以下のとおりです。

マテリアリティ	社会課題解決型事業	21次中経目標 (2025年度末)	2024年度 売上
“はたらく”の変革	オフィスサービス スマートビジョン など	10,170億円	10,060億円
地域・社会の発展	GEMBA 自治体ソリューション 教育ソリューション など	320億円	280億円
脱炭素社会の実現 循環型社会の実現	環境配慮型複合機 商用印刷 シリコントップライナーレスラベル ラベルレスサーマル など	4,280億円	4,100億円

## 4. リコーグループの環境経営

### 環境経営の考え方

1998年に環境保全と利益創出の同時実現を目指す「環境経営」のコンセプトを提唱しました。これは、環境保全と経済成長はトレードオフの関係ではなく、長期的な視点に立ち、自ら責任を持って継続的に取り組むことで企業の事業成長や利益創出、企業価値向上に結び付けることができるものであるとの考え方です。リコーグループでは、この考え方に基づき、経営戦略として継続的に環境経営に取り組んでいます。

### バックカスティング方式による環境目標の設定

#### 〈リコーグループ環境宣言〉

環境負荷削減と地球の再生能力向上に取組み、  
事業を通じて脱炭素社会、循環型社会を実現する。

脱炭素社会、循環型社会を実現するという宣言のもと、環境目標を設定し環境経営を実践しています。

目標設定の手法として、まず最終的に目指す姿を設定し、その実現に向けた通過点として、2030年、2040年および2050年の脱炭素目標、そして2030年および2050年の省資源目標を設定しています。

この目標は、中期経営計画に合わせて3年単位の目標、具体的な施策に落とし込まれ、2030年目標達成に向けた実効性の高い活動を各分野で展開しています。



### リコーグループ環境綱領

経営理念に基づき1992年に環境綱領を制定しました。環境綱領は、リコーグループが実施すべき環境保全に関する基本方針と行動指針を明示したものであり、環境保全活動と経済価値の創出を同時実現する「環境経営」を目指すリコーグループのコミットメントとして位置づけています。

#### 環境綱領

##### 基本方針

リコーグループは、環境保全は我々地球市民に課せられた使命と認識するのみならず、環境保全活動と経営活動を同軸であると考え、自ら責任を持ち、全グループをあげてその活動に取り組む。

##### 行動指針

###### 1. 高い目標

法規制の遵守はもとより、自らの責任において、社会の期待を先取りした高い目標を設定し、その実現を通じて経済価値の創出に努めていく。

###### 2. 環境技術開発

顧客価値を創造し、広く社会にも活用される革新的な環境技術開発をすすめていく。

###### 3. 全員参加の活動

すべての事業活動において環境への影響を把握し、全員参加で汚染予防や、エネルギーおよび資源の有効利用について継続的改善を行っていく。

##### 4. プロダクト・ライフサイクル

商品とサービスの提供にあたっては、調達・生産から販売・物流・使用・リサイクル・廃棄に至るすべての段階における環境負荷の低減に努めていく。

##### 5. 意識向上

一人ひとりが広く社会に目を向け、積極的な学習を通して意識向上を図り、自ら責任を持って環境保全活動を進めていく。

##### 6. 社会貢献

環境保全活動への参画・支援によって、持続可能な社会の実現に貢献していく。

##### 7. コミュニケーション

ステークホルダーと連携した環境保全活動を展開し、積極的なコミュニケーションを通して社会の信頼を得る。

(1992年2月制定 2023年4月改訂)

## 5. 気候変動対応

### 基本的な考え方

「気候変動」は、グローバル社会が直面している最も重要な社会課題の一つと位置付けています。気候変動の悪影響は世界各地で顕著になっており、企業としてもビジネスリスクと機会の両面で脱炭素に向けた取り組みが不可避であると考えています。

IPCCなどの科学的知見やパリ協定などの国際的な合意を尊重し、目標設定にバックカスティングの考え方を取り入れ、バリューチェーン全体での取り組み、イニシアチブへの参加やアドボカシー活動を通じた社会全体の機運醸成も重視しています。

### 方針・目標

バックカスティングで中長期の脱炭素目標を設定、脱炭素方針に基づいて脱炭素ロードマップを策定し、全社で具体的な施策を展開しています。

#### 脱炭素方針

1. 徹底的な省エネ・燃料転換の推進
2. 再生可能エネルギーの積極的な利活用
3. サプライチェーンにおけるGHG排出量の可視化と削減

2030年スコープ1,2(63%)、スコープ3(40%)削減目標を設定し、2020年にSBTi1.5°C目標認定を受けています。

2024年3月、新たに2040年目標を設定しました。スコープ1,2のGHG実質排出ゼロ<sup>\*1</sup>の達成と、事業活動で使用する電

力の100%再生可能エネルギー化(RE100達成)の移行を、従来の2050年目標から10年前倒ししたものです。

排出量を自助努力で基準年(2015年度)比90%削減し、残余排出量については、国際的に認められる方法<sup>\*2</sup>でオフセットすることで実質ゼロを達成します。

スコープ3についても対象範囲を従来のカテゴリー1(調達)、4(輸送)、11(使用)から、全カテゴリーに拡大し、基準

年比削減率65%を新たに設定し、対応を強化します。また、従来設定しているスコープ1,2,3ネットゼロを目指す2050年目標についても、排出量を自助努力で基準年比90%削減する数値目標を加えました。

\*1 削減率90%+残余排出オフセット

\*2 2023年11月発行のISO14068-1:2023に準ずる

#### リコーグループ環境目標(脱炭素分野)

##### 2050年目標

- GHGスコープ1,2,3: GHG排出ネットゼロ<sup>\*1</sup>

##### 2040年目標

- GHGスコープ1,2: GHG実質排出ゼロ<sup>\*1</sup>
- GHGスコープ3: 65%削減(基準年比、全カテゴリー)<sup>\*2</sup>
- 再生可能エネルギー比率: 100%

\*1 ネット目標(カーボンクレジット等によるオフセットを含む純量目標)

\*2 グロス目標(カーボンクレジット等によるオフセットを含まない総量目標)

##### 2030年目標

- GHGスコープ1,2: 63%削減(基準年比)<sup>\*2</sup>
- GHGスコープ3: 40%削減(基準年比、調達、輸送、使用カテゴリー)<sup>\*2</sup>
- 再生可能エネルギー比率: 50%

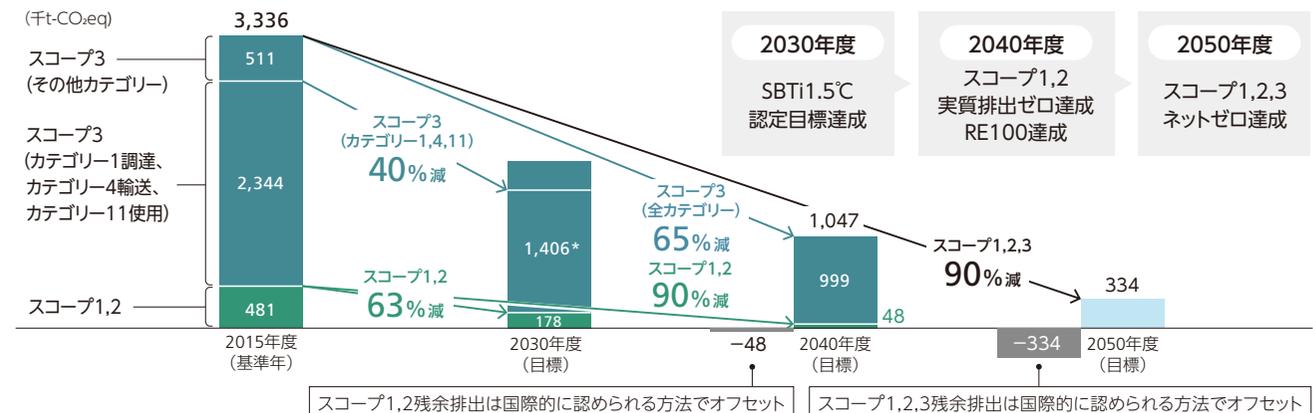
※スコープ1: 自社の工場・オフィス・車両などから直接排出されるGHG

スコープ2: 自社が購入した熱・電力の使用に伴うGHG

スコープ3: 企業活動のサプライチェーンの排出量(GHGスコープ1,2を除く)

※6種類のGHG(CO<sub>2</sub>, CH<sub>4</sub>, N<sub>2</sub>O, HFCs, PFCs, SF<sub>6</sub>)を含む

※各GHG削減目標の算定においては、セクター別脱炭素アプローチは使用していない。



## 戦略

### ネットゼロ達成のアプローチ

GHG排出削減目標達成に向けた移行計画として、スコープ1,2とスコープ3の3カテゴリーについて、2030年までのGHG削減ロードマップを策定し、進捗を管理しています。

スコープ1,2の2030年目標達成に向けては、排出量の多い電力の再生可能エネルギー化を中心に進めています。拠点別の再生可能エネルギー導入量を計画した、再エネ導入ロードマップを策定しており、電力使用実績をもとに毎年見直しを行い、ESG委員会にて当年度分の再エネ導入量を決裁することで、導入を推進しています。

一方、スコープ1については、各事業所の燃料設備の電化・燃料転換のロードマップを作成しており、2030年以降に施策実施を本格化する想定です。ロードマップについては今後技術動向や普及実態を踏まえて定期的に見直しを行うこととしています。

各施策の取り組み規模やその効果については、リコーグループの事業規模・事業構成の変化と、現行の政策・施策をベースとしたエネルギー・素材の排出係数の変化見通しを考慮に入れ、2030年目標を達成できるように策定しています。

#### ● 2030年 スコープ1,2 63%削減に向けた施策

##### 再生可能エネルギーの積極的な利活用

再エネ電力証書の購入、オンサイトPPAの導入を進め、海外では2030年までに使用電力の再エネへの100%転換を目指します。日本国内では有志企業とともに再エネ電力のコストダウン、調達手段の多様化を政府に働きかけ、再エネ導入加速に尽力します。

##### 徹底的な省エネルギー・CO<sub>2</sub>削減活動の展開

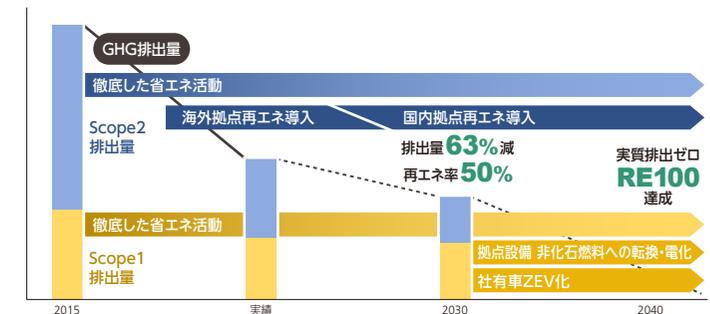
生産拠点においては製造プロセス改善、高効率・省エネ設備導入を進めています。非生産拠点においては日本国内ではZEB事業所社屋を拡大し、海外では省エネ型オフィスへの移転を促進させます。社有車においてはエコドライブを徹底します。また、現状では困難なスコープ1削減の課題に対しては、2030年以降の施策として、設備の電化、水素・CCSなどの将来技術の導入検討を本格化させるとともに、社有車においてはEV、燃料電池車などへの転換を想定しています。

#### ● 2030年 スコープ3主要カテゴリー40%削減に向けた施策・計画

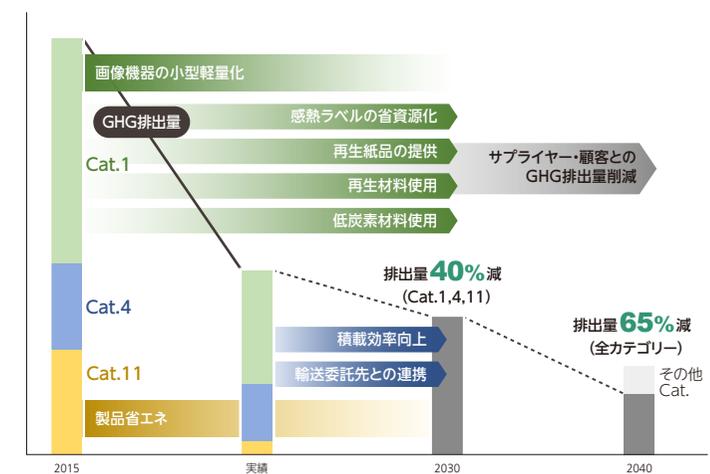
スコープ3においてはカテゴリー1(調達)、カテゴリー4(輸送)、カテゴリー11(使用)の3カテゴリーで合計の3分の2以上を占めるため、2030年までに3カテゴリーの排出量を基準年比40%まで削減する施策を中心に展開していきます。

これまでの主要な削減策として、複合機・プリンターの小型・軽量化や省エネルギーに取り組んできましたが、今後も継続して取り組んでいきます。これらに加え、再生機販売、再生材料の利活用に関する施策を拡大していき、現在取り組みに着手している輸送に係る脱炭素活動や、低炭素材料の採用拡大については2025年以降にその効果が大きくなるように取り組んでいきます。

スコープ1,2削減ロードマップ



スコープ3削減ロードマップ



## 取り組み

### スコープ1,2排出量削減への取り組み

徹底的な省エネルギー活動を進めるとともに、再生可能エネルギーの積極的な利活用を進めています。2025年3月時点で25か国37社205拠点の使用電力再エネ化を完了し、2024年度のグループ再エネ率は前年度より12.2ポイント向上し、43.2%となりました。

再エネの導入手段も地域や拠点の实情に合わせ、自家発電・長期PPA契約・購入電力契約・再エネ証書など多岐に渡ります。

これまでの取り組みとしては、2019年には中国・タイ・日本のA3複合機組み立て5工場および英国中部の製造・事業開発拠点 Ricoh UK Products Ltd. を再エネ化しました。2020年7月には中国新生産拠点 Ricoh Manufacturing (China) Ltd. が RE100 達成工場として稼働（深圳の旧2工場と比べて電気使用量を70%以上削減、全電力の10%を自家発電で賄う）、2021年度には国内本社および中国サーマルメディア生産拠点 Ricoh Thermal Media (Wuxi) Co., Ltd.、タイ生産拠点 Yamanashi Electronics (Thailand) Co., Ltd. の電力を100%再エネ由来に切り替えています。2022年にはグループ初となる国内VPPA契約<sup>\*1</sup>を締結しています。2024年には、リコーインダストリー東北事業所・エトリア東北事業所で購入する電力を再エネ証書により実質100%再エネ化しました。

また、2025年7月末時点で国内販売会社リコージャパンの18拠点とエトリア御殿場事業所が省エネと太陽光発電や蓄電装置の導入により「ZEB<sup>\*2</sup> Ready」認証以上を取得しています。

\*1 VPPA: Virtual Power Purchase Agreement、仮想電力購入契約

\*2 ZEB: Net Zero Energy Building の略称で、年間で消費する建築物のエネルギー量が大幅に削減されている建築物。省エネルギー基準に対して「ZEB」(100%以上減)、「Nearly ZEB」(75%以上減)、「ZEB Ready」(50%以上減)、「ZEB Oriented」(ZEB Readyを見据えた建築物として、外皮の高性能化および高効率な省エネ設備に加え、さらなる省エネの実現に向けた措置を講じた建築物)がある

#### ●工場における廃熱ヒートポンプ導入 スコープ1に貢献

2022年2月よりリコー沼津事業所南プラントに廃熱回収ヒートポンプを導入しています。

チラー冷凍機のクーリングタワーから大気に放出している廃熱を利用することで、脱溶剤工程で使用している65℃温水を生成。蒸気の使用量を約60%低減することで、コストおよびCO<sub>2</sub>削減(最大540t/年)を両立しています。

再エネ電力切り替えによるスコープ2削減を進める一方で、蒸気使用など削減困難なスコープ1の課題にも取り組んでいます。



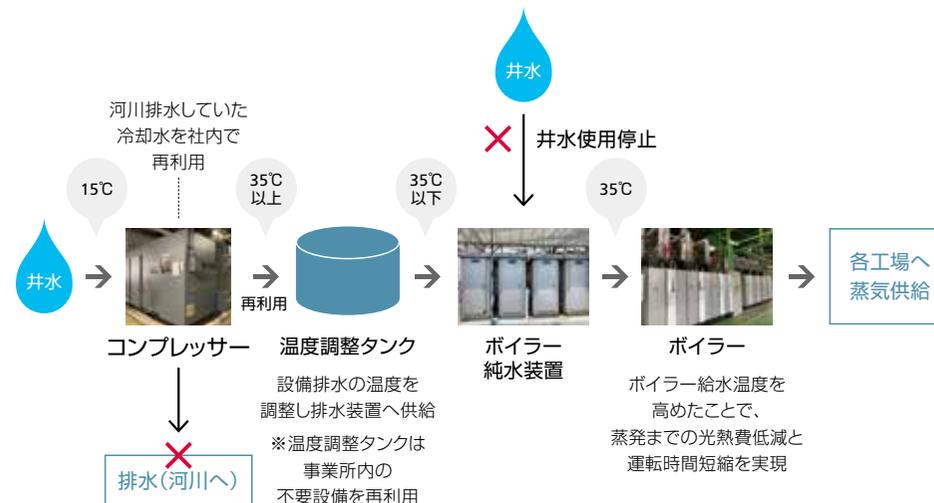
沼津事業所南プラントの廃熱回収ヒートポンプ

#### ●排水リユースによる地下水消費およびCO<sub>2</sub>排出削減 スコープ1に貢献

2022年9月よりリコー沼津事業所南プラントにて排水リユースシステムを設置しています。

設置前はコンプレッサーに供給する冷却水(地下水:水温15℃)を河川に放流していましたが、これをボイラーに供給する純水装置の原水としてリユースするよう、システムを改良しました。この結果、年間で35,963m<sup>3</sup>の地下水消費を削減し、コストも36万円ほど削減可能となります。また、リユースされる地下水は水温が35℃まで上昇するため、ボイラーでのガス燃料使用量も削減できます。このシステムを設置した効果として、年間でガス削減費約200万円、CO<sub>2</sub>削減量43.2tが見込まれます。

#### 排水リユースによる用水削減概要



### 追加性を重視した再生可能エネルギー導入の強化 スコープ2に貢献

2022年、株式会社上里建設と初のVPPA(Virtual Power Purchase Agreement 仮想電力購入契約)を締結しました。VPPAは需要家の敷地外に建設する専用発電所で発電された再生可能エネルギー電力の環境価値のみを仮想的に需要家が調達する手段で、日本国内では2022年に始まった新しい再エネ導入の形態です。

2023年8月より稼働を開始し、再エネ電力量約2.15GWh/年、CO<sub>2</sub>削減効果約926t/年となります。

リコーインダストリー東北事業所、エトリア東北事業所の拠点では、カーポートタイプのオンサイトPPAに加え、2024年にグループ初となるオフサイトフィジカルPPAによる再エネ導入を開始し、さらに、残りの購入電力を全て再エネ証書調達し、100%再エネ化しています。



オフサイトフィジカルPPAにおける太陽光発電所

### 省エネルギー診断の実施 スコープ1に貢献 スコープ2に貢献

国内事業所の事業所管理業務を委託するリコークリエイティブサービスにより、対象事業所を計画的に選定し、順次実施しています。2024年度には2拠点実施し、改善機会として省エネ施策16件(想定削減効果25t-CO<sub>2</sub>/年)創出しました。その他の拠点においても、設備単位で個別診断を随時実施しており、170件(想定削減効果278t-CO<sub>2</sub>/年)の改善機会を創出しています。

生産事業所の省エネ診断ではコンプレッサー設定圧力や工程の温湿度管理など、生産環境に応じた設備運用の最適化を提案しています。

最新の省エネ設備や技術活用提案はもちろん、既存設備の能力をフルに発揮できるような設置環境改善提案により設備の電力削減を実現しています。

### ZEB事業所社屋の拡大と顧客提案への活用 スコープ1に貢献 スコープ2に貢献

2025年7月末時点で、国内リコーグループ19拠点が「ZEB Ready」以上の認証を取得しています。

リコージャパンは移転・新設事業所におけるZEBの認証取得を推進しており、各社屋は顧客向けショーケースとしての機能を持ち、見学者の皆様に脱炭素の実践状況を紹介しています。

\*自社所有/一棟借りのみ



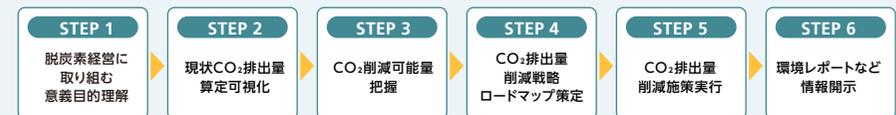
#### ZEBの定義と導入事業所(2025年7月現在)

ZEB：省エネ（50%以上）+創エネで100%以上の一次エネルギー消費量の削減を実現している建物
和歌山事業所、帯広事業所、宮崎事業所
Nearly ZEB：省エネ（50%以上）+創エネで75%以上の一次エネルギー消費量の削減を実現している建物
岐阜事業所、熊本事業所、上田事業所、つくば事業所、東濃事業所、郡山事業所、所沢事業所
ZEB Ready：省エネで基準一次エネルギーで消費量50%以上の一次エネルギー消費量の削減を実現している建物
明石事業所、掛川事業所、大館事業所、松本事業所、福井事業所、松江事業所、秋田事業所、エトリア御殿場事業所、那須事業所

#### お客様の脱炭素支援

#### お客様の脱炭素化に貢献

リコージャパンでは、自ら実践して得た知見・ノウハウを活かし、お客様ごとに最適な脱炭素経営の取り組みをワンストップで提案しています。脱炭素経営に取り組む意義目的理解からCO<sub>2</sub>排出量可視化、削減施策導入、ステークホルダーへの情報開示までの6STEPに沿って支援を行っています。



[リコージャパン サステナビリティレポート](#)

## スコープ3排出量削減・削減貢献量創出への取り組み

スコープ3排出合計の3分の2以上を占めるカテゴリー1（調達）、カテゴリー4（輸送）、カテゴリー11（使用）について、排出量を削減する取り組みを重点的に行っています。また、「脱炭素社会の実現」をマテリアリティの一つとして挙げており、その達成のためには、自社のバリューチェーンにおける脱炭素化だけでなく、社会全体の脱炭素化が重要であると考えています。例えば、旧製品から省エネルギー性能を向上させた新製品への置き換えや、デジタル印刷による多品種少量ロットへの対応は、社会全体の脱炭素化に貢献できる製品・ソリューションであることから、積極的な拡大を進めており、これらによるGHG排出の削減量については、「削減貢献量」として算定しています（[参照先：p.26](#)）。

## ライフサイクルアセスメント(LCA)活用の強化

企業活動のそれぞれの工程で発生する環境負荷を把握した上で、負荷の総量を低減する活動を行っています。環境負荷の把握のため、年度ごとに「エコバランス」を算定しています。エコバランスとは、「企業が発生させる環境負荷を定量的に測定・把握・報告する手段として、環境負荷のInput/Outputデータの一覧表を作成すること、または一覧表そのもの」を意味し、この手法を活用することで企業活動全体のLCAの実施を容易にします。

また、製品の脱炭素化は、バリューチェーンや社会の脱炭素化の根幹をなすものあり、LCAの考え方を活用した環境影響評価に基づく、製品のGHG排出量を開示するニーズは年々高まってきています。1990年代より画像機器を中心にLCAの活用を始め、2002年のタイプⅢ環境ラベルプログラム「エ

コライフ」(現：SuMPO EPD)の開始時から製品の定量的な情報開示にも取り組んできました。

現在、この潮流を踏まえ、ビジネスユニットごとにLCA活

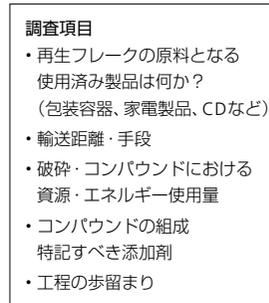
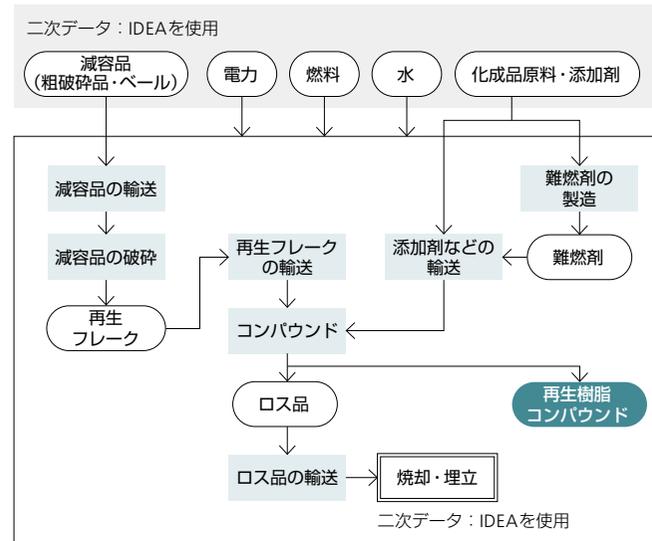
用推進の担当者を設け、定量情報の開示・訴求を強化しています。

### ● サプライヤーエンゲージメントによる素材CFP値削減 Cat.1の削減

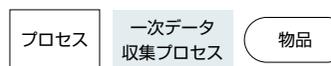
- ・エコバランスを用いた分析により、Cat.1の主要な排出源の一つとして、熱可塑性樹脂を特定。
- ・再生樹脂については、サプライヤーから原料・製造・輸送関連のデータをヒアリングし、銘柄ごとのインベントリデータ\*をリコーが作成(2024年度には、従来の外装材に加えて、トナーボトル素材にも対象範囲を拡張)。
- ・算定したインベントリデータは、産業技術総合研究所のご協力のもと、AIST-IDEAに搭載。
- ・バージン樹脂についても、CFP値に加え、サプライヤーの脱炭素計画をヒアリング。
- ・算定・取得したCFP値は、SuMPO環境ラベルプログラムでのCFP算定やスコープ3の算定だけでなく、新機種のCFPやスコープ3の目標達成に対する再生樹脂施策の効果シミュレーションに活用し、移行計画の実行性向上に寄与。
- ・再生樹脂での取り組みにより、2023年度第20回LCA日本フォーラム表彰において、「LCA日本フォーラム会長賞」を受賞。

\*ライフサイクルを通じて二酸化炭素や各種化学物質などの環境負荷物質をどの程度排出しているかを算出したデータ

### 再生樹脂のインベントリ作成にあたって作成したフロー図



「LCA日本フォーラム会長賞」トロフィー



## ● 輸送における削減施策

Cat.4の削減

## エコ船舶(バイオ燃料)の採用

2022年度からマースク社のエコデリバリーサービスの契約を開始しています。2024年1月~12月の実績として、40フィートコンテナ434.5本分の海上輸送において、低GHG排出バイオ燃料を248.43t使用しました。その結果、ライフサイクル全体では、146.55tのCO<sub>2</sub>を排出し、化石燃料と比較して709.31tのCO<sub>2</sub>を削減しました。

## 輸送GHG算定プラットフォーム「BigMile」の導入

輸送関連のGHG排出量を算定・分析・報告するプラットフォーム「BigMile」を導入、2024年度データから本格運用を開始しました。削減目標管理対象となる、製品生産国から仕向地間、および各地域内などの輸送におけるGHG排出量を算定します。BigMileは国際的な算定基準であるISO 14083およびGLECフレームワークに準拠しています。

BigMile導入により、グローバルで輸送時の排出量を適切に把握し、算定結果への削減活動効果やデータ比較が可能となります。これにより、課題抽出や削減施策検討の幅が大きく広がり、輸送GHGの確実な削減につなげていきます。



マースク社エコデリバリーCO<sub>2</sub>排出量削減証明書(2024年契約分)

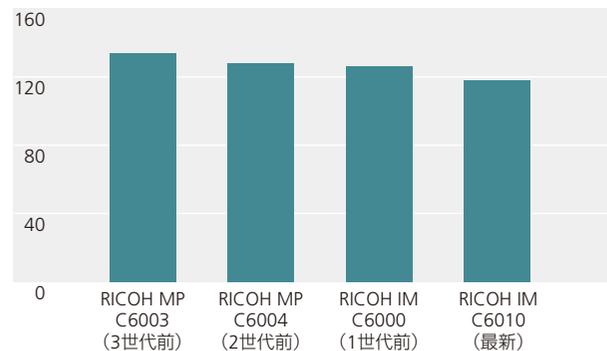
## ● 画像製品の省エネ技術開発

Cat.11の削減

QSU(Quick Start-Up)によりスリープ状態からの立ち上げ時間を短縮し、ストレスを感じない省エネルギーモードの使用を実現しています。

最新のカラー複合機主力モデルRICOH IM C7010製品群<sup>\*1</sup>では、定着温度が前身機より12℃低い「カラーPxP-EQ Advancedトナー」を採用。これらの技術などにより、継続的な省エネ化を実施、RICOH IM C7010製品群は業界トップレベル<sup>\*2</sup>の省エネを達成しました。

🔗 [ダイレクトヒート方式によるカラーQSU技術\(DH定着方式\)](#)

A3カラー複合機における省エネルギー性能の改善  
エネルギー消費効率(kWh/年)

\*1 RICOH IM C7010/C6010/C5510/C4510/C3510/C3010/C2510/C2010

\*2 財団法人省エネルギーセンターウェブサイトにて公開されている国際エネルギースタープログラム使用製品(25~70枚クラスのコピー/ファックス/スキャナー機能付きのカラー複合機)におけるTEC値の比較において。2024年7月10日現在。リコー調べ

カラー複合機主力モデルの  
カーボンフットプリント(CFP)値の削減

2023年2月以降順次発売されたRICOH IM C7010製品群では、プラスチック総量に対して50%以上の再生プラスチックの使用とそのLCA(参照先:p.21)や、省エネルギー技術(左欄)を適用しました。その結果、「RICOH IM C6010」では、前身機「RICOH IM C6000」に比べCFP値を大幅に削減しました<sup>\*1</sup>(適用した技術や施策の詳細は、p.29に掲載しています)。

CFP値の削減<sup>\*2</sup>

## ライフサイクル



## RICOH IM C6010のCFP値と前身機比較

2024年度にはプロダクションプリンターなど、他製品群にも再生プラスチックの搭載機種を順次拡大しています。

\*1 製品本体が対象(給紙テーブルを含まず)。前身機RICOH IM C6000との比較はリコー調べ。RICOH IM C7010製品群のCFPについては一般社団法人サステナブル経営推進機構(SuMPO)のSuMPO環境ラベルプログラム(現SuMPO EPD)で公開

\*2 CFP値は、上記ライフサイクルの全体(原材料調達から廃棄・リサイクルまで)で排出されたGHGの量を、CO<sub>2</sub>量に換算した値

## 実績

## スコープ1,2,3実績

2024年度は、売上が前年比7.6%増加しましたが、再生可能エネルギー導入の推進および積極的な省エネ活動により、GHGスコープ1,2排出量は前年度比22.2%減少しました。基準年である2015年度の排出量と比較すると59.1%減と大幅な減少となります。GHGスコープ3排出量は前年度から減少し、さらに基準年と比較すると46.8%減少と、今後の削減施策を通じて目標に対して十分達成できる見込みです。今後も2030年までの脱炭素ロードマップに従い、削減活動を進め、2050年のネットゼロを目指していきます。

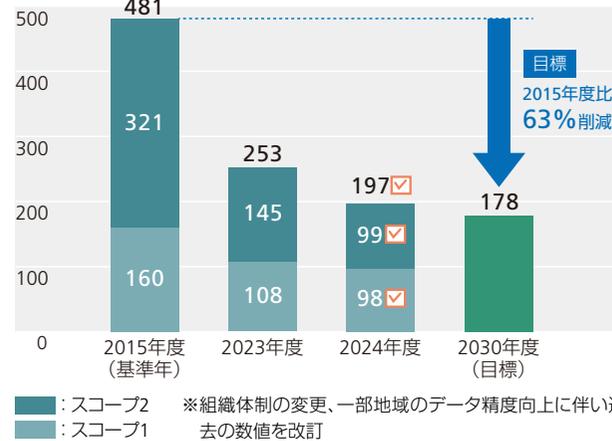
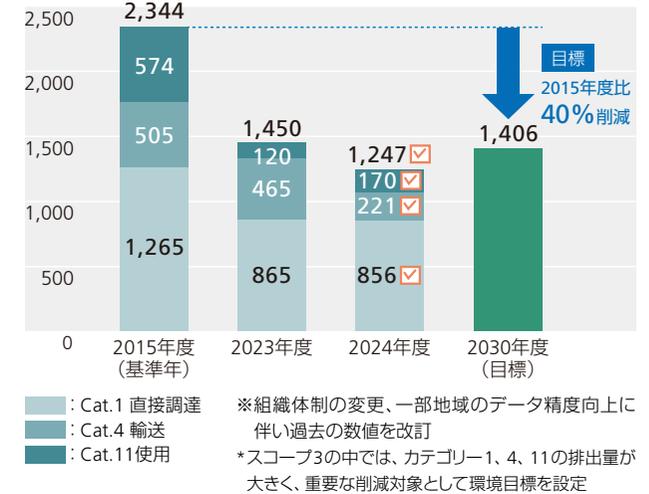
なお、GHG排出量の算出・開示にあたっては、以下の条件を採用しています。

- GHG 排出範囲：経営支配力アプローチ

事業方針の導入・実施権限を有する事業・施設に対する環境影響を総合的に管理するため、経営支配力アプローチを採用しています。

- GHG 測定方法：見積による測定

グローバル拠点のGHG排出量を迅速・効率的に把握するため、見積による測定方法を採用しています。

GHG排出量(スコープ1,2)(千t-CO<sub>2</sub>eq)GHG排出量(スコープ3[Cat.1,4,11])\*(千t-CO<sub>2</sub>eq)

GHG排出量(スコープ1,2)

GHG排出量		単位	2015年度(基準年)	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
スコープ1	エネルギー起源CO <sub>2</sub>	千t-CO <sub>2</sub> eq	—	108.5	109.3	104.1	95.5
	非エネルギー起源GHG(CO <sub>2</sub> 換算)(内PFCs)*	千t-CO <sub>2</sub> eq	—	6.2 (1.4)	4.3 (0.6)	3.8 (0.5)	2.3 (0.5)
	スコープ1合計	千t-CO <sub>2</sub> eq	—	114.7	113.6	107.9	97.8
スコープ2	CO <sub>2</sub> マーケットベース(ロケーションベース)	千t-CO <sub>2</sub> eq	—	176.4 (223.8)	160.0 (218.3)	145.0 (205.9)	98.8 (198.7)
合計	スコープ1,2合計	千t-CO <sub>2</sub> eq	481.1	291.1	273.6	252.8	196.6
削減率(2015年度比)		%	—	39.5	43.1	47.4	59.1

\*第三者検証範囲：株式会社リコー+リコーグループの国内外生産関連会社7社の10サイト

GHG排出量(スコープ3[Cat.1(直接調達),4,11])

	単位	2015年度(基準年)	2022年度	2023年度	2024年度
排出量	千t-CO <sub>2</sub> eq	2,344	1,604	1,450	1,247
削減率(2015年度比)	%	—	31.6	38.1	46.8

## GHG排出量(スコープ3)(2024年度)

スコープ3 カテゴリー		単位	GHG排出量	算出方法
Cat.1	購入した製品・サービス	千t-CO <sub>2</sub> eq	直接調達 856 <input checked="" type="checkbox"/>	購入した製品・サービスの重量・金額情報を集計して原単位を乗じて算出 (紙、樹脂などで一部の素材サプライヤーからの一次データを入手)
			間接調達 221 <input checked="" type="checkbox"/>	2024年度から間接調達の算定を追加
Cat.2	資本財		160	年度の設備投資額に原単位を乗じて算出
Cat.3	スコープ1, 2 に含まれない燃料およびエネルギー関連活動		42	各拠点で年度で使用したエネルギーに資源採取、生産、および、輸送の原単位を乗じて算出
Cat.4	輸送、配送(上流)		221 <input checked="" type="checkbox"/>	生産事業所への調達物流に伴う分と製品の顧客出荷時の輸送分について輸送距離と輸送重量などのデータに原単位を乗じて算出
Cat.5	事業から出る廃棄物		2	事業所からの廃棄物を処理別に分類し、処理重量に原単位を乗じて算出
Cat.6	出張		18	移動手段別の交通費支給額に原単位を乗じて算出
Cat.7	雇用者の通勤		64	移動手段別の交通費支給額に原単位を乗じて算出
Cat.8	リース資産(上流)		—	対象外(賃借している建物、車両からの排出分はスコープ1, 2に含まれるため)
Cat.9	輸送、配送(下流)		0.1	製品輸送においてリコーグループが荷主でない輸送を算出
Cat.10	販売した製品の加工		10	最終製品でない製品物量に原単位を乗じて算出
Cat.11	販売した製品の使用		170 <input checked="" type="checkbox"/>	販売した製品の想定使用状況による寿命分の排出量を算出
Cat.12	販売した製品の廃棄		33	販売した製品の重量と自社製品LCAデータの廃棄による排出量から算出
Cat.13	リース資産(下流)		—	対象外(リース事業の非連結化に伴い、該当する排出はないため)
Cat.14	フランチャイズ		—	対象外(リコーグループでは本カテゴリーに該当する排出はないため)
Cat.15	投資	1	株式会社リコーが株を所有する企業の排出量と持ち株比率から算出	
Cat.1(直接調達),4,11 小計			1,247 <input checked="" type="checkbox"/>	
Cat.1(直接調達),4,11 以外小計			551	
スコープ3 合計			1,798	

## 再生可能エネルギー実績

2024年度におけるリコーグループのスコープ1,2のエネルギー別CO<sub>2</sub>排出割合は電力起因が49%であり(図1)、電力再エネ化は重要な取り組みとなります。地域別の使用電力割合では日本が約5割を占め、以下、米州、中国、欧州、アジア・パシフィックの順となります(図2)。

リコーグループは2017年に日本企業で初めて「RE100」に加盟しました。2024年度におけるリコーグループ全体での再エネ比率は43.2%となり、昨年に比べ、12.2ポイント増えました(図3)。

2024年度は日本国内の生産拠点、アジア・パシフィックの販売拠点を中心にグリーン電力への切り替え、再エネ電力証書の購入などの取り組みにより、使用電力量に占める再エネ率はアジア・パシフィックでは76%を超え、日本では2017年度時点で約2%であった再エネ比率が約38%まで増加しました。(表1)

今後も追加性のある再エネの調達に取り組むとともに、再エネ電力のコストダウン、調達手段の多様化を加速、企業を後押しするよう、有志企業とともに政府に働きかけ、先進的な再エネ導入を実現できるよう取り組みます。

図1 エネルギー別 CO<sub>2</sub>排出割合(2024年度)

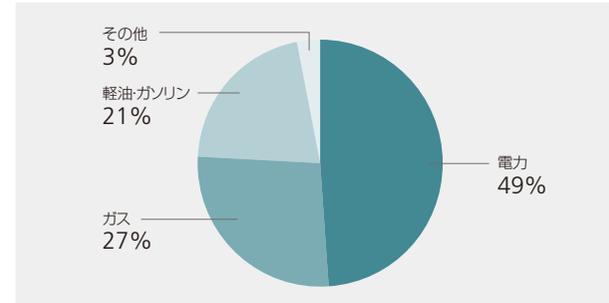


図2 地域別使用電力割合(2024年度)

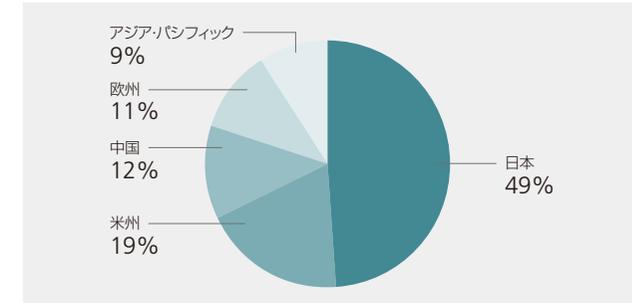
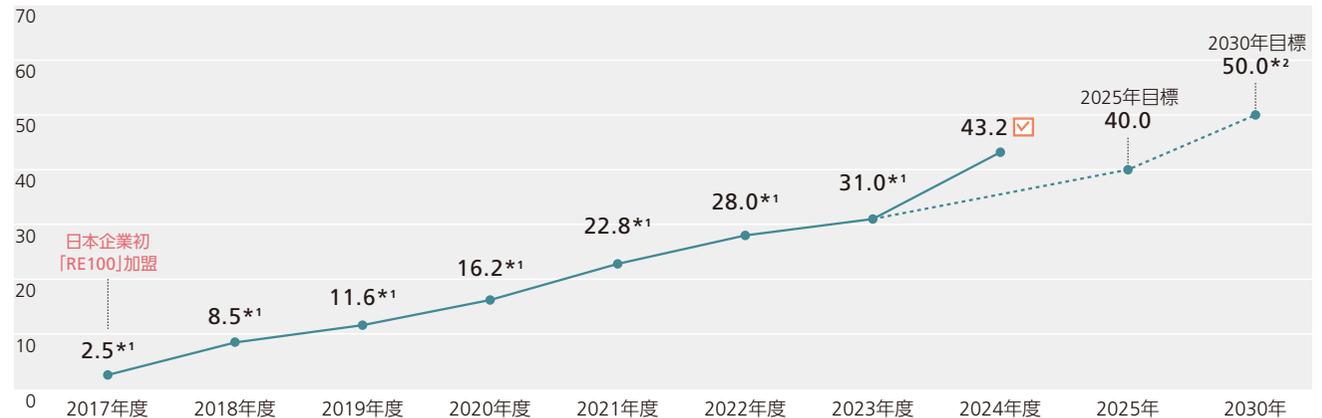


図3 再生可能エネルギー比率(実績と目標)(%)



\*1 組織体制の変更、一部地域のデータ精度向上に伴い過去の数値を改訂

\*2 追加性再エネ率目標35%以上

表1 地域別再生可能エネルギー比率(2024年度)

	単位	日本	米州	欧州	中国	アジア・パシフィック
再生可能エネルギー比率	%	38.4	22.5	45.7	70.5	76.5

## 削減貢献量実績

自らの事業活動によるGHG排出量(スコープ1,2,3)を算出し、これらの削減を環境目標としていますが、事業の成長や新規事業への参入に伴って、GHG排出量は増加することもあります。

一方で、新規に開発した複合機の省エネルギー性能を向上させ、旧機種を置き換えることによって消費電力量を削減できれば、社会のGHG排出量を削減できます。

また、商用印刷現場でのデジタル化では、市場の多品種少量ロット化のニーズ拡大に対し、従来のオフセット印刷機と比較して、版の削減、在庫抑制、消費電力量削減などで印刷業界のGHG排出量を削減できます。

このように、リコーグループの製品やソリューションによって社会で削減されたと考えられるGHGを「削減貢献量」とし、それらの目標として2025年度末に1,400千tを設定しています。2024年度の削減貢献量はCO<sub>2</sub>に換算すると1,448千tとなりました。

## 削減貢献量

環境負荷の削減貢献手段	算出対象	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
デジタルサービスの提供	オフセット印刷からデジタル印刷への転換による紙、印刷版削減などお客様先やサプライヤーとのCO <sub>2</sub> 削減活動で社会全体で削減されたCO <sub>2</sub> 排出量を算定	千t-CO <sub>2</sub> eq	762	752	754	1,255
省エネルギー製品の提供	複合機やプリンターの省エネ化や照明・空調制御システムの導入により削減されたCO <sub>2</sub> 量を算定		197	226	240	114
製品の省資源化	回収された製品のリユース・マテリアルリサイクルの促進、製品の小型・軽量化、環境に配慮した剥離紙を用いない感熱ラベルなどにより削減された原材料・部品調達起因のCO <sub>2</sub> 排出量を算定		74	67	65	79
合計			1,033	1,045	1,059	1,448

## 代表例：商用印刷におけるデジタル印刷の拡大

- デジタル印刷は、アナログ印刷で用いる版が不要のため、商用印刷における小ロットの印刷物では、カーボンフットプリント(CFP)がアナログ印刷物と比較して小さい傾向
- お客様である印刷会社がデジタル印刷における機器構成・印刷物の仕様・印刷条件を入力することで、デジタル印刷物のCFP算出のためのデータ入力を支援するツールを開発・提供
- デジタル印刷の環境負荷を可視化することで、印刷コストや環境対応コストなどから、最適な印刷方式を選択することを支援し、特に小ロット印刷物におけるデジタル印刷の拡大を目指す
- このソリューションをもとに、デジタル印刷により作成したプロダクションプリンターの日本向けカタログについて、カーボンオフセットを実施

印刷物についてカーボンオフセットを行った  
RICOH Pro C5310S/C5300Sのカタログ



## 6. 資源循環

### 基本的な考え方

世界的な人口増加に伴う資源枯渇や海洋プラスチックごみ問題から、「サーキュラーエコノミー」への関心は高まっており、資源消費に依存しないビジネスモデルへの変革の重要性が高まっていると認識しています。

1994年に環型社会実現のコンセプトとして「コメットサークル™」を制定、そのコンセプトに基づき、自社事業のライフサイクル全体で環境負荷の削減を進めています。

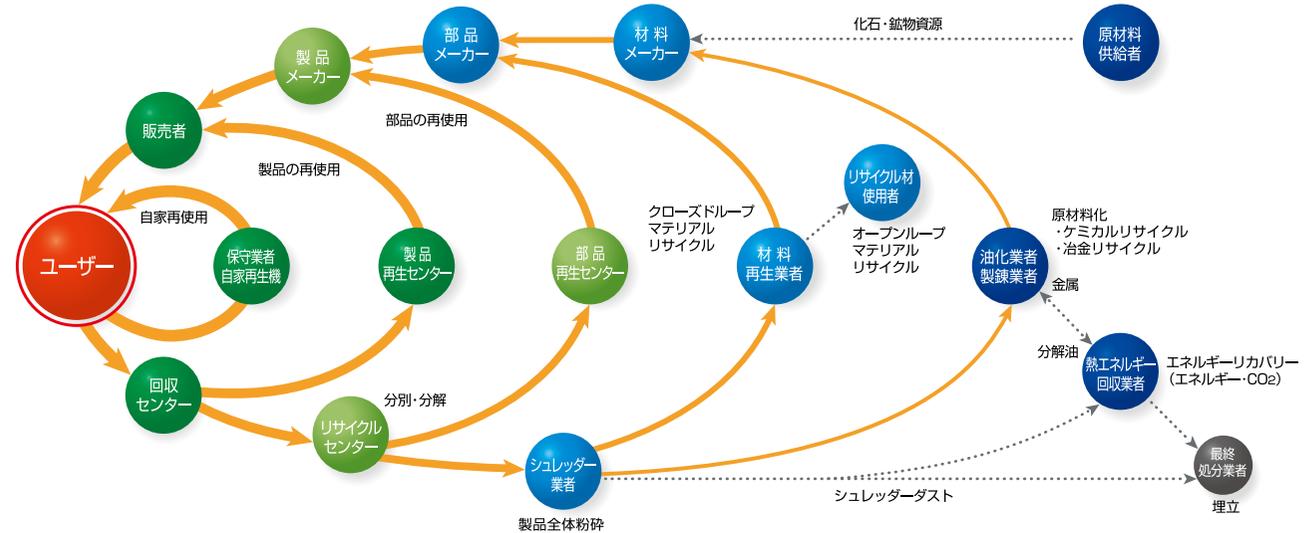
他の企業や団体との協働により取り組みを進化させ、社会全体のサーキュラーエコノミー移行に貢献する新しい事業の創出にも取り組んでいきます。

#### コメットサークル™のコンセプトに基づく4つの行動指針

1. ライフサイクル視点での環境負荷の把握と削減
2. より環境負荷の小さいリユース・リサイクルの実践
3. 循環型ビジネスモデルの確立
4. ステークホルダーとのパートナーシップ

🔗 [コメットサークル](#)

#### 循環型社会実現のためのコンセプト「コメットサークル™」



#### コメットサークル™の図の見方

図のそれぞれの球体は、循環型社会を実現するためのパートナーです。右上の「原材料供給者」によって自然環境から取り出された「新規資源」は、一番上のルートを右から左に流れる間に「製品」となってユーザー（お客様）に届けられます。大量生産、大量消費の社会では、使用済み製品は、一番下のルートを左から右へと流れ「エネルギーリカバリー」、「埋立」されます。リコーグループの考える循環型社会では、使用済みの製品は、「回収センター」、「リサイクルセンター」で選別され上のルートに戻ります。製品、部品に選別されなかったものは材料として上のルートに戻ります。この上のルートに戻るオレンジ色の矢印を、ここではループとよび、製品の再使用、マテリアルリサイクルなどのループがあります。

## 方針・目標

コメットサークルのコンセプトを踏まえて、省資源、プラスチックに関する方針を定めています。

### 省資源方針

- ・徹底的な資源の効率利用と循環の推進
- ・再生製品の提供と、低環境負荷で持続可能な資源への切替・積極利用

### プラスチック方針

リコーグループでは、製品・包装材のプラスチック方針を定め、事業活動を進めています。

- ・脱・化石資源由来バージンプラスチックの推進
- ・材料リサイクル可能な設計の推進

バックカスティングの考え方にに基づき、中長期の資源目標を設定しています。

省資源分野の目標は、次の3つの視点で設定しています。

1. 製品に使用する新規資源の削減
2. 使用済み回収製品の資源循環
3. 事業活動における排出物削減と資源の有効利用

## 1. 製品に使用する新規資源の削減

製品に使用する資源は、可能な限り、リデュース、リユース、マテリアルリサイクルを行うことが重要です。そのため、小型・軽量化、長寿命化や、製品・部品リユースおよびリサイクル材、リニューアブル材を増やす活動を行っています。これらを統合して、バージン材の使用量を減らしていく取り組みを実施しています。

### リコーグループ環境目標(省資源分野)

#### 2050年目標

製品の新規資源使用率<sup>\*1</sup>: 12%以下<sup>\*2</sup>

#### 2030年目標

製品の新規資源使用率<sup>\*1</sup>: 60%以下

※対象: 複写機/複合機、プリンター、デジタル印刷機

\*1 新規資源使用率: 総投入資源量に対する新規資源使用量の割合

\*2 国立研究開発法人 物質・材料研究機構発表文献引用「持続可能な資源利用には2000年当時の資源に対して資源使用総量の1/8化が必要」との考えから設定

### プラスチックに関する目標

- ・画像製品におけるプラスチック回収材使用率50%以上(2030年)
- ・製品包装における「化石資源由来バージンプラスチック」使用量の2020年比50%以上削減(2030年)
- ・プラスチック部品・包装材の材質表示と単一素材化完了(2025年)

## 2. 使用済み回収製品の資源循環

使用済み回収製品のうち、リユースできなかったものではできるだけマテリアルリサイクルに回し、焼却や埋立を減らす取り組みを実施しています。

### 使用済み回収製品の処理目標

リユース・リサイクル率

・2030年: 87.5%以上 2050年: 93.5%以上

単純焼却・埋め立て率

・2030年: 0.5%未満 2050年: 0%

## 3. 事業活動における排出物削減と資源の有効利用

事業活動において、資源ロスを最小化する生産工程や処方の開発に取り組み、生産効率の向上と排出物削減の同時実現を目指しています。また、水の再利用や再生利用による水使用量の削減にも取り組んでいます。2024年度には、排出物発生量と水使用量の目標をともに達成しました。

### 排出物発生量削減目標

- ・排出量を前年度実績未満に削減する

※対象範囲: リコーグループ国内外生産事業所、リコー・エトリア非生産事業所

### 水使用量削減目標

- ・使用量を前年度実績未満に削減する

※対象範囲: リコーグループ国内外事業所

## 戦略

### 省資源分野の目標達成に向けたアプローチ

循環型社会の実現に向けた、省資源分野の目標達成のため、以下に取り組んでいます。

#### 製品の小型・軽量化、長期使用

- 新規に地球から取り出す資源量を抑制するため、複合機・プリンターの小型・軽量化、長期使用の取り組みを継続

#### 再生製品の提供

- 再生機のラインアップ拡大、再生サプライ製品・再生パーツの品種拡大

#### 再生材料の使用

- 継続的な再生プラスチック材料開発と使用
- 鉄をはじめとした再生金属材料の探索と使用

#### 製品包装における「化石資源由来バージンプラスチック」使用量の削減

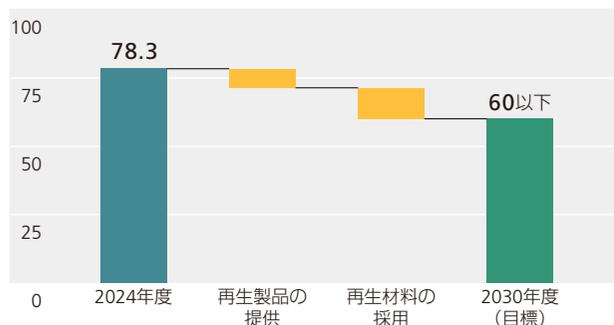
- 緩衝材（従来EPS製が主流）への紙系素材（パルプモールドや段ボールなど）の使用

#### 使用済み回収製品の資源循環

- 使用済み回収製品のうち、リユースできなかったものはできるだけマテリアルリサイクルに回し、焼却や埋立を減らす

#### ● 2030年新規資源使用率60%以下達成に向けた施策・計画

新規資源使用率(%)



## 取り組み

### 製品に使用する新規資源の削減

#### ● サークュラーエコノミーワーキンググループ体制構築

循環型社会の実現に向け、組織横断的に施策を検討・立案・推進する目的でサーキュラーエコノミーワーキンググループの体制を構築し、取り組みを推進しています。

#### ● 3R(リデュース・リユース・リサイクル)・長期使用を考慮した製品設計

コメントサークル™ の考え方に基づき「リサイクル対応設計方針」(現在の環境適合設計方針)を策定し製品の3Rや長寿命化を推進してきました。例えば、リユースを想定した強度設計、解体・分別性の向上、交換部品やキーパーツの長寿命化などさまざまな技術開発とノウハウを確立してきました。環境適合設計方針は適宜見直しを行い、社会動向や市場、社内の活動に合わせた改定を重ねています。設計者は環境適合設計セルフアセスメントを行い、3Rへの配慮は設計手順の一つとして定着しています。

#### ● マテリアルリサイクルの拡大

##### 再生鉄(電炉鋼板)の使用

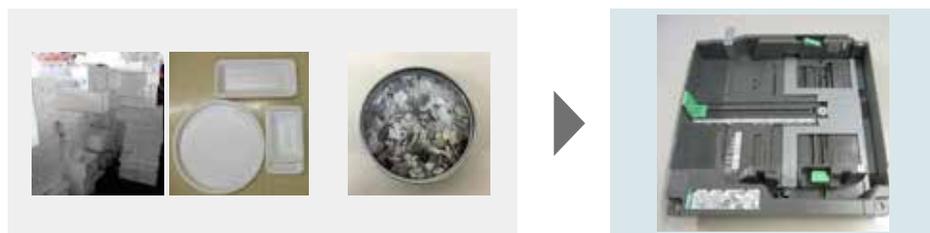
東京製鐵株式会社と共同で高炉鋼板と同等の品質特性を持つ電炉鋼板を開発し、2012年から業界で初めて搭載しました。それまで電炉鋼板は、強度特性を重視する建築用としての利用が大半でした。両社の共同開発により、薄板化(厚さ2mm以下)や電気伝導性、加工性などの面で複合機で求められる品質性能を確保しました。開発した電炉鋼板は現在、主に高速複合機やプロダクションプリンターなどに搭載しています。また、電炉鋼板を適用する部品の拡大も進めており、搭載製品の拡大と合わせて新規投入資源の削減を図っていきます。



電炉鋼板を使用した高速複合機の部品

## 再生プラスチックの使用

従来から個々の部品に材質およびグレードの表示を行い、製品回収後、グレードごとに再生することで再生プラスチックの品質を保っています。これにより、回収した外装材、内装材を同じ高い品質特性（難燃性、耐久性、強度など）が求められる外装材、内装材への水平リサイクルを実現しました。また、市販のプラスチック回収材を原材料とした再生プラスチックを外装用、内装用に開発し複合機へ搭載しています。



魚市場で使われる魚箱やプラスチック製  
容器包装

家電製品の廃プラ  
スチック

複合機の給紙トレイなどに使用  
スチック

「RICOH IM C7010/C6010/C5510/C4510/C3510/C3010/C2510/C2010」においては、複合機本体のプラスチック総量に対して50%以上のプラスチック回収材を使用しました。50%という高い目標を達成するため、材料メーカーと協力して新材料開発に取り組みました。材料開発に取り組みながら製品開発も同時に進め、部品1点1点にプラスチック回収材使用率の目標値を設定し、新材料に合わせた部品設計を行い目標を達成しました。また、市販のプラスチック回収材でつくられた再生プラスチックを使用したトナーボトルでは、1本あたりの再生プラスチック使用率は、重量比で約73%になります。

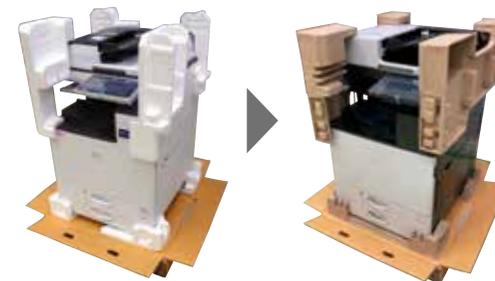


市販の回収材（PET材）を使用したトナーボトル

## ●シングルユースプラスチックの使用量削減

製品輸送時の包装材には、これまで化石資源由来の発泡スチロール（EPS）の使用が一般的でしたが、これをリサイクル可能な紙製包装材に切り替える取り組みを行っています。衝撃吸収の課題克服のため衝撃シミュレーション技術を活用し、EPSよりも硬い紙製包装材でもEPS同等の高い緩衝性能を実現しています。「RICOH IM C7010/C6010/C5510/C4510/C3510/

C3010/C2510/C2010」では、古紙を原材料としたパルプモールドに切り替え、プラスチック包装材を前身機比約54%削減しています。この包装材は、World Star Contest 2024 Electronics部門賞を受賞しています。また、上記を水平展開し「RICOH IP C8500/C8510」で約50%削減しています。



紙製包装材のイメージ

## 使用済み回収製品の資源循環

### ●リユース・リサイクル プログラム

1990年代はじめから「省資源・リサイクル」を環境保全活動の柱の一つと位置付け、お客様から回収した複合機・プリンター、サプライ製品、消耗部品などのリユース・リサイクルの取り組みを、グローバルで地域別・製品別に展開してきました。

#### 地域別のプログラム

- ・日本
- ・米州
- ・欧州／中東／アフリカ
- ・アジア・パシフィック

[Ricoh return](#)

#### 製品別のプログラム

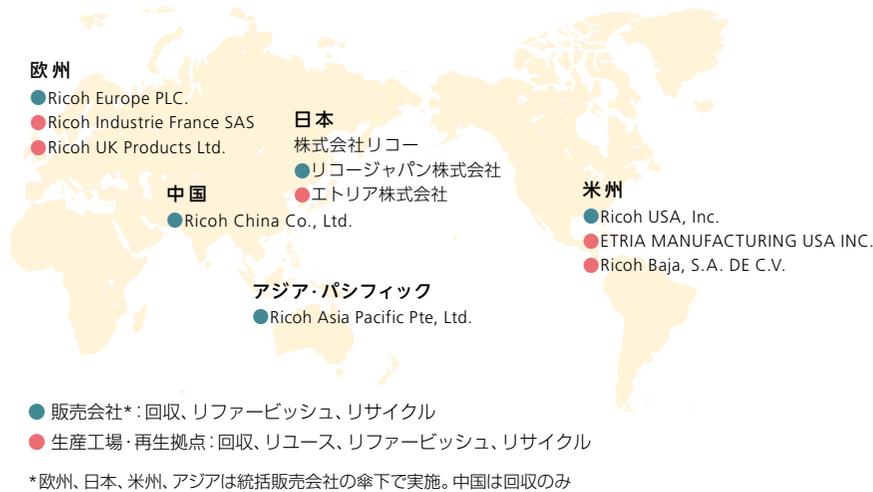
- ・日本 使用済み製品／カートリッジ回収
- ・米国 プロダクトスチュワードシップとリサイクル／Take Back Programs
- ・欧州 Resource Smart Return Program

[自社の使用済み資源への取り組み](#)

日本では、回収システムを構築し資源の有効活用を図っています。日本で蓄積したノウハウは、ビジネスモデルの異なる地域でも活かされており、使用済み自社製品を全世界で30万台/年以上回収し、そのうち約5万台/年を再使用・再生製品として販売しています。再生製品にできないものについては再生部品または再生材料としてリユース・リサイクルしています。また、製品設計・技術部門と連携し、2010年より画像製品の定期交換ユニットに含まれる機能部品のリユースも行っています。

## ●リユース・リサイクル ネットワーク

回収・リユース・リサイクルの取り組みは日本・米州・欧州・アジア・中国に自社拠点を配置しグローバルで進めています。また、自ら排出した廃棄物が信頼できるパートナーによって確実かつ適正に処理されるために、各国の事情に合わせ産業廃棄物処理業者の選定においてグループ各社で基準（ISO14001、ISO9001、R2 認証、e-Stewards 認証の取得など）を管理しています。



## 回収・リユース・リサイクル(日本)

お客様から回収した使用済み製品は、コメントサークル™ のコンセプトに沿って最大限のリユース、リサイクル処理を自社拠点を中心に実施しています。回収センターでは、回収された使用済み製品やサプライ製品・部品を選別基準に従い再生センターまたはリサイクルセンターに送付します。再生センターでは、製品やサプライ製品・部品の分解・洗浄・部品交換が実施され、新品同様の検査を行い、再生製品・再生部品として出荷しています。リサイクルセンターでは、製品やサプライ製品・部品を分解し、リユースするものとリサイクルするものに分別し、リユース対象品となった部品は再生センターに送られてリユース部品となり、リサイクルするものについては材料メーカーやリサイクル業者へ送られて、リサイクル材またはエネルギーリカバリーに使用されます。機器に残存するデータから顧客企業の情報を流出させないため、リユースしないハードディスクは穴あけ処理を行い、データの復元を不可能にしています。

また、環境省から「広域認定制度」の認定（認定番号第240号）を取得しています。広域認定制度は、製造事業者などが使用済みとなった自社製品を広域的に回収し、再生・処理を実施するための廃棄物処理法における特例制度です。認定取得によって、お客様先で不要となったリコー製品を直接回収し、責任を持ってリユース・リサイクルすることが可能となっています。

## 回収・リユース・リサイクルの流れ



## ●製品再生・部品再生事業

お客様から回収した使用済み製品・サプライ製品・部品のリユース・リサイクルを、日本・米州・欧州・アジアの自社拠点で進めています。製品の再生には効率的な回収が必要であり、日本では全国に20の回収拠点(2025年2月時点)を設置しています。再生は、エトリア御殿場事業所1カ所に集中させ、効率化を図っています。回収された使用済み製品のうち、再生できない製品から必要な部品を抜き取り、サービスパーツや再生機の交換部品、新造機用の部品として有効活用しています。再生できない部品は、できる限り素材ごとに分解・分別し、マテリアルリサイクルされる仕組みが整備されています。

また、再生事業におけるQCD\*の最適化のために、「評価技術」、「診断技術」、「分解技術」、「清掃技術」、「洗浄技術」、「修復技術」、「消去技術」、「リサイクル技術」の8つの技術を確立しました。特に利益創出に重要な技術は、使用済み製品の部品の余寿命評価などから再生可否を判定する技術、そして再生対象となった使用済み製品の状態を診断する技術です。

これらの技術の確立により効率的な再生を可能にしています。さらに、日本のノウハウ・技術は海外の再生拠点にも水平展開され、グローバルで使用済み製品を有効活用しています。

\*QCD: Quality, Cost, Deliveryの略

## 再生機製造のフロー(回収から出荷まで)



## ●再生製品の提供

### 再生機の提供

1997年に初の再生機を発売して以来、世界の各地域の市場に合わせた対応を実施しながら、再生機販売を行ってきました。

お客様と市場の要求に応えるために、複数タイプの再生機を取り揃えています。

- ・新品同様の保証がある高品質な再生機
- ・消耗パーツを交換し検査を実施した簡易再生機
- ・清掃と検査を実施した再生機

新品同様の保証がある高品質な再生機として日本ではRC機（リコンディショニング機）、欧州・米州・アジアではGreenLineシリーズとして販売しています。

2022年2月、リコーグループのGreenLineシリーズ9モデル（米州）が、国際エネルギースタープログラムVer.3.1における“再生された画像機器”のカテゴリーにおいて、世界で初めて認証を取得しました。

2025年1月、A3カラー再生複合機「RICOH IM C4500F CE/C3000F CE」を発売しました。AGVやロボットなど、再使用部品の選別、再生、検査を効率的に行う技術を活用し、平均86%の部品リユース率を実現しています。また、ライフサイクル全体の環境負荷を、新造機と比べて約59%削減しています。さらに複合機の内蔵ソフトウェアをバージョンアップすることで、機器に新しい機能をネットワーク経由で追加できる仕組み「RICOH Always Current Technology」に再生機として初めて対応しています。



RICOH IM C4500F CE

### 再生サプライ製品の提供

トナーカートリッジ、トナーボトルなどのサプライ製品の再生にも積極的に取り組んでいます。

再生サプライ製品供給のためには使用済み製品の回収が不可欠です。欧州の公共調達などにおいて、再生製品の要求が増加しており、Ricoh Europeでは、2012年以降、使用済みサプライ製品の回収を増やすために、新しい回収スキームを追加しました。欧州全土で、10か国17社の回収業者と提携しており、さらにこのネットワークを拡大する予定です。フランスではRicoh France S.A.S.を含む事務機器メーカー17社の共同出資でCONIBI社を設立し、回収業務を委託しています。CONIBI社は独自の無料回収システムを形成し、サプライ製品のリユース・リサイクルを促進しています。またRicoh USでは、使用済みサプライ製品の回収を推進するプログラムを提供しています。お客様からの返却を簡易化するため、プリペイド配送ラベルを同梱、購入製品の箱をリユースすることにより、時間とコストを節約するだけでなく、省資源に貢献しています。これらの取り組みにより、サプライ製品の回収量を拡大し、再生サプライ製品の提供を推進しています。



再生トナーカートリッジ

### 再生トナーボトルの提供

「RICOH IM C7010/C6010/C5510/C4510/C3510/C3010/C2510/C2010」と、これらの前身機のトナーボトルを、欧州と日本で再生しています。高価な機能部品が搭載されていないトナーボトルは、経済面で再生が成立せず、エネルギーリカバリー処理されることが殆どでした。本シリーズでは回収方法最適化と再生技術開発によって、再生コストを削減しました。2024年以降、トナーボトル再生により、新規資源使用量は約190t/年、GHG排出量は約1,200t-CO<sub>2</sub>/年削減となる計画です（ともに日本での推定値）。

「RICOH IM C8000/C6500」および「RICOH Pro C5310S/C5300S」のトナーボトルでは分解レス再生を行っています。お客様から返却いただいた使用済みのトナーボトルの一部を回収し、清掃を行ったのち新しいトナーを充填して再度お客様にお届けする「カラー用トナーボトル再生」の取り組みをグローバルで開始しました。トナーボトル再生を実現するために、所定の部品の寿命診断技術、分解することなしにトナーボトル内部を清掃する技術を開発しました。トナーボトル再生により、新規資源使用量は約36t/年、GHG排出量は約210t-CO<sub>2</sub>/年削減できます。

## 省資源に貢献する事業

### ●シリコントップライナーレスラベル(SLL)

一般に粘着ラベルは剥離紙に貼られた商品形態が主流となっています。感熱紙と同程度の紙資源を必要とする剥離紙は、ラベルを商品に貼り付けた後はごみとして処分されるものになるため、剥離紙の削減は課題となっていました。長年培った感熱紙の技術により、剥離紙を用いない感熱ラベルとして、2014年にシリコントップライナーレスラベル(SLL)を発売しました。SLLは、小売り向けの食品POSラベルだけではなくコンビニ業界やファストフード業界での採用も始まっており、紙資源の使用量削減と同時に廃棄物も削減し、剥離紙付きラベルに対し、GHG排出量を約30%削減\*することができます。

\* リコー調べ。GHG排出量の計算にはAIST-IDEA Ver.3.2使用

### ●基材への直接印字を可能にしたラベルレスサーマル

ラベルレスサーマルは、リコーが開発したサーマルインクを包装材料であるフィルムに部分コーティングし、その部分にサーマルヘッドやレーザー装置で熱を加えることにより直接印字するものです。商品名や原材料などの情報がパッケージに直接印字できるため、これまで貼り付けられていた紙ラベルや熱転写リボンが不要となります。間接資材となる紙ラベルなどの資源を削減するとともに、ラベルのごみの発生を抑制することができ、サーマルラベルに対し、印字可能面積あたりのGHG排出量を80%以上削減\*することができます。



包装パッケージ(株式会社ローソン)

\* リコー調べ。GHG排出量の計算にはAIST-IDEA Ver.3.2使用

### ●樹脂判別ハンディセンサー

2023年3月、手軽に樹脂(プラスチック)材料の判別を行える、小型・軽量の樹脂判別ハンディセンサー「RICOH HANDY PLASTIC SENSOR B150」を発売しました。このセンサーは、対象物に近赤外線を照射し、戻ってくる光のスペクトルを測定して材料を判別します。持ち運びが可能でスマホと連携でき、13種類\*の樹脂の判別が可能です。樹脂をリサイクルし循環させるためには、分別が欠かせません。このセンサーを利用することで、特別な知識がなくても樹脂材料を判別でき、分別が容易となります。工場などで出た端材・廃材など材料が分からず廃棄していたものを判別することで、資源の効率的な循環に寄与します。本製品は廃プラスチックを排出される事業者様や産業廃棄物を取り扱われているリサイクル事業者様のほか、プラスチックに関する社会課題を教育現場で体験いただくためにもご活用いただいています。

\* 2025年3月時点

### ●ビン選別に特化したビン色選別AIエンジン「Raptor VISION BOTTLE」

世界では毎日大量のごみが捨てられており、資源ごみは、中間処理施設での人手不足や分別の複雑化の課題が顕在化してきています。PFUでは、これまで自動化が難しく人手に頼らざるを得なかったビンの色選別を実施するAIエンジン「Raptor VISION BOTTLE」を開発、提供開始しました。PFUの光学技術・画像認識技術と独自アルゴリズムを組み合わせビン色別および禁忌品判別を実現しました(AIエンジンアップデートサービスにより認識モデルを更新し、最新エンジンを随時提供)。

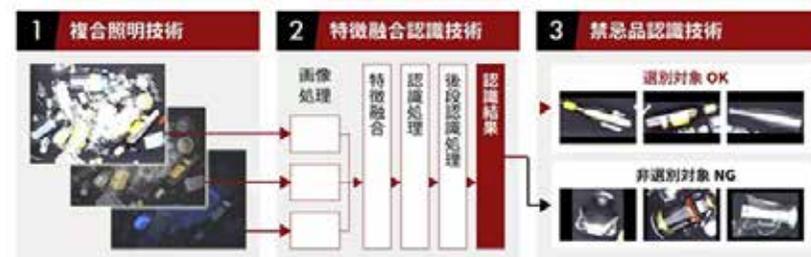
ベルトコンベアを流れてくるビンカメラで撮影し、茶色ビン、透明ビン、その他のビン、PETボトルを高精度で識別するとともに、ピッキングロボと連携し、ビンリサイクルの自動化を実現しました。

・認識精度：99.9% (2024年4月の実証実験時の結果)

・投資対効果：20%削減(作業員3名削減10年償却の試算値)

今後の展開として、PFUでは発火事故が課題となっているリチウムイオン電池の自動検知(「2024NEW環境展」参考出展)、産業廃棄物(金属/建材/衣服など)の自動分別などにも適用領域を拡大していきます。

📄 PFU環境報告書2024



ビン色選別AIエンジン



樹脂判別ハンディセンサー  
「RICOH HANDY PLASTIC SENSOR B150」  
※2022年度グッドデザイン賞(主催:公益財団法人日本デザイン振興会)を受賞、グッドデザイン・ベスト100に選出

## 事業活動における排出物削減と資源の有効利用

### ●水資源の有効利用

トナー生産工程をはじめとして、水資源は特に重要であり不可欠なものです。事業特性や地域環境により程度は異なりますが、水資源の枯渇影響は事業継続リスクにつながると認識しています。また、水の再利用などによる用水量の削減はコストの抑制につながり、利益の創出に加え、生態系の保全にも貢献します。水資源に関する方針を策定し、地域性を考慮した水資源の有効利用をグローバルで展開しています。

#### 水資源に関する方針

1. 安全で安心な水資源の利用が全ての人の権利であると認識し活動します。
2. 事業活動が水資源に与える影響を把握すると共に地域特性を考慮し、目標を定めて活動します。
3. 法規制等の遵守はもちろん、国際標準およびイニシアティブや公共政策も考慮し水資源の管理に取り組みます。
4. 自社にとどまらず世の中の水資源課題解決に技術革新で貢献します。
5. 全社員の意識向上に努め、社員一人一人が起点となりステークホルダーとコミュニケーションを行い地域社会の水資源課題解決に取り組みます。
6. 原材料、製品・サービス、設備などの調達においては、省資源のみならず気候変動や汚染予防も考慮します。

### ●地域企業との協働による中水の利用

画像機器を製造する上海リコーデジタル機器（以下SRD）では、水資源保全・保護活動を目的に上海市政府の政策を活用し、隣接する飲料会社様の工場から排水される中水を利用し

ています。この中水を、水洗トイレ用洗浄水、散水・清掃用水、各種冷却塔用の補給水、消火用水に活用することで、水道水使用量と代金を削減し、かつ上海市の定める水道水の使用量制限にも対応できるようになりました。行政、地域企業、SRDが一体となって協働することで、実現できたものです。

### ●水資源リスクへの対応と水ストレス地域での取り組み

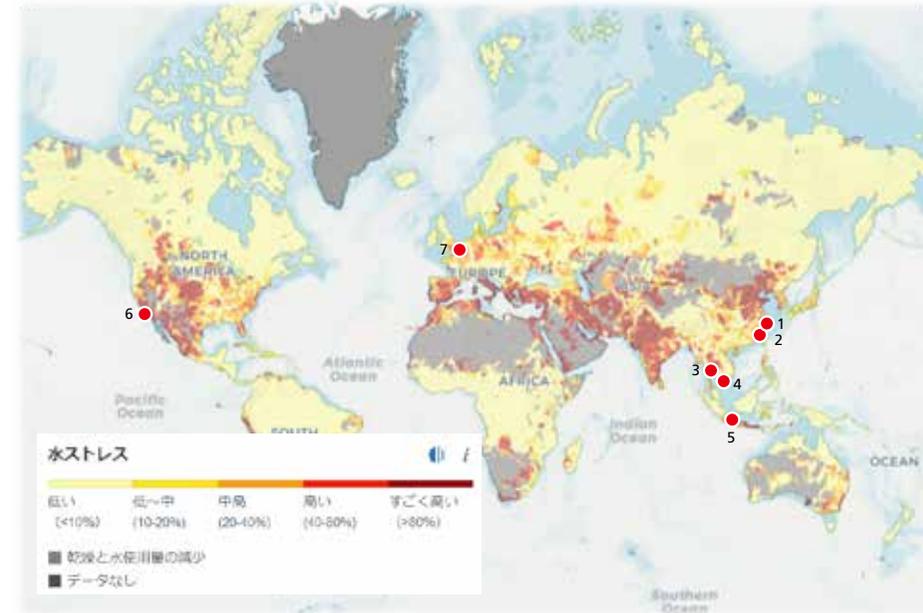
国際環境NGOの世界資源研究所(WRI)の「Aqueduct Water Risk Atlas」を活用し、生産拠点の水ストレスおよび水枯渇リスクを確認し、水リスク評価を実施しています。

「Aqueduct Water Risk Atlas 4.0」で設定されている指標のうち、「Baseline Water Stress」または「Baseline water

depletion」が「高」以上の事業拠点を「水ストレス地域」と位置付けています。評価の結果、リコーグループの使用量のうち、水ストレス地域が占める割合は10%未満であり、水ストレス地域に所在する拠点はリコーグループ全事業拠点の10%未満であることを確認しています。

水ストレス地域は、中国、タイ、インドネシア、米国、フランスで操業する7拠点であり、使用量は274,586m<sup>3</sup>、消費量は37,067m<sup>3</sup>です。水ストレス地域における対応として、積極的に行政や地域住民などのステークホルダーの皆様と対話を行っています。一例として中国の拠点では、行政からの取水量制限を大きく下回る自主目標値を作成し、達成できた取り組みがあげられます。

水ストレス地域に所在するリコーグループの拠点



- 1,2:中国(2拠点)
- 3,4:タイ(2拠点)
- 5:インドネシア(1拠点)
- 6:米国(1拠点)
- 7:フランス(1拠点)

## ●排出物の発生抑制

### PxPトナー(重合トナー)生産工程の

#### 溶剤クローズドリサイクルによる資源の再利用

エトリア沼津事業所、エトリア東北事業所では、PxPトナーの生産で使用する溶剤をクローズドリサイクルしています。生産工程の一部で使用される溶剤は、委託業者によりマテリアルリサイクルされていましたが、この溶剤を自社工程で再生し再利用することを目指し、トナーの材料設計および生産技術の改良に取り組んできました。

従来の複数の薬剤を配合した混合系溶剤は再生が困難でしたが、研究の結果、混合系溶剤に代えて、単一溶剤を用いた生産技術の開発に成功しました。これにより、品種の切り替え時に発生する洗浄溶剤を除き、生産で使用する溶剤の再利用が可能になり、排出物を削減できただけでなく、新規投入する溶剤も90%程度削減でき、コスト面でも大きな効果を上げることができました。

さらに、委託処理していた廃溶剤の再溶剤化プロセスを確立することで、現在では、通常生産で使用する溶剤をほぼ再生した溶剤で賄うことができるようになっています。



溶剤のクローズドリサイクルが行われている施設(蒸留塔)

## ●排出物の再資源化レベル向上

### 再資源化基準

排出物の再資源化を促進するため、事業所からの排出物の再資源化レベルを評価しています。事業所からの排出物の「排出量」に対する再資源化されない「単純焼却による減量」および「最終処分量」の割合から再資源化のレベルを算出し、事業内容に応じて各事業所の再資源化レベルの達成基準を設定しています。定期的にその達成度を確認し、基準未達成の場合は、再資源化困難な排出物の発生抑制、埋立や単純焼却をしない廃棄物処理業者の選定を検討するなど、基準達成に努めています。

### エトリア御殿場事業所の再資源化100%

エトリア御殿場事業所は、事業所からの排出物の再資源化のレベルアップを図り、2021年度までにほぼ全ての排出物を再資源化処理することができました。唯一減容後に埋め立てていたガラスくずの残渣についても、再資源化に挑戦しました。再資源化処理が可能な処理業者に変更し、中間処理後のガラスをガラス再生業者に原材料として活用していただくマテリアルリサイクルのルートを構築しました。

これにより、2022年9月からセンターの埋立はゼロとなり、再資源化率100%を実現できました。

## ●廃棄物の適正処理

### システムを利用した廃棄物処理委託先事業者の確認

2006年から、排出した廃棄物の適正処理を確実にし、排出者としての責任を果たすために、廃棄物の処理を委託している事業者の委託物の処理実態や管理状況などを確認する制度を確立しました。確認は年に一回実施し、確認項目は廃棄物管理に関する視点に加え、防火防災、安全衛生、職場環境や再資源化状況など幅広い視点で設定し評価しています。現地訪問による確認では、モバイルPC活用により結果をリアルタイムでクラウドに保存していきます。確認には幅広い知識と経験が必要となるため、リコー本社に専門チームを置き、スキルと経験を有した監査員が対応しています。確認した結果は委託業者の基本情報と合わせてシステムで一元管理し、適宜必要な情報を閲覧できる環境を整えています。また、委託業者の廃棄物処理許可証の有効期限も同システムで管理しており、期限切れ前に担当者へアラートメールが発信され、最新版の入手を確実に実施しています。



廃棄物処理委託先確認の様子



管理システムの画面

## 実績

### 製品に使用する新規資源の削減

	目標	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2024年度実績値に対する補足説明
製品の新規資源使用率	2030年 60%以下 2050年 12%以下	%	87.9	84.9	78.9	78.3 <input checked="" type="checkbox"/>	リユース量の増加に加え、再生プラスチック使用の効果が表れています。
製品の新規資源使用量		千t	70.9	79.5	61.6	66.8 <input checked="" type="checkbox"/>	

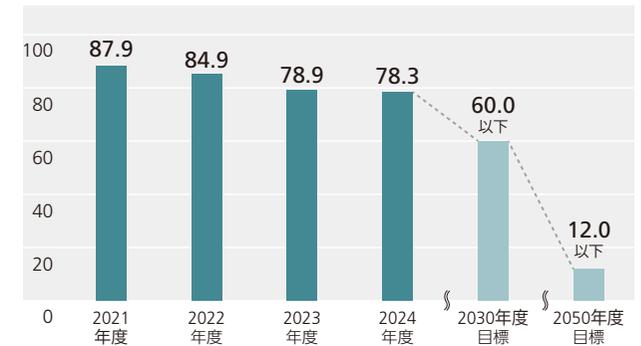
対象：複写機/複合機、プリンター、デジタル印刷機

	目標	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2024年度実績値に対する補足説明
画像製品におけるプラスチック回収材使用率	2030年 50%以上	%	8.6	16.2	32.1	32.3	本体およびサプライ製品への「搭載ロードマップ」に沿って進捗しています。
製品包装における「化石資源由来バージンプラスチック」削減率	2030年 50%以上 (2020年比)	%	+5.1*	+5.3*	-26.6	-20.5	画像機器やサプライ製品などに使用するプラスチック包装材を計画的に削減しています。

※材質表示と単一素材化については、2021年、環境適合設計方針書への反映、およびルール化完了。目標通り、2025年に材料表示と単一素材化が完了できる見込み

\*2021年度・2022年度の製品包装における「化石資源由来バージンプラスチック」削減数値は2023年度からの算出範囲拡大に伴い修正(2024年6月)

〈参考〉製品の新規資源使用率\*目標値に向けた推移(%)



\*総投入資源量に対する新規資源使用量の割合

## 使用済み回収製品の資源循環

	目標	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度			
						トータル	内訳		
							本体/周辺機	サブライ製品	パーツ
使用済み製品の回収量	—	t	47,705	51,158	39,407	38,212	26,588	10,028	1,596
リユース・リサイクル・エネルギーリカバー量	—	t	46,221	49,888	38,976	37,750	26,300	9,887	1,563
リユース・リサイクル率	2030年 87.5%以上 2050年 93.5%以上	%	84.1	83.9	77.5	80.1	94.5	41.4	82.4
エネルギーリカバー率	—	%	12.8	13.6	21.4	18.7	4.4	57.2	15.6
単純焼却・埋め立て率	2030年 0.5%未満 2050年 0%	%	3.1	2.5	1.1	1.2	1.1	1.4	2.0

※2023年度より精度向上のため海外データの集計方法を一部変更

## 事業活動における排出物削減と資源の有効利用

	目標	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2024年度実績値に対する補足説明
排出物総排出量	前年度未満 2024年度 58,750t未満	t	62,401	66,398	58,750	53,835 <input checked="" type="checkbox"/>	生産工程のメンテナンス工事に より生産物量も減少し排出量が減少 しました。

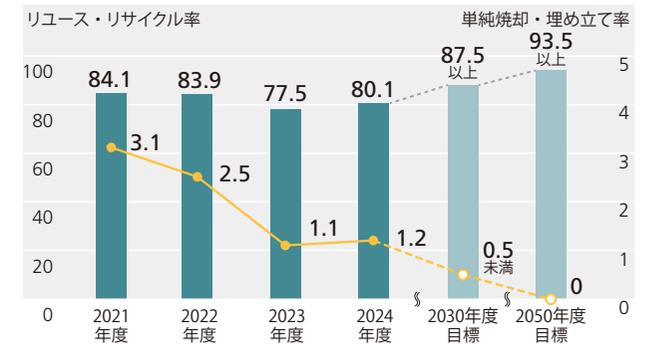
対象範囲：リコーグループ国内外生産事業所、リコー・エトリア非生産事業所

	目標	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2024年度実績値に対する補足説明
水使用量*	前年度未満 2024年度 3,451千m <sup>3</sup> 未満	1,000 m <sup>3</sup>	3,473	3,499	3,451	3,273 <input checked="" type="checkbox"/>	生産工程のメンテナンス工事に より水使用量も減少し排出量が減少 しました。
再使用・再生利用水量	—	1,000 m <sup>3</sup>	231	250	252	206 <input checked="" type="checkbox"/>	

対象範囲：リコーグループ国内外事業所

\*水使用量 都市用水・工業用水・地下水・川／池水・雨水の合計

## 〈参考〉リユース・リサイクル率、単純焼却・埋め立て率の推移(%)



## 7. 汚染予防

### 基本的な考え方

化学物質の利用は、人間社会の維持・発展には欠かせないものです。一方、化学物質による人の健康や地球環境への悪影響の最小化は国際的な合意事項となっており、企業には使用する化学物質とその影響を把握し、適正に管理することが求められています。

その対応として、製品および事業活動で使用される化学物質に対するリスク管理を行い、製品および化学物質のライフサイクル全体を通じたリスク最小化を目指して活動しています。また、現行の法規制対応にとどまらず、将来的なリスクも考慮に入れ、化学物質の利便性を活かしながらリスクを抑制する予防活動に取り組んでいます。

### 方針・目標

SAICM\*に沿って、2008年に「リコーグループ化学物質管理基本規定」を制定、化学物質管理に関する基本方針を定め、活動を推進しています。

\*国際化学物質管理への戦略的アプローチ/Strategic Approach to International Chemicals Management(2006-2020)は、後継として2023年にGFC(化学物質に関するグローバル枠組み/Global Framework on Chemicals – For a Planet Free of Harm from Chemicals and Waste)として採択されました。

#### 化学物質管理に関する基本方針

1. 法・規制を遵守する。
2. 人の健康と環境に対し化学物質のライフサイクル全体を通じた管理に努める。
3. 化学物質のリスクの最小化に努め、予防的対応によるリスクの未然防止を図る。
4. 環境負荷削減に繋がる技術の開発・導入に努め、持続成長可能な社会へ貢献する。
5. 品質・コスト・生産性向上等の活動においては、人の健康と環境安全面へのリスクトレードオフが生じる可能性を考慮し、必要な対応に努める。
6. 社会とのリスクコミュニケーションによる協力関係、信頼関係の構築に努める。
7. 各人は、継続的な自己の能力向上および知見の収集に努めると共に、ライフサイクルステージ間にまたがる必要な化学物質管理に関する情報共有に努める。

#### 環境影響化学物質に関する目標

- ・使用量並びに排出量を前年度実績未満に削減する

※対象物質：日本PRTR法対象化学物質

※対象範囲：リコーグループ国内外生産・開発関連事業所

### 戦略

#### 化学物質規制の先取りと適正管理によるリスク最小化

近年、化学物質規制の強化が世界的な潮流となり、これまで以上に予防原則の考えに基づく対応が求められています。

製品に含有される化学物質については、最新の世界各国・地域の法規制や主要環境ラベルなどの制定・改定状況、動向予測をもとにリコーグリーン調達基準を策定し、EU RoHS指令の禁止物質やEU REACH規則のSVHC<sup>\*1</sup>、PFOSやPFOAなどのPFAS類<sup>\*2</sup>など、グローバルに進む化学物質規制に対応可能な管理体制を構築しています。JAMP<sup>\*3</sup>が運営する化学物質情報伝達スキーム「chemSHERPA」をベースにした成形品製品向けの含有化学物質管理システムと、各国のSDS<sup>\*4</sup>や環境ラベル、登録や物量管理に関する化学品規制をカバーした含有化学物質管理システムにより、原材料、部品、製品などに含まれる化学物質に対してサプライチェーンを通じた情報収集を実施、各規制への適合を図っています。

事業所で取り扱う化学物質については、グローバルに情報を把握し一元管理を進めています。これによりグローバル規制に早期に対応し、環境への排出削減やリスクの低減を行っています。

土壌や地下水などの汚染が確認された場合には、人への健康影響がないよう措置・管理を行い、適宜リスク低減を図るとともに、新たな汚染が発生しないよう、汚染につながるリスクが高い化学物質は原則使用禁止としています。代替がなく使用が避けられない場合は、漏洩など環境排出による汚染リスクを管理し、将来のリスクヘッジに努めます。土地に関する潜在的な汚染リスクへの対応としては、M&Aや土地取引時に環境リスク評価を実施し、リスク低減を図り、速やかな事業移行につなげています。

\*1 高懸念物質 \*2 有機フッ素化合物の総称

\*3 アーティクルマネジメント推進協議会：Joint Article Management Promotion-consortium

\*4 安全データシート：Safety Data Sheet

## 取り組み

### 製品における取り組み

#### ●製品含有化学物質の削減と管理

1993年から「製品に使用される可能性のある環境影響化学物質」について、リコーグループのリスク管理の考え方である製品含有化学物質マネジメントシステム(MSC)<sup>\*1</sup>に基づいて管理や削減を行ってきました。管理・削減の対象となる化学物質は、最新の規制動向や科学的知見などを取り入れて随時見直しています。また、リコー製品に使われる部品の多くは、サプライヤー企業で原材料の調達と製造が行われ、供給されています。このような状況下で製品に含まれる環境影響化学物質の管理や削減を進めるために、サプライチェーンにおける製品含有化学物質マネジメントシステム(CMS)<sup>\*2</sup>に基づき、リコーグループ内だけでなく、サプライヤー企業と一体となったサプライチェーン全体での管理体制と、膨大な環境情報を正確に収集、伝達する仕組みを構築しています。

<sup>\*1</sup> リコーグループの製品含有化学物質マネジメントシステム(MSC: Management System for Chemical)  
リコー製品に含まれる環境影響化学物質の管理・削減のために、設計・資材・生産などの製品づくりに関するリコーグループの全部門(設計・資材・生産)が一体となり、製品含有化学物質マネジメントシステム(MSC)を構築しています。このマネジメントシステムでは、製品への含有を禁止する化学物質を徹底的に排除するとともに、万が一混入した場合には、適切な一次対応、拡大(部品や製品の出荷)の阻止および再発防止を図るためのフローも確立しています。また、化学物質が機器製品のどの部位にどれだけ含まれているかをトレースし、個別に含有量を管理する仕組みを構築しており、現時点で禁止されていない化学物質が将来、規制強化により含有禁止となった場合にも、迅速に対応できる体制を整えています

<sup>\*2</sup> リコーグループ化学物質管理システム(CMS: Chemical substances Management System)  
リコー製品に使用される部品や材料を納入するサプライヤー企業における化学物質管理システム(CMS)をグローバルに構築しています。サプライヤー企業の社員を対象にCMS審査員の育成と認定を実施しており、サプライヤーの認定審査員は自社の内部監査のほか、リコーグループグリーン調達基準で指定した禁止物質を扱う重要工程を持つ2次・3次の上流サプライヤー企業の審査とCMS構築の支援を行っています。このようにサプライチェーン全体で化学物質管理システムを確立することにより、リコー製品にリコーグループグリーン調達基準で指定した禁止物質が混入しない生産体制を確立しています

#### ●サプライ製品の化学物質の管理

トナーや現像剤などのサプライ製品には、さまざまな化学物質が使われていますが、「製品の安全性は顧客満足の基本条件である」との考えのもと、世界各国の法規制にも対応可能な厳しい社内基準を設け、適切な化学物質管理によるサプライ製品の安全確保に取り組んでいます。また、お客様にサプライ製品を安心してご使用いただくために、サプライ製品の安全性情報をSDSとして公開しています。

📄 [安全データシート\(SDS\)](#)

#### 事例1: EU RoHS指令への対応

2006年のEU RoHS 指令\* 施行以前から、仕入先様との協力による技術開発、工程管理や内部管理を強化し、先行してRoHS対象禁止物質の削減に取り組んでおります。

リコーグループで販売する製品についてはEU RoHS 指令の要求を遵守することを基本とし、グリーン調達基準に反映しています。

\* EU RoHS 指令: 電気電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限に関する指令

#### 事例2: EU REACH規則への対応

EU REACH規則\*の各種要求事項に対して、確実に遵守する仕組みを構築しています。EU RoHS指令と同様にリコーグループで販売する製品についてはREACH規則の制限物質の含有がないことを基本とし、グリーン調達基準に反映しています。また、SVHCの情報伝達要求に対しても、JAMPが運営するchemSHERPAの仕組みを用いて体系的に情報管理しており、欧州廃棄物枠組み指令で要求されているSCIP登録に対しても確実に対応しています。

\* EU REACH規則: 化学物質の登録、評価、認可および制限に関する規則

#### 事例3: IEC62474への対応

リコーグループで実施している化学物質管理は、国際規格であるIEC62474の報告対象物質リスト(Declarable Substance List)に掲載されている物質も対象としています。なお、IEC62474の報告対象物質のうち、EU RoHS指令で適用除外用途として使用される物質やEU REACH規則のSVHCなど、一部を除きリコーグループ製品への含有はありません。

#### ●製品使用時に発生する化学エミッションの削減と管理

複写機やプリンターなどの使用時に発生する化学エミッション\*について、お客様が製品を快適にご使用いただけるように独自の基準を設け、製品が基準に適合していることを確認しています。

\* 製品から排出される化学物質で、オゾンや粉じん、VOC(Volatile Organic Compound: 揮発性有機化合物)などがあります

## 事業所における取り組み

### 汚染予防に向けた活動

#### ●環境影響化学物質の特定と管理

化学物質管理に関する国際動向を注視しつつ、日本のPRTR法の対象物質を含む国内のグループ会社で取り扱いの多い化学物質を環境影響化学物質として特定しています。製造・研究・開発工程で使用する環境影響化学物質の削減を含む管理活動を1999年より継続しています。

#### ●汚染につながる特定有害物質の管理

塩素系をはじめとする一部の有機溶剤や重金属類などは健康リスクや環境リスクが高く、事業所での使用禁止物質を定め、原則使用を禁止としています。

生産性能上の代替品がない使用禁止物質については、使用・保管・廃棄時の取り扱いの状況を確認の上、環境排出削減、床面や配管の整備点検などの漏洩管理の実施によって、環境排出が汚染につながらないように管理を行っています。

塩素系有機溶剤については、グループ内の製造および外部生産委託会社でも全廃活動を進め、2005年度に全廃を達成しました。以降、新たにグループ会社となった生産関連会社についても全廃活動を継続し、国内外の生産拠点において塩素系有機溶剤使用を全廃しています。

また、事故・漏洩の発生時や、塩素系有機化合物や有機フッ素化合物を含む消火器などの使用後は、環境リスク評価を実施し、汚染につながらないように対応を行うことにしています。

### リスク最小化に向けた活動

#### ●環境デューデリジェンス(環境DD)の実施

M&Aによる土地や建物の取得に際しては、環境DDを実施しています。土地の利用履歴や関連法規制への対応状況を確認し、土壌・地下水汚染をはじめとする環境リスクの評価を行って、リスクの管理・低減に取り組んでいます。

#### ●不動産取引・資産に関する環境リスクの管理

リコーグループ(連結対象会社)が不動産の売買・賃貸借取引を行う際には、土壌汚染、PCBs、アスベスト、その他の環境法規制要求事項などの環境リスクを管理することにより、事業への影響を最小化することに努めています。

「土地・建物取引および賃貸借に関する環境リスク評価標準」にて

- ・M&Aを含む不動産の取得・売却ならびに賃貸借時に、重大な環境リスク評価を行うこと
- ・評価されたリスクについて、管理・低減計画を作成し、計画的にリスク低減対策を実施すること
- ・資産の取引の際は、環境・健康リスクに関する重要な情報を利害関係者に開示すること

としており、把握された環境リスクについて、担当部門と環境部門が協議の上、取引の判断をしています。

#### ●アスベスト、PCBの管理(国内)

リコーの国内事業所の建物や設備について、アスベストの調査を実施、飛散防止対策を施し、周辺の地域住民・従業員を含め、人体に影響がないレベルにあることを確認しています。建屋の解体や改修、設備の更新時に関連法規を遵守し除去を進めています。

PCBに関しては、リコーグループ国内事業所の高濃度PCB

含有機器の処理を完了しました。低濃度PCBについては、含有の可能性がある機器も含めて適正保管および計画的処理を進めています。また使用中の機器は2026年迄に順次機器の更新を進めています。

#### ●土壌・地下水汚染によるリスク管理

社会的責任、環境リスク、および財務リスクの視点から、土壌・地下水汚染問題を経営課題と捉えています。グループの「土壌・地下水汚染に関するリスク管理標準」において、土壌・地下水汚染に対するリスクマネジメントの基本方針を定めて運用しています。

土壌・地下水汚染については、1990年代前半から自主的な活動を開始、リコーグループの生産事業所のほか、リコーグループの非生産事業所を含めた全サイトでの調査・改善をグローバルに展開してきました。確認された土壌汚染は、自主的にリスク低減を進めています。

また、計画的に事業所の地歴調査を実施するとともに、建て替えなどの土地の形質変更時には、規制の有無に関わらず土壌汚染確認の契機と捉え、調査などを実施しています。

#### リコーグループの土壌・地下水汚染に対する基本方針

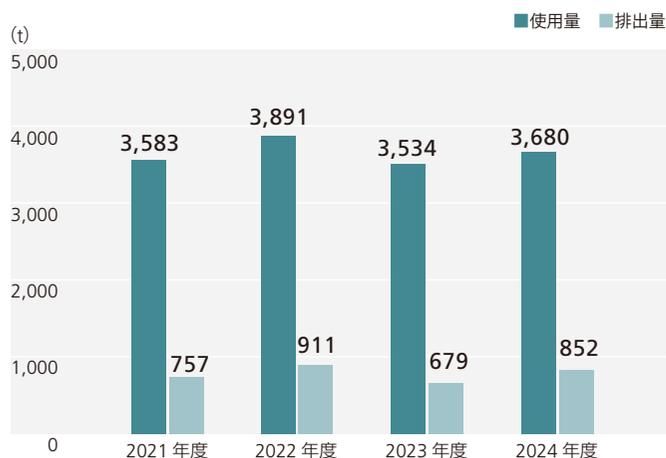
1. ヒトへの健康被害を予防することを最優先とする。
2. 国/自治体の法規制/条例を遵守する。
3. リコーグループの事業に起因する汚染については、リスクの評価・管理・低減に取り組む。
4. 自治体や地域住民とのリスクコミュニケーションに取り組む。
5. 土地の取得・譲渡、借用・返却時は土壌汚染の可能性を確認する。

## 実績

## 環境影響化学物質の使用量・排出量推移

	目標	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2024年度実績値に対する補足説明
使用量	前年度未満 2024年度 3,534t未満	t	3,583	3,891	3,534	3,680	生産量が増加した事業と減少した事業があり、相殺の結果として、化学物質の使用量は2023年度よりわずかに増加しました。
排出量	前年度未満 2024年度 679t未満	t	757	911	679	852	化学物質の排出量が多い事業の生産量が2023年度に比べて大きく増加したことにより、化学物質の排出量は約3割増加しました。

対象範囲：リコーグループ国内外生産・開発関連事業所



## ●環境影響化学物質の削減活動

環境影響化学物質の使用量および環境への排出量の削減目標を定め、目標達成に向けて継続的に改善活動を進めています。

抜本的な削減を図るためには、より環境負荷の低い処方成分への切り替えや排ガス処理装置の導入といった中長期的な対策計画的に進めています。



沼津事業所の排ガス処理装置

## 8. 生物多様性保全

### 基本的な考え方

人間社会は、地球上の生態系から得られるさまざまな恵みに大きく依存しており、生物多様性はこの生態系と密接に関係しています。しかし今、生物多様性の損失と生態系の崩壊は深刻度が高まっており、この損失を止め回復させるための取り組みが企業をはじめとする多様なセクターで求められています。2022年に採択された「昆明・モンリオール生物多様性枠組(GBF)」では、「自然と共生する世界」という2050年ビジョンと、「自然を回復軌道に乗せるために、生物多様性の損失を止め、反転させるための緊急の行動をとること」が2030年ミッションとして掲げられました。

リコーグループは、このビジョンに賛同し、「ネイチャーポジティブ」と「森林破壊ゼロ」に向けて、さまざまなステークホルダーと連携し地球の再生能力の維持・向上に取り組んでいきます。

### 方針・目標

GBFの採択やTNFDの開始など最新の国際潮流の動きに合わせた生物多様性方針を設定しています。

#### リコーグループ生物多様性方針(2024年8月改訂)

##### 基本方針

私たちは、生物多様性の恩恵を享受するとともに、生物多様性に影響を与えながら事業活動を営んでいることを認識し、人と自然が共生する社会の実現に向けた活動を積極的に行います。また、生物多様性と気候変動や資源利用は相互に影響することを踏まえて生物多様性保全に取り組みます。

##### 1. 経営課題としての取り組み

生物多様性保全を企業存続のための経営課題の一つと捉え、リコーグループの技術や事業を通じてネイチャーポジティブ\*の実現に貢献します。

##### 2. リスクと機会の把握と改善

事業のバリューチェーン全体で生物多様性に対する依存・影響を地域ごとに把握、評価、分析するとともに、トレーサビリティを確認し、リスクと機会を特定します。また、生物多様性への影響の回避、最小化、復元・再生という優先順位を考慮して目標を設定し、改善に取り組みます。

##### 3. ステークホルダーとの協働

お客様、サプライヤー、ビジネスパートナー、業界団体、国際組織、専門家、行政、NGO/NPO、先住民、および地域社会を含むすべてのステークホルダーと対話し、相互の発展を目指して協働します。取り組みにおいては、生物多様性と密接に関わる先住民・地域社会の権利を尊重します。

##### 4. 啓発活動

経営者の率先した行動と継続的な啓発活動の実施により、すべての役員および従業員の意識向上と行動変容を促進します。

##### 5. 情報開示とコミュニケーション

自社の目標、活動や成果の具体的な内容の積極的な開示とコミュニケーションにより、社会全体の生物多様性保全への理解と行動の促進に貢献します。

\*ネイチャーポジティブ：自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること

##### 森林破壊ゼロに向けた活動目標

- ・持続可能な紙の調達100%(2026年度)

##### 森林保全の活動目標

- ・新たに100万本の植林(2020年度～2030年度)

## 戦略

### ネイチャーポジティブへのアプローチ (TNFDフレームワークに基づくリスクと機会の評価)

ネイチャーポジティブ実現へ向けて、LEAPアプローチに沿ったステップ(図1)で事業と生物多様性・自然資本への依存とインパクトを評価し、リスクと機会を特定・評価した上で、これらの関係性を整理し、取り組みを行っています。

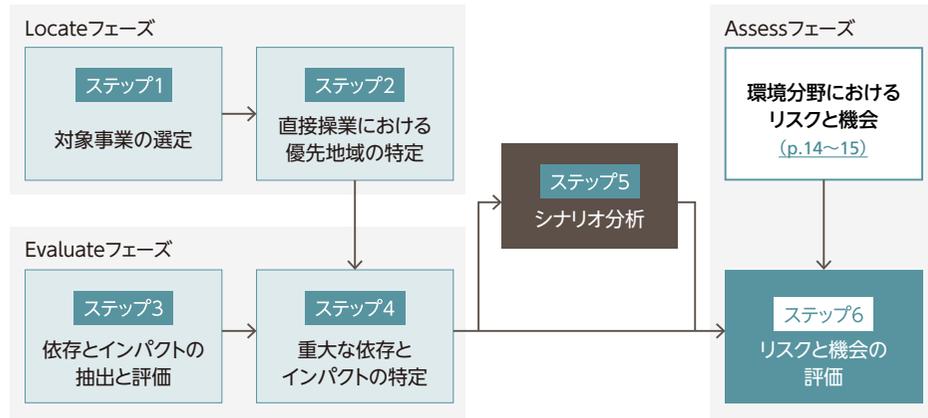
#### 〈評価対象範囲〉

対象事業と期間：オフィスプリンティング事業、商用印刷事業、サーマル事業(現在～)  
オフィスサービス事業(2030年～2050年)

対象範囲：原材料の調達、製造、輸送・販売、使用・保守、回収・リサイクル

対象地域：直接操業地および隣接する地域

図1 依存とインパクト、リスクと機会の評価ステップ



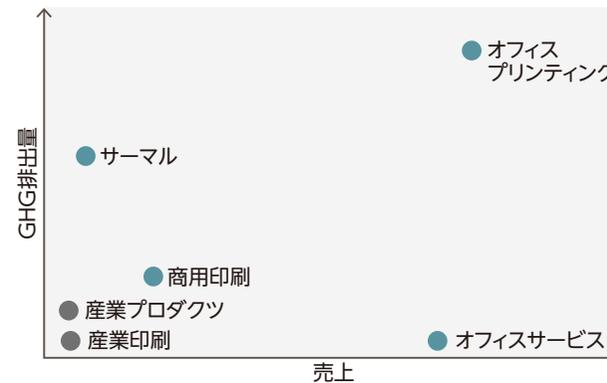
### 自然との接点の発見(Locate)

#### ●ステップ1：評価対象となる事業の選定

リコーグループの事業について、潜在的な自然への依存とインパクトの指標としてGHG排出と、事業規模(売上)との関係を図2のように整理し、GHG排出量が多いオフィスプリンティング事業、商用印刷事業、サーマル事業と、これらのバリューチェーン上重要であると考えられる、サプライヤーによる紙の製造を評価対象として選定しました。

また、デジタルサービスの会社への変革を担い、売上規模の大きなオフィスサービス事業についても、AIを活用したサービスの拡大を鑑み、そのバリューチェーン上重要と考えられるデータセンターの稼働と併せ、中長期的(2030～2050年)な観点での依存とインパクトの評価対象として選定しました。

図2 事業ごとの売上とGHG排出量



## 自然との接点の発見(Locate)

### ●ステップ2：直接操業における優先地域の特定

依存とインパクトの特定(後述)で影響度が高いと推定された水と、自然資本を生産・回復する主体である生物多様性について、優先地域を特定しました。Aqueduct\*を用いた水関連の特定結果を図3に示します。また、重要原材料である紙の製造については、サプライヤーとの協働により今後評価予定です。

\* 世界資源研究所により開発された、水リスクに関する評価ツール

図3 直接操業(生産拠点)における水関連優先地域の特定結果

高ストレス拠点：中国・東南アジアに存在



消費量の多い拠点：日本に存在



## 依存とインパクトの診断(Evaluate)

### ●ステップ3：依存とインパクトの抽出と評価

各事業の依存、オフィスサービス事業のインパクト特定にはENCORE\*において対応するセクターの記載を参照し評価を行いました。オフィスプリンティング事業、商用印刷事業、サーマル事業のインパクトについては、日本における代表的な製品についてライフサイクルアセスメント(LCA)により評価しました(参照先:p.46)。

ENCOREによる評価結果を表1に示します。デジタルサービスの開発では重大な依存とインパクトは抽出されませんでした。デジタルサービスを除くどの事業においても気象災害の緩和と清浄な水の提供に依存しており、特にデータセンターの稼働においては、冷却水を得るために清浄な水の提供に大きく依存することを特定しました。データセンターの稼働においては水処理によるインパクトが重大で、特に土地利用によるものが大きいことを特定しました。

\* 国連環境計画 世界自然保全モニタリングセンターなどが中心となって開発された、自然関連リスクの特定ツール

表1 依存とインパクトの抽出

バリューチェーン	事業	依存		インパクト	
		気象災害の緩和	清浄な水の提供	水使用	その他
上流	紙の製造	中	中	中	LCAにより別途評価し、以下を抽出(参照先:p.46)
直接操業	画像機器の製造	中	中	中	ステージ：紙・樹脂・鉄鋼の調達
	サーマル製品の製造	中	中	中	影響領域：気候変動

バリューチェーン	事業	依存		インパクト	
		気象災害の緩和	清浄な水の提供	水処理による環境負荷	水処理のための土地利用
直接操業	デジタルサービスの開発			なし	
下流	データセンターの稼働	中	特大	中	大

### ●ステップ4：重大な依存とインパクトの特定

これまでの評価結果より、重大な依存とインパクトを表2のように特定し、リスクと機会の特定の参考としました。

表2 重大な依存とインパクトおよびその指標

依存/インパクト	場所	指標	2024年度
紙の使用・販売に対する森林資源への依存とインパクト		今後調査・検討	
水ストレス地域における取水への依存	中国・タイ拠点	取水量	263千m <sup>3</sup>
サプライ(トナー)製造における水消費によるインパクト	沼津事業所 リコーインダストリー東北事業所	消費量	635千m <sup>3</sup>
調達する樹脂の製造による依存とインパクト	—	樹脂・金属使用量 新規資源使用率	53千t(樹脂) 53千t(金属)
調達する鉄鋼の製造による依存とインパクト			78.3%

### LCAによるインパクトの評価

オフィスプリンティング事業、商用印刷事業、サーマル事業の日本における代表的な製品について、ライフサイクル影響評価手法LIME\*により、どのようなライフサイクルステージや影響領域が重大であるかを評価しました。

\*本評価ではLIME3とLIME2を使用

#### 〈オフィスプリンティング事業、商用印刷事業〉

印刷用紙を含めた評価では、これに起因する影響が全体の80%以上を占めることが分かり(図4)、サステナブルな用紙調達の重要性が改めて認識されました。印刷用紙の影響を除いた場合を表3に示します。気候変動のインパクトが重大で、特に原材料の樹脂と鉄鋼に起因するものが重大となり得るという結果となりました。また、包装として使用している紙材に起因する森林資源消費と生態毒性のインパクトも重大となり得る結果も得られました。

直接操業(製造)に着目すると、サプライ(トナー)の製造による気候変動のインパクトが重大となり得ることが分かりました。

図4 オフィスプリンティング事業、商用印刷事業のバリューチェーンを通じた環境影響



#### 〈サーマル事業〉

評価結果を表4に示します。サーマルラベルの基材と剥離紙の原材料である紙に起因する森林資源消費と生態毒性のインパクトが重大となり得る結果となりました。

直接操業(製造)に着目すると、気候変動のインパクトがやや大きくなり得ることが分かりました。

#### 〈直接操業における水資源の消費〉

水資源については、LIMEでは他の影響領域との比較が行えませんが、ENCOREにおける評価では重要性が高いとされています(参照先:p.45)。バリューチェーンを通じた消費量を評価したところ(表5)、サプライの製造による割合が比較的大きいことから、留意すべきインパクトであると推定しました。

表5 製造段階の水消費が占める割合

製品	水消費に占める製造段階の割合(%)
画像機器	2.1
サプライ(トナー)	9.2
サーマル製品	<0.1

表3 オフィスプリンティング事業、商用印刷事業の環境影響

ステージ		LIMEにおける影響領域					
		気候変動	土地利用	資源消費	森林資源消費	生態毒性	
原材料調達	機器	樹脂	H	M			M
		鉄鋼	H	L			
		その他金属	L	L	L		L
	サプライ(トナー)	M				L	
	包装	L			M	H	
製造	機器		L				
	サプライ(トナー)	M					
流通・輸送		M					
使用		M	L				
廃棄・リサイクル		L					

表4 サーマル事業の環境影響

ステージ		LIMEにおける影響領域				
		気候変動	土地利用	資源消費	森林資源消費	生態毒性
原材料調達		M	L		VH	VH
製造		L				
流通・輸送						
使用						
廃棄・リサイクル		M	M			

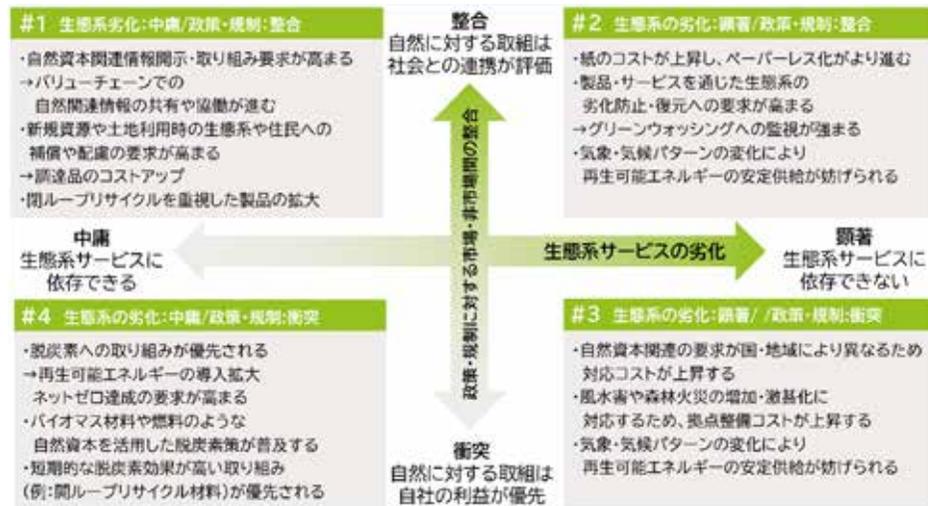
数値はLIMEにより算出される  
 <1%   L   M   H   VH  
 ≥1%   ≥3%   ≥10%   ≥30%  
 生物多様性・自然資本に対する影響の割合

※廃棄物・酸性化・光化学オキシダントについても評価したが、全てのステージで1%未満の影響となったためここには示していない

## ステップ5：シナリオ分析

環境分野における統合的なリスクと機会(参照先:p.11~15)において、自然資本・生物多様性の観点で特に留意すべき要素を抽出すること、特定されたリスクと機会がどのような状況下でより顕在化するかを明らかにすることを目的として、TNFDフレームワークに則ったシナリオ分析を実施しました。TNFDシナリオ分析ガイダンスで推奨されている2つの不確実性軸からなる4つのシナリオセットをもとに、対象事業に関連があると思われる事項を整理しました(図5)。

図5 評価に用いたシナリオセット



## ステップ6：リスクと機会の評価(Assess)

p.14~15で特定したリスクと機会において、これまでの分析から、生物多様性・自然資本の観点で特に影響を受ける事項を追加し、オフィスサービス事業における中長期的なリスクと機会を追加した上で、4つのシナリオセットをもとにリスクと機会を評価した結果を表6に示しました。

今後は、各リスクと機会への、特に影響を与えるシナリオ下を想定した対応を検討していきます。

表6 リスクと機会の評価結果 赤字はオフィスサービス事業における中長期的なリスクと機会 ◆リスク ★機会

リスク/機会 (参照先:p.14~15)	シナリオに影響を受ける要素	特に影響を与えるシナリオ			
		#1	#2	#3	#4
◆政策強化による調達コストの上昇	用紙コスト上昇		◆		
	国・地域ごとの規制への対応コスト				
◆規制強化、顧客要求への対応遅れ	再生材の供給ひっ迫やコスト上昇				
◆消費者行動の変化に伴う業績影響	印刷量減少	◆	◆		
◆社会的信用の失墜	グリーンウォッシング糾弾	◆	◆		
ブランド価値の毀損	水(タイ・中国・サプライ生産拠点)・森林資源毀損の糾弾				
◆自然災害の急速な増加	拠点整備コスト上昇		◆	◆	
◆感染症の地域性流行	サプライチェーンの寸断				
◆森林資源の減少	用紙コスト上昇				
◆気象・気候パターンの変化による再生可能エネルギーの安定的供給の阻害*	—		◆	◆	◆
◆気象・気候パターンの変化による水資源の供給ひっ迫*	—		◆	◆	
◆土地利用関連規制の強化によるDC・半導体関連サービスの供給不足*	—	◆	◆	◆	
★製品再生・部品再生事業	サーキュラーエコノミーに	★	★		★
新規事業による貢献	資する事業の広まり				
★ESG対応を伴う商談売上	—				
★省エネ、省資源、創エネ関連事業	再生可能エネルギーの拡大	★	★		
	再生可能エネルギーの安定的供給に資する技術	★	★	★	
★DXを支援するソリューションスクラムパッケージなど対応	—	★	★		

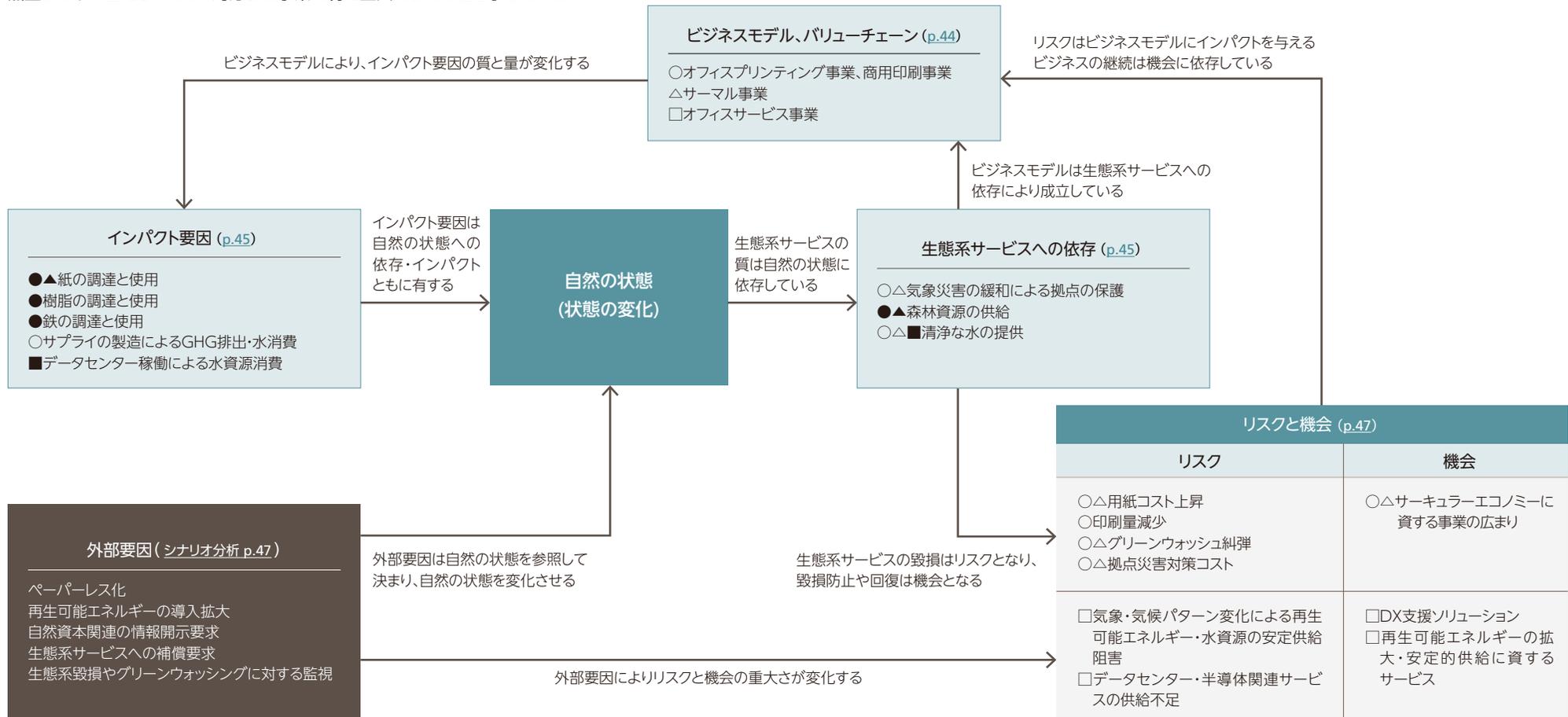
\* オフィスサービス事業関連のリスク候補として新たに抽出したが、現時点では影響度や緊急度について評価していない

## 事業活動とリスク・機会の因果関係

これまでの評価をもとに、オフィスプリンティング事業、商用印刷事業、サーマル事業、オフィスサービス事業と外部要因から、リスクと機会が生じる因果関係を図6のようにまとめました。今後は、この因果関係をもとに自然資本観点での戦略策定、目標設定、施策をさらに進めていきます。

図6 事業活動とリスク・機会の因果関係

○：オフィスプリンティング事業、商用印刷事業に関連 △：サーマル事業に関連 □：オフィスサービス事業に関連  
 黒塗りの●▲■については、対応する事業で特に重大であることを示している



## 取り組み

### 森林破壊ゼロに向けた活動

#### 製品(紙・木材)の調達活動

持続可能な社会を構築するためには、持続可能な調達が重要と考え、ESG・購買・生産・販売など関連する部門からグローバルでメンバーが集結し、2022年に「グローバル紙調達プロジェクト」を発足しました。各地域における課題を共有し、リスクマネジメント活動としてのサプライヤーへアンケートを実施するなど、このプロジェクトを通じて、環境負荷を減らした紙の調達の重要性を各地域のメンバーが認識し、再生紙やECF紙などの環境配慮した製品の調達を進めることで、お客様に安心して用紙をご使用いただけるように活動しています。

リコーグループでは、2010年に「リコーグループ製品の原材料木材に関する規定」を制定していますが、用紙についての方針をさらに明確にするために、2023年、環境面と人権や地域での操業に配慮した「用紙調達方針」を新たに制定しました。これらの方針・規定に基づいて、事業活動に伴う環境負荷を削減すると同時に、地球の再生能力を維持し、高める取り組みを進めています。

#### 紙の調達に関する主な取り組み

2010年度	「リコーグループ製品の原材料木材に関する規定」制定
2022年度	「グローバル紙調達プロジェクト」発足
2023年度	「用紙調達方針」制定
2024年度	「持続可能な紙の調達100%」目標設定

#### リコーグループ製品の原材料木材に関する規定

地球環境保全並びに生物多様性保護の観点から、リコーグループブランド製品及びそれらの付随品の原材料木材が合法的かつ環境面・社会面で原産地の持続可能性に配慮されて得られたものであることを確認し、調達するために本規定を設ける。

#### 適用範囲

リコーグループで調達する、木材を原料とする以下のもの：

- ・紙製品 (PPC用紙、感熱紙など)
- ・リコーグループブランド製品に付随するもの (シール類・マニュアル類・包装材・緩衝材など)

#### 原材料木材に対する要求

- 1 産出時の合法性が確認された木材であること。
- 2 持続可能に森林管理された森林からの産出材であり、環境面・社会面での悪影響がないこと。
- 3 問題を抱える調達先が調達した木材を使用していないこと。

#### 用紙調達方針

「用紙\*基準」と「サプライヤー基準」の2つの基準で方針としています。

#### 用紙基準 (調達する用紙への要求事項)

- ・持続可能に森林管理され、合法性が確認されている森林で作られた用紙であること
- ・保護価値の高い森林から作られた用紙ではないこと
- ・バージン材用紙/再生用紙は、トレーサビリティが確認できるものであること
- ・用紙の製造工程で使用する化学物質は安全確認ができていないこと
- ・用紙の製造工程が環境管理・安全管理がなされていること (排水など水管理を含む)
- ・ECF無塩素漂白紙であること

#### サプライヤー基準 (調達取引のための要求事項)

- ・操業地域や国の法令を遵守し、気候変動対策、資源の適正利用、生物多様性保全など環境に配慮した操業と製品提供がおこなわれていること
- ・操業地域住民の人権が守られ、地域住民との良好な関係を継続的に維持できていること
- ・労働者や社員の人権が守られ、反社会的勢力や団体との関係がないこと

\*対象：PPC用紙、ロール紙

リコーグループで販売する用紙

- ・再生用紙、古紙パルプ配合用紙
- ・森林認証紙
- ・無塩素漂白パルプ



## 森林保全活動

### 100万本未来の森プロジェクト

生物多様性保全のみならず地球温暖化防止、持続可能なコミュニティ発展の観点からも森林保全が重要と考え、1999年より積極的な取り組みを行っています。2020年からは「守る」「増やす」の両面で100万本の森づくりを目指して活動を進めています。環境NGO、自治体、地域住民などさまざまなステークホルダーの皆様と連携して、グローバルに森林保全活動を実施しています。

#### 森林保全に関する主な取り組み

1999年度	森林生態系保全プロジェクト開始
2013年度	LPGAリコーカップで植林活動開始
2014年度	ステークホルダー協働の森活動開始
2020年度	100万本未来の森プロジェクト開始 リコージャパン マングローブ植林開始
2021年度	森林保全プロジェクトやんばるの森が世界遺産登録
2022年度	日本7カ所でステークホルダーの森活動展開
2023年度	30by30環境省自然共生サイト認定取得 (リコーえなの森、エトリア御殿場事業所)

#### ●活動事例

##### リコージャパン

リコージャパンではお客様とともにSDGsに貢献する活動として、2020年から対象となる製品の導入ごとに1本のマングローブ植林を東南アジア（フィリピン、インドネシア）で行っており、2024年度までに49万本の植林を行いました。生物多様性保全や気候変動への貢献とともに、漁獲量拡大による収入の増加や防災機能向上など持続可能な地域の発展を目指しています。



フィリピンの植林サイト



インドネシアの植林サイト

##### Shanghai Ricoh Digital Equipment Co., Ltd.

地域やサプライヤーと連携して毎年植林活動を実施しています。



##### Ricoh Manufacturing (Thailand) Ltd.

地域や学校と連携して毎年植林活動を実施しています。



##### YAMANASHI ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.

地域と連携して植林活動を継続して実施しています。



## 自然共生サイト

2023年度から開始された環境省自然共生サイト認定制度において、「リコーえなの森」「エトリア御殿場事業所」の2カ所が認定されています。



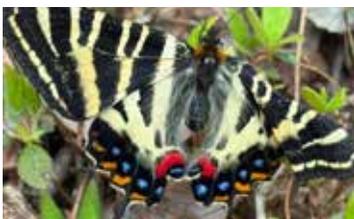
### ●リコーえなの森

岐阜県恵那市に所有する約40haの「リコーえなの森」は、2010年、名古屋での生物多様性国際会議(COP10)をきっかけに、社員がボランティアで森づくり活動を開始し、2014年には地域の自治会、企業、団体とともに森づくり活動団体(リコーえなの森中山道里山協議会)を結成しました。森の整備活動に加え自然観察会や生き物モニタリング活動など生物多様性保全活動の輪を広げています。



自然観察会の様子

2024年度の活動参加者は、森林整備活動347名、自然観察会471名、ウォーキングなどのコミュニティイベント151名など合計1,069名でした。



ギフチョウ

### ●エトリア御殿場事業所

エトリア御殿場事業所内にある約2.2haの緑地は、富士山の裾野の豊かな自然環境のもと、ヒノキ、アベマキ、サクラなどの植林木、竹林、草地、調整池などとともに、蝶、トンボ、甲虫、セミなど多種多様な生き物が生息しています。社員による生き物調査の結果、2023年までにウスバシロチョウ、ヒメジャノメ、サトキマダラヒカゲなど33種の蝶が見つかっていましたが、



ウスバシロチョウ

2024年度は新たに9種(累計42種)発見することができました。

また、社員による採集した昆虫標本の展示など自然共生サイト紹介コーナーを設置し、お客様や社員に活動を紹介しています。



自然共生サイト紹介コーナー

## 実績

### 森林破壊ゼロに向けた活動

	目標	単位	2023年度	2024年度
持続可能な紙の調達割合*	持続可能な紙の調達100% (2026年度)	%	60	90

\*リコーグループ独自の証明書により適切な森林管理が確認できている紙の割合(重量ベース)

### 森林保全活動

	目標	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
植林木数単年	新たに	千本	149	97	115	78
植林木数累計	100万本の植林 (2020年度～2030年度)	千本	241	338	453	531
進捗度		%	24.1	33.8	45.3	53.1

## TNFDコアグローバル指標

開示番号	指標	実績
C1.0	土地利用フットプリント	・土地利用 251ha
C1.1	陸・淡水・海洋利用の変化	・陸生態系の保全または復元の範囲 自然共生サイト(えなの森、御殿場) 32ha マングローブ植林面積 57ha
C2.0	土壌に放出された総汚染物質	・意図的な放出はなし(漏洩管理を徹底している)
C2.1	排水量と排水中の主要汚染物質濃度	・ <a href="#">ESGデータブック</a> 参照(排水量、BOD)
C2.2	有害廃棄物の発生量	・ <a href="#">ESGデータブック</a> 参照(排出総排出量、最終処分量、再資源化量)
C2.3	プラスチック汚染	・ <a href="#">ESGデータブック</a> 参照(製品に含まれるプラスチック量、製品に使用される再生プラスチック量)
C2.4	非GHG大気汚染物質排出量	・ <a href="#">ESGデータブック</a> 参照(SOx、NOx排出量)
C3.0	水ストレス地域からの取水と消費	・ <a href="#">ESGデータブック</a> 参照(水使用量) ストレス地域を明確に限定している段階ではないので、今年度は総量を記載
C3.1	リスクの高い天然物の量	・ <a href="#">ESGデータブック</a> 参照(用紙調達量) ・ 認証の比率90%(リコーが定めるTLCまたは森林認証取得率)

開示番号	指標	実績
C7.0	移行リスクに対して脆弱であると評価される資産、負債、収益および非常の金額	・ 移行リスク(1.5°Cシナリオ)における財務インパクト評価額(10億円~200億円) ( <a href="#">参照先:p.14</a> )
C7.1	物理的リスクに対して脆弱であると評価される資産、負債、収益および非常の金額	・ 物理的リスク(4°Cシナリオ)における財務インパクト評価額(10億円以下) ( <a href="#">参照先:p.14</a> )
C7.2	自然関連のマイナスのインパクトにより当該年度に発生した罰金	なし
C7.3	政府または規制当局のグリーン投資タクソミー、あるいは第三者機関である産業界またはNGOのタクソミーを参照し、機会の種類別に、自然関連の機会に向けて展開された資本支出または投資額	なし
C7.4	自然に対して実行可能なプラスのインパクトをもたらす製品およびサービスからの収益の増加とその割合、ならびにそのインパクトについての説明	・ 製品販売量に応じたマングローブ植林が該当すると想定。財務インパクトは今後検討予定

## 9. 人権尊重

### 基本的な考え方

人権とは全ての人に与えられた基本的権利であり、その奥行きは深く、裾野も限りなく広いものです。近年、グローバル化の進展によって、企業活動が人権に及ぼす影響が拡大しています。自社の従業員だけでなく、取引先、顧客、事業展開する地域の人々の暮らしまで大きな影響力を持ち、バリューチェーン全体で人権に配慮した企業活動を行うことが求められています。

さらに欧米を中心に、人権尊重に向けた取り組みを企業に義務付ける法規制や、強制労働を理由とする輸入差止などの法規制が強化されています。

リコーの人権尊重の原点は、創業の精神である“三愛精神”の“人を愛し”にあり、グローバルに事業を展開するリコーグループでは、各国の法令を遵守することに加え、国際的規範（「国際人権章典」や「労働における基本原則および権利に関するILO宣言」など）に準拠した人権尊重の実践に取り組んでいます。また、国連グローバルコンパクトの署名企業として、「国連グローバルコンパクトの10原則」を支持するなど、リコーグループの事業活動に関わる全ての人々の人権を尊重し、人権侵害リスクの回避と、企業価値の向上を推進しています。

### 方針・目標

国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、2021年4月に「リコーグループ人権方針」を定めました。本方針は、社内外の有識者の意見も踏まえて策定し、ESG委員会にて審議した上で、リコーCEOが承認したリコーグループの人権尊重に対するコミットメントです。これまで、「リコーグループ企業行動規範」に則り人権尊重に取り組んできましたが、国際社会における人権課題の広範化を踏まえ、本方針に基づき国際的規範に準拠した取り組みを強化していきます。

本方針は、人権侵害の防止を目的としたリコー内の人権に関わる全ての規定の上位に位置付けられ、全てのグループ企業の全役員および全従業員に適用されます。本方針は、日英以外の8言語にも翻訳の上、国内外の主要グループ企業に対して周知、教育を実施しており、全てのサプライヤーおよびビジネスパートナーにも、本方針の支持と実践をいただけるよう努めています。

人権方針に基づき、国際規範に準拠した人権尊重の取り組みを強化するため、CHRB (Corporate Human Rights Benchmark) \*メソドロジーへの対応を通じて人権リスクの低減を図っています。

\* 機関投資家とNGOが設立した人権関連の国際イニシアチブ

#### 「リコーグループ人権方針」(項目のみ)

1. 本方針の位置づけと適用範囲
2. 国際規範への準拠
3. ステークホルダーの人権尊重
4. 人権デュー・デリジェンス
5. 救済措置
6. 教育・研修
7. 対話
8. 透明性

[🔗 リコーグループ人権方針\(日本語\)](#)

#### 人権尊重に関する目標

CHRBスコア: ICTセクタートップ(2025年度)

#### 〈実績〉

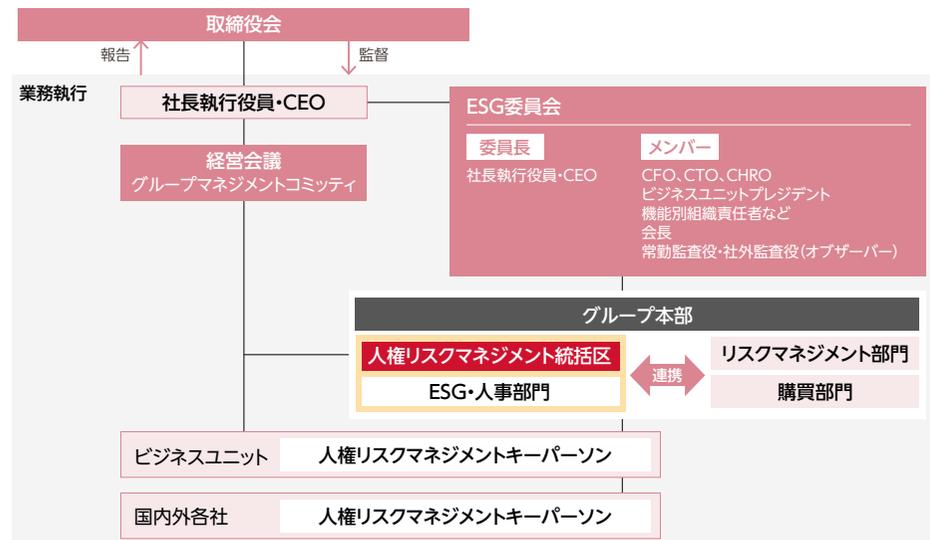
- セルフアセスメント再実施。目標に対して90%の進捗率(2024年度)
- セルフアセスメント実施完了。目標に対して55%の進捗率(2023年度)

## 推進体制／システム

人権尊重の取り組みは、人事担当執行役員およびESG担当執行役員の責任の下、人事、ESG部門を中心に購買、リスクマネジメント部門と連携しながら推進しています。人権影響評価により特定された顕著な人権課題への軽減・是正措置の検討など、人権尊重に関する課題は、推進部門からESG委員会に報告し議論された上で、取締役会で審議が必要な課題については、取締役会へ上申されます。また、人権リスクは、重点経営リスクの一つに位置付けられ、リスクマネジメント体制の中でも管理されており、経営会議（グループマネジメントコミッティ：GMC）でも半期に一度進捗報告をしています。

2021年にはリコーの全てのビジネスユニット内に、2024年には国内外の主要各社に人権リスクマネジメント推進キーパーソンを設定し、ビジネス推進上の人権リスクを共有し、グループ本社部門と連携して管理・対応する体制を整えています。

### リコーグループの人権対応の体制



🔗 [サステナビリティ推進体制:ESG委員会](#)

🔗 [リスクマネジメント体制](#)

🔗 [重点経営リスク](#)

## リコーグループの人権尊重の推進フレームワーク

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」を踏まえて定めた人権尊重の推進フレームワークに基づき、ビジネスに関わるバリューチェーン全体における全てのステークホルダー（全従業員、サプライヤー、ビジネスパートナー、お客様、先住民族を含む地域社会の人々）の人権尊重の実践に取り組んでいます。

人権デュー・ディリジェンス\*を通じて、顕著な人権課題を特定し、負の影響の防止、軽減措置を講じて是正を行っています。

\* 人権に関する負の影響を認識し、それを防止・対処するために実施すべきプロセス



## 戦略

### 人権デュー・ディリジェンス

#### 1. 人権への影響評価

2022年より人権リスク管理の重要性を考慮し、人権影響評価を毎年実施しています。2023年は国内外グループ各社を対象にリコーグループにとっての15の代表的な人権リスク\*について人権影響評価を実施し、顕著な人権課題の再評価を行いました。2024年は評価の対象を拡大し、国内外リコーグループ101社で影響評価を実施しました。

\* 賃金および福利厚生、強制労働、過剰・不当な労働時間、労働安全衛生、結社の自由、児童労働・若年労働、差別・ハラスメント、表現の自由、救済へアクセスする権利、テクノロジー・AIに関する人権問題、プライバシーの権利、公正なビジネス、サプライチェーン上の人権問題、地域社会・環境への影響、消費者の安全と知る権利

#### 2023年の影響評価で特定された顕著な人権課題

顕著な人権課題	想定される負の影響例
強制労働	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働者の同意なく強制される労働、労働契約の改ざん、不履行</li> <li>人身売買への関与、債務労働、採用に関わる手数料の請求</li> <li>居住移転、移動の自由の侵害</li> </ul>
過剰・不当な労働時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定外の時間外労働、連続勤務、休暇取得の制限</li> </ul>
労働安全衛生	<ul style="list-style-type: none"> <li>不十分な安全衛生環境による労災</li> <li>妊婦、育児中の女性への配慮不足などによる身体・精神への悪影響</li> </ul>
差別・ハラスメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>広告における差別的表現</li> <li>男女間賃金格差</li> <li>多様性とマイノリティーに対する配慮不足(セクハラ/パワハラ/マタハラ/バタハラ/介護ハラスメントなど)</li> <li>外国籍の社員/求職者への差別</li> </ul>
テクノロジー・AIに関する人権問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>AI利用による差別的な採用活動</li> <li>自社製品、サービスの差別的利用</li> <li>アクセスビリティへの配慮不足</li> </ul>
プライバシーの権利	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報や要配慮個人情報を含むプライバシー情報の不適切な方法による取得、利用、および第三者への提供ならびに意図しない流出</li> </ul>
サプライチェーン上の人権問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>サプライチェーン上の人権侵害行為*への直接的/間接的関与</li> </ul>

\* 深刻度が大きい強制労働や児童労働、労働環境のリスクなど

顕著な人権課題については、リコーの人権対応責任部門が、負の影響の防止・軽減への取り組みを関連部門と協議の上、推進していきます。

#### 2. 負の影響の防止・軽減

特定された負の影響度が高い人権課題について、負の影響の防止、軽減措置を講じています。特に顕著な人権課題においては、セルフアセスメント質問表(SAQ: Self-Assessment Questionnaire)にて負の影響の懸念がある当該拠点に詳細確認を行い、個別に改善を進めています(顕著な人権課題への取り組み事例 [参照先:p.56~59](#))。

#### 3. モニタリング

##### ● 生産拠点におけるモニタリング

生産拠点は、労働安全衛生や雇用形態の多様性の観点で、人権リスクのモニタリングの重要度が高いと認識し、継続的にモニタリングを実施しています。主要生産拠点では、毎年RBAのリスクセルフアセスメントを用いたESGリスク評価を実施、負の影響の特定・是正を実施しています。また、一部の生産拠点では、2年ごとの第三者監査(RBA VAP\*)を受審、国際的なESG要件への適合状況を確認しており、これまで監査を受審した5拠点全てで認証取得しています。

\* Validated Assessment Program: RBA行動規範に対する準拠状況を第三者監査機関が確認するプログラム

#### RBA認証取得状況

事業所名	所在国	最新監査受審時期	スコア(200点中)	認証	認証期限
リコーインダストリー 東北事業所	日本	2024年5月	184.5	Silver	2026年5月
Shanghai Ricoh Digital Equipment Co., Ltd.	中国	2024年10月	175.2	Silver	2026年10月
Ricoh Manufacturing (Thailand) Ltd.	タイ	2025年1月	193.7	Gold	2027年1月
エトリア御殿場事業所	日本	2024年9月	184.4	Silver	2026年9月
Ricoh Manufacturing (China) Ltd.	中国	2024年11月	184.5	Silver	2026年11月

[RBA Validated Assessment Program \(VAP\)](#)

##### ● サプライヤーへのアセスメント実施

サプライチェーンでの人権リスクの把握のために、購買金額の上位80%以上を占める重要サプライヤー約300社を中心にESGリスクセルフアセスメントの年次実施を通じて、人権リスクの評価を継続的に行っています。評価の結果、リスクが高いサプライヤーについては、改善のアドバイスや現場監査の実施を通じて是正を要請していきます。

[サプライチェーンマネジメント](#)

#### 4. 情報開示

リコーグループ人権方針に則り、人権への負の影響に対処するための取り組みの進捗状況について、自社ウェブサイトや統合報告書などを通じて透明性をもって開示します。

## 取り組み・実績

### 顕著な人権課題

#### 人権尊重ガイドに基づく対応

2024年、リコーグループにとっての15の代表的な人権リスクごとに、守るべき基準を定めた「リコーグループ人権尊重のためのガイド」をESG委員会の承認を経て国内外グループ企業に発行しました。

顕著な人権課題を中心にガイドの内容を実践することで、人権リスクの発生低減に取り組めます。ガイドの遵守状況については人権影響評価を通じて、年次で評価しています。

顕著な人権課題	ガイドの内容(一例)
①強制労働	契約条件は雇用前に労働者が理解できる言語で明示し双方の合意を得る。
②過剰・不当な労働時間	正当な理由なく有給休暇取得の拒否や取得日変更を要求しない。
③労働安全衛生	寮を提供している場合の安全衛生面の確認。
④差別・ハラスメント	採用時／雇用時に法定以外の医療検査、情報提供を雇用条件として実施しないことの徹底。
⑤テクノロジー・AIに関する人権問題	AIを使った公共空間での無差別顔認証システムの利活用・提供時のプライバシー侵害に関する重点的な確認と対策の実施。
⑥プライバシーの権利	プライバシー関連の法改正時の、自社の方針、標準、プロセスへの反映と周知。
⑦サプライチェーン上の人権問題	企業買収時の人権リスクの評価と確認の実施。

#### ①強制労働

労働者の同意なく強制される労働、労働契約の改ざん、不履行、また採用に関わる手数料の請求などを課題として捉え

ており、自由意思で働き、自らの仕事を自由に選ぶという基本的人権の尊重に努めています。

#### ●強制労働の防止に関する取り組み

労働に対する対価を支払わない行為は労働力の搾取として強制労働にあたることから、懲戒処分における減給措置については、国際基準に基づき2024年主要な国内外のグループ企業で廃止をしました。

また、2020年には、中国の生産関連会社が自主的に受審した第三者監査(RBA VAP)にて、当該会社が契約した派遣会社の一部が、労働者に採用に関わる手数料の一部を負担させていたことが実が明らかとなりました。労働者の採用手数料の負担は、債務労働につながる可能性があるため、是正措置として、労働者が負担した費用の返金対応を実施、完了するとともに、未然防止策として雇用に関する手数料の禁止を指示しました。以降、手数料の負担は確認されていません。

#### ②過剰・不当な労働時間

法定外の時間外労働、連続勤務、休暇取得の制限などを課題として捉えており、労働時間管理システムの強化などにより過剰・不当な労働の防止を図っています。

#### ●過剰・不当な労働防止に関する取り組み

リコーでは、日々の勤務登録を徹底し、各社員の実労働時間、1日および1週間の所定労働時間を超える残業時間、年次有給休暇の取得状況などをシステムで見える化し、本人およびマネジャー、人事がモニタリング・問題への即時対応をすることで、労働基準法の遵守に努めています。

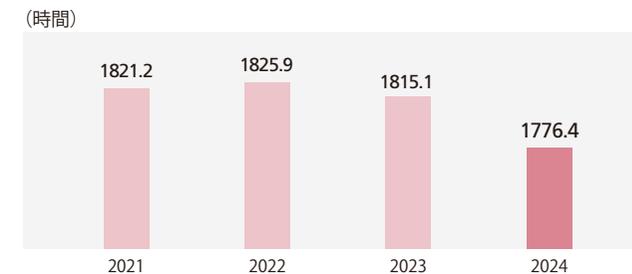
残業時間の低減については、業務の見直しや自動化、残業が多い社員のマネジャーへの注意喚起、労務管理研修の実施

などを実施しています。

また、残業時間・年次有給休暇の取得率については全社・各部門で年度目標を設定し、月次での進捗確認および対応策の検討・実施を行っており、総実労働時間の低減に向けて会社と現場が一体となって継続して取り組んでいます。

☞ [ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョンとワークライフ・マネジメント](#)

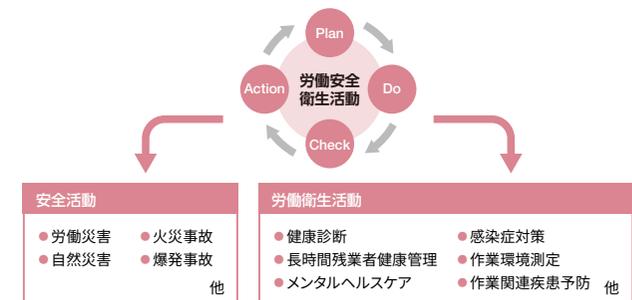
#### 年間総労働時間の平均



#### ③労働安全衛生

従業員の安全と健康を確保する上で、不十分な安全衛生環境による労災の発生や、メンタルヘルス・フィジカルヘルス不調への対策遅れなどを課題として捉えており、社内の体制強化やリスク管理、従業員のリテラシー向上などに取り組んでいます。

☞ [安全衛生基本方針・推進体制／基本概念](#)



## 〈安全活動〉

### ●安全管理を強化する取り組み

2000年から生産拠点を中心に中央労働災害防止協会(JISHA)方式OSHMS 認証を取得しています。2011年以降は、「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針(OSHMS 指針)」\*を参考に、現場での実践状況の確認に主眼を置いた社内認証制度を構築しました。現地訪問の評価員に加え、専門性を持った有識者が遠隔から参画するハイブリット型評価を行っています。

2024年からはさらに自律的、継続的に安全衛生活動のPDCAを展開するためのプロセス評価を重視した評価制度に見直し、国内生産関連会社を中心に水平展開しています。また、営業／サービス・オフィス系の関連会社では、5S活動の展開による安全基盤の構築を進めており、研究／開発系の関連会社では、リスクアセスメントによる危険箇所の抽出・改善や安全についての教育強化など、現在の実態に合わせた安全活動を行っています。

なお、緊急を要する災害が発生した場合に備え、被害の最小化を図るためのグループ共通ルールを定め対策を行っています。

\* ILOのガイドラインに準拠した厚生労働省の指針

### ●リスクアセスメント・教育の展開

2018年度より生産系・研究開発を中心にグループ共通のリスクアセスメントを展開することで、緊急事態\*を含む危険箇所の抽出・改善により継続的なリスク低減(災害の未然防止)を図っています。これと並行してリコーグループ共通のリスクアセスメント教育ツールを構築し、環境変化に合わせたツールの更新や講師育成を通じて災害防止活動の向上に努めています。

生産系の事業所では、労働災害を未然に防ぐため“体感”教育の仕組みを構築しています。これは、「安全に対する感性の

向上は、座学中心の教育だけではなく、危険を五感で体感することが大切である」という考えに基づき、「巻き込まれ」「挟まれ」「溶剤爆発」など職場特有の危険源を再現できる体感機により全従業員に対し安全教育を行っているものです。

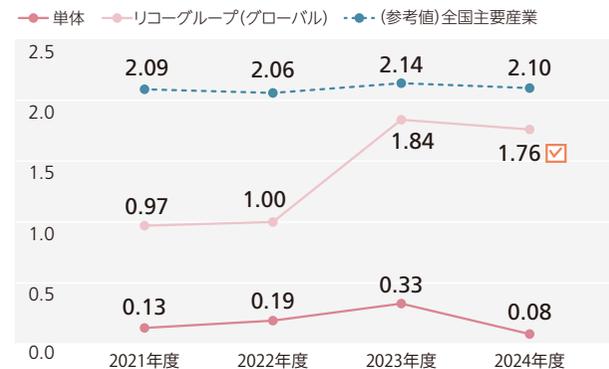
\* 火災・爆発・感電・有害物等の接触など

### 2024年度労働災害度数率

2024年度は労働災害発生の低減に向けた施策推進の結果、「重大災害\*0件」は継続、労働災害度数率は1.76(グローバル)、労働災害強度率は0.03(グローバル)となりました。

\* 死亡、または同時に3人以上の者が休業・不休業を問わず負傷をし、あるいは罹病した災害・事故

### 労働災害度数率



## 〈労働衛生活動〉

従業員一人ひとりの健康増進・疾病予防をサポートすべくCEOによる「リコーグループ健康宣言」を発信しています。

☞ [リコーグループ健康宣言](#)

### ●労働衛生活動を徹底する仕組みづくり

1970年代より健康保険組合と協働し、35歳以上の対象者に人間ドックを定期健康診断として実施してきましたが、2012年度より生活習慣病の予防とがんの早期発見を目的とした新たな定期健康診断を導入しています。また、産業保健体制を構築、健康診断後のフォローやメンタルヘルスケアの活動を国内グループ各社に共通化して展開し、フィジカル・メンタル両面でのヘルスケアや労務と連携したマネジメント強化を進めています。

### ●フィジカルヘルスに関する取り組み

- ・生活習慣病予防
- ・がんの未然予防、早期発見・早期対応の強化
- ・女性の健康支援施策、治療と仕事が両立できる環境整備

### ●メンタルヘルスに関する取り組み

- ・ストレスチェック
- ・ラインケア研修、マネジメント支援強化
- ・セルフケア研修



ラインケア研修の様子

### ●共通の取り組み

- ・産業医・看護職・心理職による支援
- ・長時間残業者の健康管理
- ・休職・復職対応、復職支援
- ・就業上の措置、配慮
- ・感染症対策
- ・喫煙対策(2015年より就業時間内・敷地内禁煙を導入)

#### ④差別・ハラスメント

多様性とマイノリティーに対する配慮不足や採用／雇用時における差別などを課題として捉えており、差別やハラスメントが起きないように配慮、および未然防止策の強化を図っています。

##### ●未然防止に関する取り組み

従業員へ継続的な教育を実施しています。

時期	研修内容	対象
毎年	人権教育	国内リコーグループ新規採用従業員に対してe-learningの実施 国内リコーグループ新任管理職層に対して顧問弁護士のハラスメントに関する講話の配信
毎年	リコーグループコンプライアンス教育	国内外主要リコーグループ直接雇用社員に対してe-learningの実施 2024年テーマ:「声を上げることができる組織風土」
2023年	コンプライアンス勉強会	リコー・ジャパン経営幹部に対し、ハラスメントの内容を含む勉強会の実施
2024年	ハラスメント防止研修	リコーの国内在社の全社員、および一部の国内リコーグループ会社の社員に対してe-learningの実施

##### ●採用／雇用時の差別防止に関する取り組み

タイの生産拠点では、作業上の安全配慮の観点から、立ち仕事に従事する女性労働者に対し雇用前に妊娠有無の確認をしていましたが、差別につながる可能性があるため、国際基準に則り2023年に廃止しました。

#### ⑤テクノロジー・AIに関する人権問題

テクノロジー・AIの活用に伴う名誉毀損やプライバシー侵害、差別などの人権問題などを課題として捉えており、活用にあたって事前に影響を考慮の上、必要に応じて検証などを行っています。

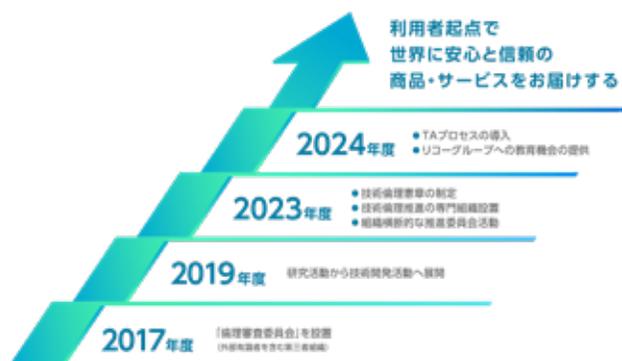
##### ●技術倫理・適切なAI活用に関する取り組み

人を対象とする医学的研究に加え、人間工学研究が活発化していることから、倫理的観点および科学的観点から適正に研究が行われることを目的として、2017年に研究対象者保護のために倫理審査制度を導入しました。

2021年にはリコーグループAI活用基本方針を制定。生成AIの急速な進化に対する世の中の懸念を鑑み、2023年に国内リコーグループ(社内向け)の生成AI利用ガイドラインを制定しました。また、同年技術倫理憲章の制定、専門組織の設置、組織横断的な推進委員会(リコー技術倫理推進委員会)を設置し活動を開始しました。

2024年には利用者の人的危害の防止に加え、心理的な安全リスクを保護する目的で研究開発にリスクベースドマネジメントの手法であるテクノロジーアセスメントプロセスを導入しました。

上記の取り組みに加え、啓発活動として、リコーグループ従



業員を対象とした社内教育や、社内外の有識者による技術倫理の講演やシンポジウムなどを開催しています。

🔗 [リコー倫理審査委員会](#)

🔗 [リコーグループAI活用基本方針](#)

🔗 [リコーグループ技術倫理憲章](#)

🔗 [リコーグループ技術倫理](#)

#### ⑥プライバシーの権利

個人情報や要配慮個人情報を含むプライバシー情報の不適切な方法による取得、利用、および第三者への提供ならびに意図しない流出などを課題として捉えており、方針の制定や社内体制、セキュリティの強化を図っています。

##### ●プライバシー保護の取り組み

お客様から預かった情報に関する法令全般を遵守することを目的として、お客様の個人情報を含むパーソナルデータに対してデータプライバシーポリシーを定義して情報の管理を行っています。

また、業務上取り扱う全ての個人情報が適正かつ効果的に活用されるよう、関係法令およびその他規範を遵守しています。国内リコーグループでは、2005年の個人情報保護法施行以後、個人情報保護に関する国際的な動向にも配慮した自主規程の策定ならびに運用・管理を行い、これらを全従業員およびその他関係者に周知徹底するとともに、継続的に維持改善しています。

🔗 [リコーグループデータプライバシーポリシー](#)

🔗 [個人情報保護基本方針](#)

🔗 [情報セキュリティ](#)

## ⑦ サプライチェーン上の人権問題

サプライチェーン上の人権侵害行為\*への直接的／間接的関与などを課題として捉えており、リスク低減活動を推進しています。

\* 深刻度が大きい強制労働や児童労働、労働環境のリスクなど

### ● リコーグループ サプライヤー・パートナー行動規範

サプライヤーとともにより良い社会・地球環境づくりと企業の持続的な発展の実現を目指して、2006年に「リコーグループ サプライヤー行動規範」を制定しました。2023年にはビジネスパートナーにも取り組みをお願いする行動規範として「リコーグループ サプライヤー・パートナー行動規範」に改訂しました。サプライヤー・パートナーの皆様には、本行動規範を実践することについての同意書への署名を依頼しており、2024年度の重要サプライヤーの署名率は目標100%に対して、実績は98%でした。

#### リコーグループ サプライヤー・パートナー行動規範同意確認書提出率

	2023年度	2024年度	2025年度
目標	90%	98%	100%
実績	97%	98%	—

### ● サプライヤーのESGリスクアセスメント

「リコーグループ サプライヤー・パートナー行動規範」の遵守状況をモニタリングするため、同意署名をいただいた重要サプライヤーを対象にESGリスクセルフアセスメントへの回答を依頼しています。ローリスクサプライヤー率を高めるために、改善指摘事項があったサプライヤーに対して、改善を働きかけます。これらの取り組みの結果2024年度の重要サプライヤーのローリスク率は、91%でした。

### ● サプライヤー監査

リスクアセスメントの結果、モデレートリスクサプライヤーおよびハイリスクサプライヤーには改善活動計画を求め、担当バイヤーによる現地訪問での監査で改善を確認し、一部のハイリスクサプライヤーにはさらに第三者による監査を行い、改善の確認をします。

2024年度は、2023年度に特定された4社のハイリスクサプライヤーに対して、是正措置を実施しました。具体的には、SAQの設問内容を正しく捉えていないサプライヤーへSAQの目的や評価内容の説明、取り組みに関するアドバイスを実施しました。その結果、2024年度では、ハイリスクサプライヤーは0社になり、是正措置が完了しました。

[ESG調達の取り組み](#)

#### 〈改善活動事例〉

雇用に際し、被雇用者による費用負担が実施されていた。  
改善支援：雇用に関する費用徴収を行わない方針の文書化をサプライヤーに要請し、方針設定がされたことを確認した。

### ● 紛争鉱物への対応

#### リコーグループ 責任ある鉱物調達方針

2022年に「リコーグループ 責任ある鉱物調達方針」を定め、紛争地域および高リスク地域における鉱物採掘や取引が武装勢力や反政府組織の資金源となり紛争を助長している、あるいは人権侵害、労働問題、環境破壊などと密接に関連している問題を重要な社会課題として捉え、サプライヤーと連携してサプライチェーンにおける責任ある鉱物調達の透明性と実践に取り組んでいます。

紛争鉱物となり得る原材料の使用撲滅に向けた取り組みとして、問題ある製錬所のサプライチェーンからの排除呼びかけや調達部品の特定などを行っています。

[リコーグループ 責任ある鉱物調達方針](#)

### 紛争鉱物調査

世界の紛争地域および高リスク地域における鉱物採掘や取引が、人権侵害や労働問題などの源になるのを防ぐために、2013年以降毎年サプライヤーと連携してサプライチェーンにおける責任ある鉱物資源調達の調査を実施し、また業界団体との連携も行いながら、デュー・ディリジェンス活動を継続しています。紛争鉱物の使用撲滅に向け、部品単位での含有状況の調査や、RMAP\* 認証を取得した製錬所への取引切り替えを要請しています。

\* RMAP (Responsible Minerals Assurance Process)：紛争鉱物問題に取り組む国際組織 RMI (Responsible Minerals Initiative) が実施する製錬所認定プログラム

#### 紛争鉱物調査実績

	2024年度	
	3TG (スズ、タンタル、 タングステン、金)	コバルト
製錬所・精製所総数	341	80
RMAP認証取得(コンフリクトフリー) 精錬所・精製所数	210	43
RMAP Active製錬所	6	4
RMAP 認証取得+Active製錬所率	63%	59%
調査票回収率	98%	98%

[紛争鉱物問題に対する取り組み](#)

## 人権教育・啓発活動

人権尊重は、企業活動に関わるあらゆるステークホルダーに対して適切な配慮を行うことが重要であり、それを遂行する従業員一人ひとりの正しい理解と高い意識がなければ成り立ちません。

リコーグループ人権方針の制定に伴い「ビジネスと人権」とリコーグループ人権方針の内容理解を目的とした人権教育を2021年から2022年にかけてe-learning形式で実施しました。

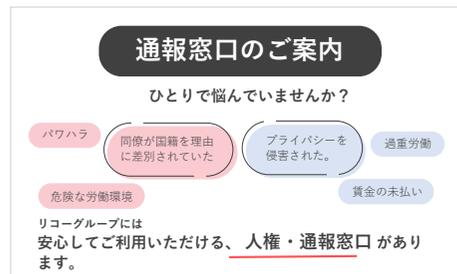
### 教育概要

タイトル	年度	対象	受講率
「ビジネスと人権」 「リコーグループ人権方針」 (e-learning, webinarなど)	2021年度	国内リコーグループ 企業の全役員・社員 約32,000人	94%
	2022年度	海外リコーグループ 企業80社の全役員・ 社員約45,000人	96%

2024年12月の人権週間では通報制度への理解を深め、健全に報告できる風土の醸成を目指し、ショート動画、サイネージなどを通じて国内の従業員（構内企業の従業員を含む）への啓発活動を行いました。

今後も、継続的な教育・研修を通じて、従業員一人ひとりがビジネスにおける人権尊重の必要性を理解できるように取り組みを進めていきます。

### サイネージ(抜粋)



## 通報制度と救済対応

報復の恐れなく人権に関する懸念を通報できるよう、いずれの通報制度も匿名通報が可能です。またリコーグループ企業行動規範にて誠実に通報を行ったこと、調査に協力したことを理由として不利益に取り扱う行為をしないことを規定しています。申し立てに対しては速やかに調査し、人権への負の影響を是正する措置を講じます。

### 〈各通報制度の詳細〉

#### 【従業員向け(内部通報)】(多言語対応)

- ・ **リコーグループほっとライン**  
国内リコーグループ向け窓口。
- ・ **リコーグループグローバル内部通報制度**  
国内外リコーグループ向け窓口。リコー常勤監査役に直接報告可能。

#### 【サプライヤー・パートナー向け】(日/英対応)

- ・ **サプライヤー・パートナーホットライン**  
サプライヤー・パートナー様からのリコーグループ各社の役員・従業員に対する申し立て窓口。

#### 【外部ステークホルダー向け】(多言語対応)

- ・ **一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構(JaCER\*)  
対話救済プラットフォーム(外部サイト)**  
リコーのサプライチェーン全体に対する人権に関する申し立て窓口。
- ・ **責任ある企業行動ホットライン(外部サイト)**  
リコーのサプライチェーン全体に対する人権を含め遵守すべき規範や倫理への違反行為に関する申し立て窓口。

\* JaCER：専門的な立場から会員企業の苦情処理の支援・推進を行う組織

## ステークホルダーエンゲージメント

### 経済人コー円卓会議日本委員会 ステークホルダーエンゲージメントプログラムへの参加

事業活動による人権への負の影響について、ステークホルダーの視点から理解することが重要と考え、2023年、2024年には、経済人コー円卓会議日本委員会主催のステークホルダーエンゲージメントプログラムに参加しました。本プログラムでは、他企業、NPO/NGO、学識有識者などとの対話を通じて、人権に配慮した事業活動の重要性について再認識するとともに、業界(製造業(電気・情報))の重要な人権課題の特定を行うことで、自社の事業活動と人権との関連性について理解を深めました。

📄 [経済人コー円卓会議:最終報告「業界毎に重要な人権課題\(第十三版\)」](#)

### UNDPビジネスと人権アカデミー

2023年、UNDP(国連開発計画)が主催するビジネスと人権アカデミーに参加し、自社の事業が人権に及ぼす潜在的影響についての理解を深めるとともに、人権デュー・ディリジェンスを通じてこれらの影響を特定、予防、緩和、説明する方法についての実践的な知識を学びました。

個別ガイダンスセッションでは、自社の人権デュー・ディリジェンスの実践状況や課題などを共有し、海外のアドバイザーファーム、UNDP、弁護士の有識者より、有効な人権影響評価の進め方、バリューチェーンにおける人権対応(サプライヤーとの協働、川下におけるデュー・ディリジェンス)などについてアドバイスをいただきました。アドバイスを踏まえて人権リスクが高いと考えられる国を2023年の人権影響評価の対象に加えました。

## 10. イニシアチブへの参加とアドボカシー活動

### イニシアチブへの参加

1998年に環境経営を提唱して以降、既存の経済団体や業界団体の活動範囲にとどまることなく国内外の環境関連イニシアチブに積極的に参画するとともに自社の環境分野に関する考え方・戦略を実現していくため、外部の団体・イニシアチブを通じて、積極的な政策提言活動を行っています。

リコーグループの立場・考えと、参加する団体・イニシアチブの姿勢・活動内容に齟齬がある場合や対策の不足があると考えられる場合には、他企業と協働し対策強化を働きかけるなどの活動を行います。また、リコーグループの環境戦略と団体・イニシアチブとの活動の一貫性や整合性が保たれているかどうかを定期的に確認し、対策の不足や乖離が大きい場合には当該団体・イニシアチブから脱退する可能性を含め検討します。

### 具体的なアドボカシー活動

国内外のイニシアチブに積極的に参画し、必要な政策の導入と企業の対策の活性化に向けてリーダーシップを発揮しています。気候変動分野では、代表取締役会長(当時)の山下良則が、JCLP(日本気候リーダーズ・パートナーシップ)の共同代表として、2024年7月に「日本の次期温室効果ガス削減目標およびエネルギー基本計画に対する提言」を国会議員連盟「超党派カーボンニュートラルを実現する会」に手交しました。同年11月には、「気候危機を食い止め、日本の経済成長を実現するため、GHG排出削減の加速と再エネ比率引き上げを求める提言」に関して、内閣官房長官と意見交換を行いました。

こうした気候変動に関するアドボカシー活動は国際的にも高く評価され、2024年9月には、英国の独立系気候リスクシンクタンクInfluenceMapが発行する「An InfluenceMap Report」において、気候変動政策に対して優れた業績を上げた企業として、世界8社の1社に選定されました。

### 参加・賛同するイニシアチブ

RE100



日本気候リーダーズ・パートナーシップ (JCLP)



Science Based Targets initiative (SBTi)



気候変動イニシアチブ (JCI)



気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)



循環経済パートナーシップ (J4CE)



自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD)



生物多様性のための 30by30 アライアンス



Responsible Business Alliance (RBA)



一般社団法人企業と生物多様性イニシアティブ (JBIB)



Responsible Minerals Initiative (RMI)





## お問い合わせ

---

株式会社リコー  
ESG戦略部

〒143-8555 東京都大田区中馬込1-3-6  
Phone : 03-3777-8111(代表)